

利根町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

【平成27年度～平成31年度】

(令和元年度改訂版)



(表紙裏白紙)

目次

第1部 総論.....	1
1 人口ビジョン・総合戦略策定の背景.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
1. 法的位置づけ.....	3
2. 町総合振興計画との関係.....	3
3 計画の期間.....	4
4 計画の策定体制.....	4
5 計画の進捗・評価管理体制.....	5
第2部 人口ビジョン.....	7
1 利根町の人口にかかる現状分析.....	8
1. 人口動向分析.....	8
1-1. 人口の推移.....	8
1-2. 人口動態の推移.....	10
1-3. 婚姻状況の推移.....	16
2. 産業・財政にかかる動向.....	17
2-1. 雇用や就労状況等の推移.....	17
2-2. 行政状況の推移.....	21
2 将来人口推計と分析.....	23
1. 将来人口推計の比較.....	24
2. 人口減少段階の分析（社人研推計をベースとして）.....	25
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	26
3-1. 社人研推計をもとにしたシミュレーション.....	26
3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析.....	27
4. 町独自の考え方による人口推計.....	28
第3部 総合戦略.....	33
1 総合戦略の体系・コンセプト.....	34
1. 戦略のコンセプト.....	34
2. 総合戦略の体系.....	35
2 各基本目標の取組.....	36

基本目標1 とことん子育て応援“TONE”プロジェクト.....	36
(1) 子どもの保育・居場所の拡充.....	36
(2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり.....	37
(3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実.....	39
(4) 地域が一丸となって子どもを見守り，育む環境づくり.....	42
基本目標2 学力と心を育む“TONE”プロジェクト.....	44
(1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供.....	44
(2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実.....	46
(3) 教育相談体制の充実.....	47
基本目標3 健康・福祉で安心“TONE”プロジェクト.....	48
(1) 健康増進・介護予防の推進.....	48
(2) 安心できる医療・福祉の提供体制の構築.....	49
基本目標4 住むなら“TONE”プロジェクト.....	51
(1) 利根町シティプロモーションの推進.....	51
(2) 定住・空き家活用の促進.....	53
(3) 若者の出会い・結婚支援.....	55
基本目標5 働くを応援する“TONE”プロジェクト.....	56
(1) 農業の生産・経営基盤の強化.....	56
(2) 中小企業の活性化.....	58
(3) 町内商店・商店街の活性化.....	59
(4) 働く人材の募集活動.....	59
基本目標6 地域で生活を守る“TONE”プロジェクト.....	60
(1) 地域公共交通手段の確保.....	60
(2) 地域コミュニティの活性化.....	61
(3) 地域の防災力の向上.....	62
資料編.....	64
1 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過.....	65
2 利根町まち・ひと・しごと創生本部設置規程.....	67
3 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱.....	68
4 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会委員名簿.....	69
5 住民アンケート実施結果概要.....	70
6 町内小中学校児童生徒・保護者アンケート実施結果概要.....	85



第1部 総論

1 人口ビジョン・総合戦略策定の背景

2008年（平成20年）、我が国は人口減少社会に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では、2060年（平成72年）には約8,600万人、2110年（平成122年）には約4,300万人に減少する見込みとなり、地域社会や経済活動の活力を維持することが懸念されています。

こうした中、国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を2014年（平成26年）11月に制定し、これを受け、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」を基本的視点と設定し、結婚・出産・子育て支援等の充実により若い世代の希望を実現させることで、2060年（平成72年）には人口を1億人程度確保する将来像を示しています。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本的な考え方として「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を掲げ、4つの基本目標に即した取り組みを示しています。

本町においては、1990年（平成2年）に概ね人口のピークを迎え、以降は人口減少が続いていることから、国と同様に、これに歯止めをかけるための戦略として、『子育て支援』、『教育環境』、『若者の移住・定住』を柱とした『利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

図表1 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン ～目指すべき将来の方向～	まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～施策の方向～
<ul style="list-style-type: none">○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。○人口構造が「若返る時期」を迎える。○「人口の安定化」とともに、「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。	<ul style="list-style-type: none">基本目標1 地方における安定した雇用を創出する基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 計画の位置づけ

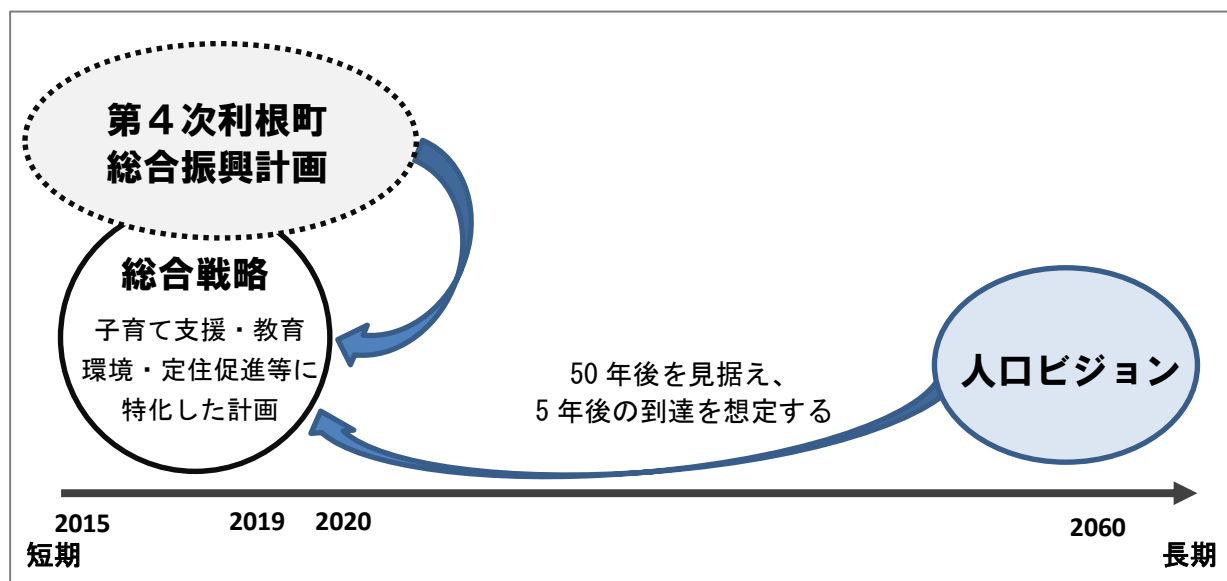
1. 法的位置づけ

『利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案し、町独自の推計に基づく「利根町人口ビジョン」と「利根町総合戦略」の二つを本町の実情に即して策定するものです。

2. 町総合振興計画との関係

利根町総合戦略は、町の最上位計画である総合振興計画と整合しつつ、子育て支援・教育環境・定住促進等のまち・ひと・しごと創生に関連する施策に特化したものです。

図表 2 人口ビジョン，総合戦略，総合振興計画の関係

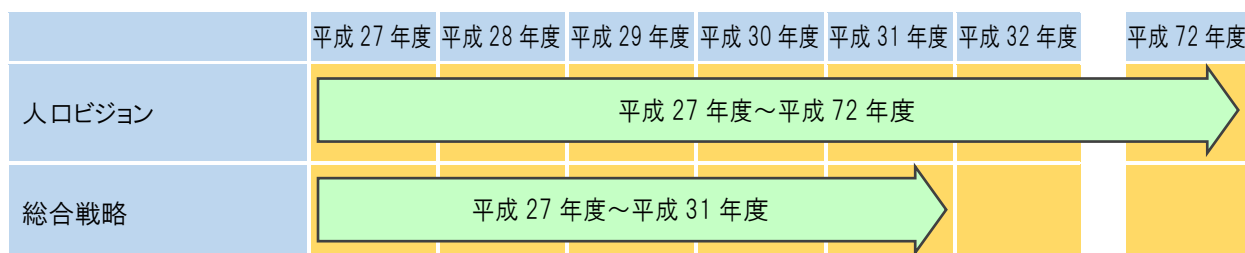


3 計画の期間

第2部の「人口ビジョン」は、2015年度（平成27年度）から2060年度（平成72年度）の45年間を対象期間とします。

第3部の「総合戦略」は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間を計画の期間とします。

図表3 人口ビジョン・総合戦略の期間

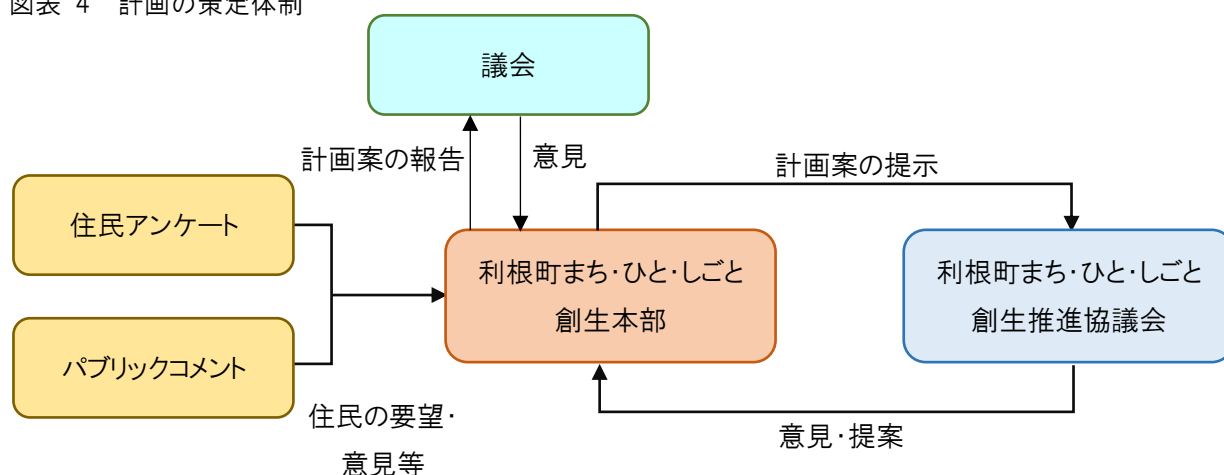


4 計画の策定体制

人口ビジョン・総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする「利根町まち・ひと・しごと創生本部」及び有識者・公募による住民代表者で構成される「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、計画について審議を行ったほか、利根町議会においても審議を行いました。

さらに、広く住民の声を聞くため、住民2,000人を対象としたアンケート調査や小中学生の保護者に対するアンケートを実施したほか、計画案について意見を公募するパブリックコメントを実施しました。

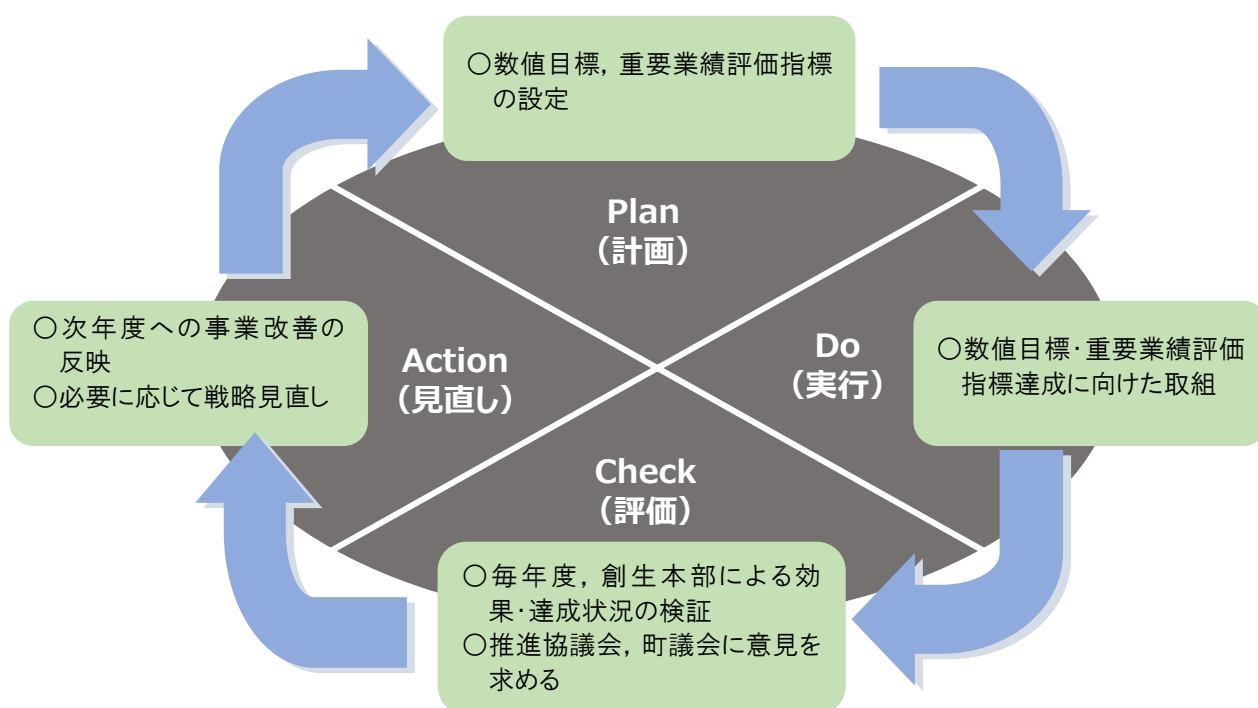
図表4 計画の策定体制

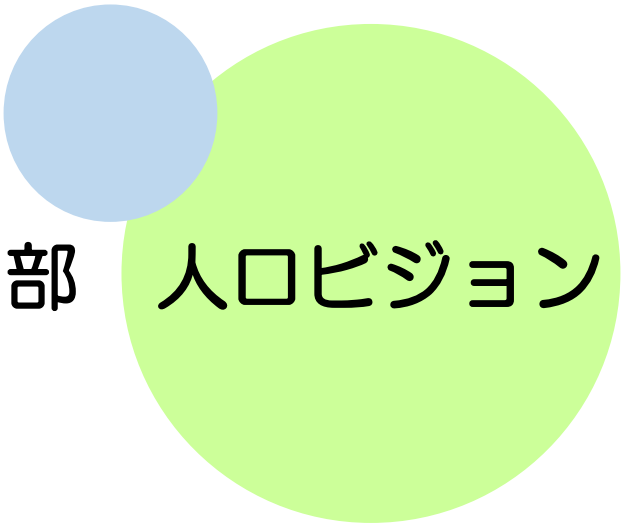


5 計画の進捗・評価管理体制

総合戦略では、計画の進捗を評価する指標として基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。この指標については、毎年度「利根町まち・ひと・しごと創生本部」において実施した施策・事業の効果を検証し着実な戦略の推進を図るとともに、「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会」や「利根町議会」に対しても意見を求め、必要に応じて、戦略の内容を見直します。

図表 5 PDCA サイクルによる進捗・評価の管理体制イメージ





第2部 人口ビジョン

1 利根町の人口にかかる現状分析

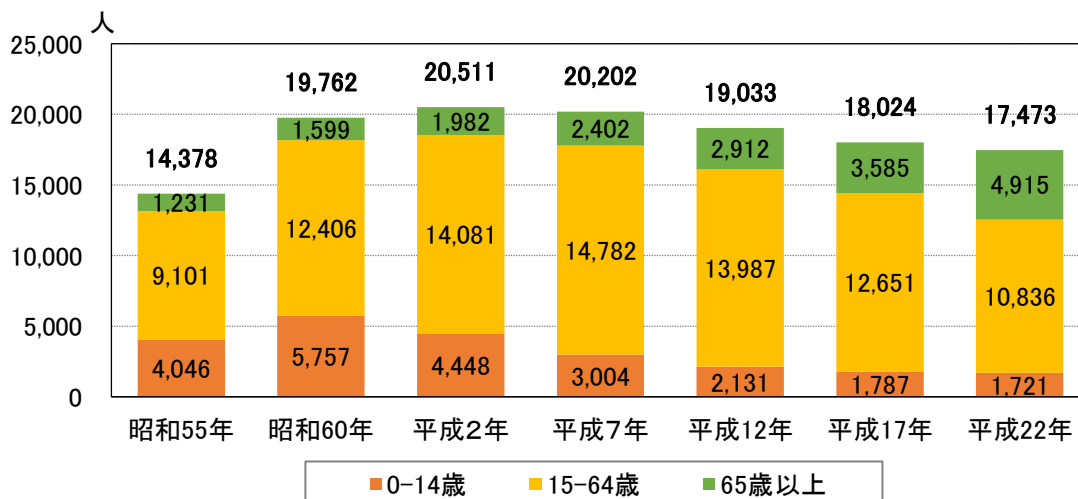
1. 人口動向分析

1-1. 人口の推移

(1) 総人口・年齢3区分別人口

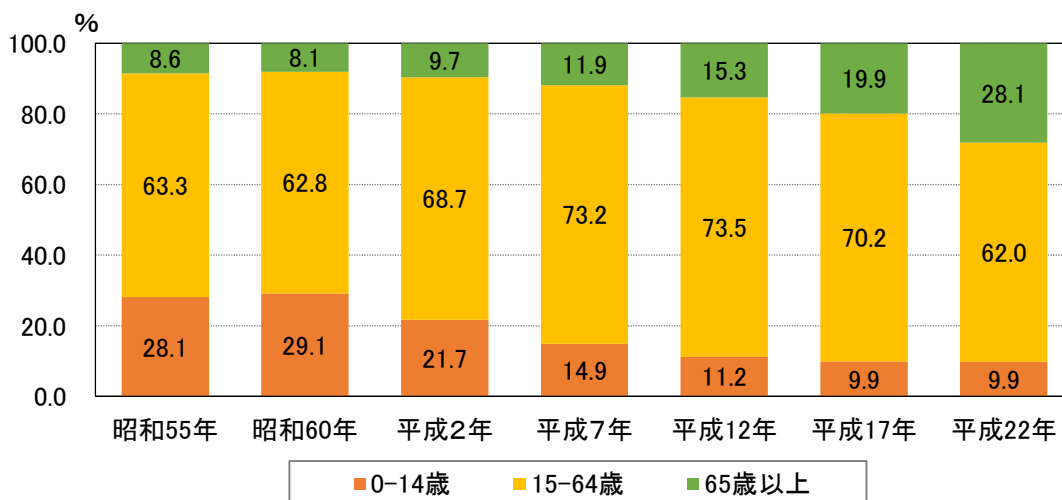
総人口は、平成2年まで増加し続けていましたが、以降は減少に転じ、平成22年時点で17,473人となっています。年齢3区分別でみると、15-64歳の生産年齢人口は、平成7年をピークとして減少に転じています。また、0-14歳の年少人口は昭和60年から緩やかに減少しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は昭和55年以降増加し続けており、平成22年時点の0-14歳の割合が9.9%なのに対し、高齢化率は28.1%となっています。

図表 6 総人口・年齢3区分別人口の推移



* 合計には年齢不詳が含まれています。

図表 7 年齢3区分比率の推移

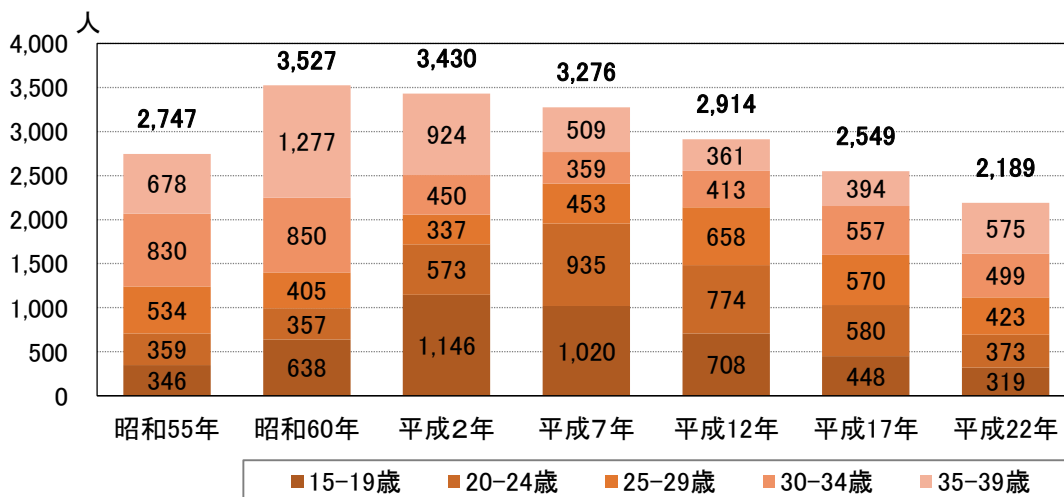


資料：国勢調査

(2) 15歳から39歳の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する15歳から39歳の女性人口の推移をみると、平成7年までは3,000人台で推移していましたが、以降は減少を続けており、平成22年には2,189人となっています。

図表8 15歳～39歳の女性人口の推移

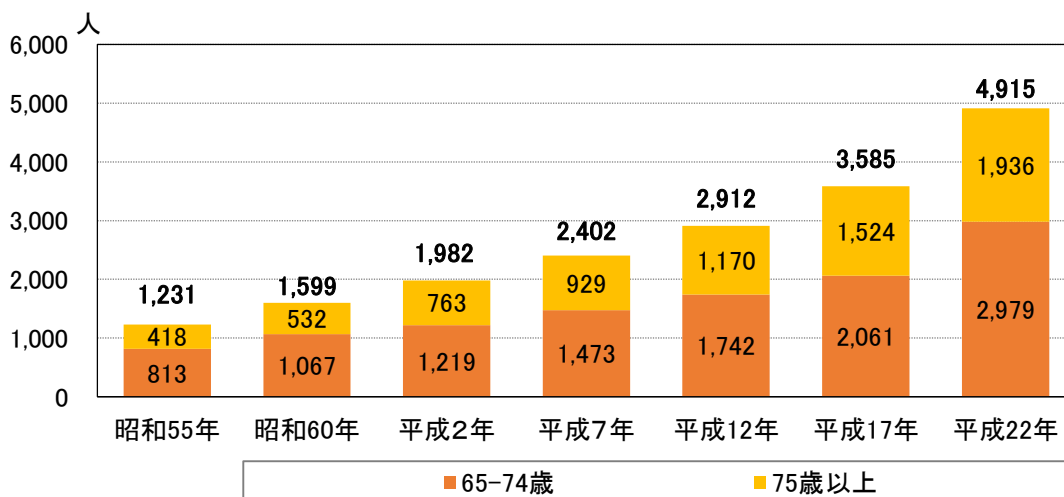


資料：国勢調査

(3) 年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口はこの30年で約4倍に増加しており、特に75歳以上の高齢者人口は約4.6倍の伸びで増加が顕著となっています。

図表9 年齢別高齢者人口の推移



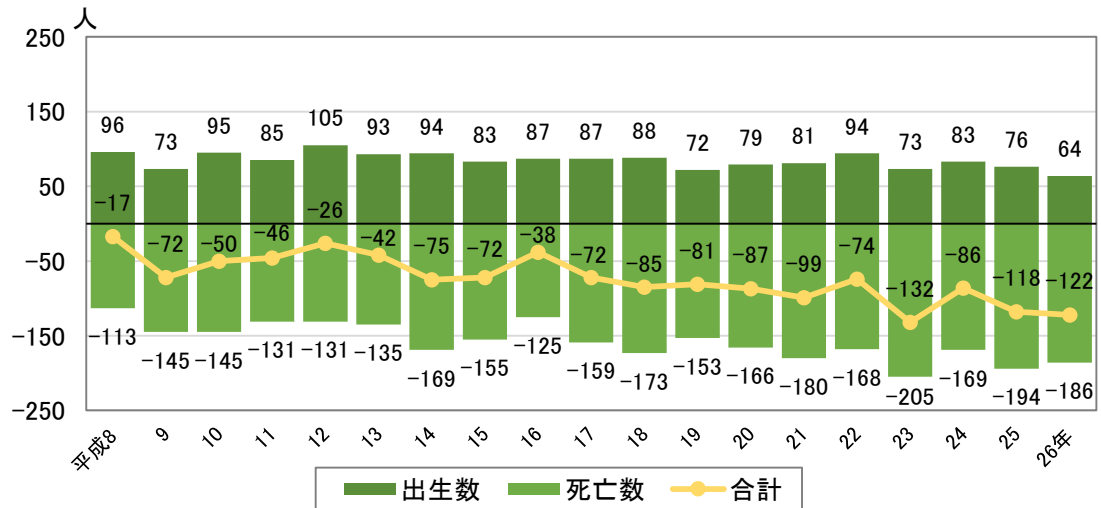
資料：国勢調査

1-2. 人口動態の推移

(1) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

平成8年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、近年は100人前後のマイナス超過となっています。

図表 10 出生数と死亡数の推移

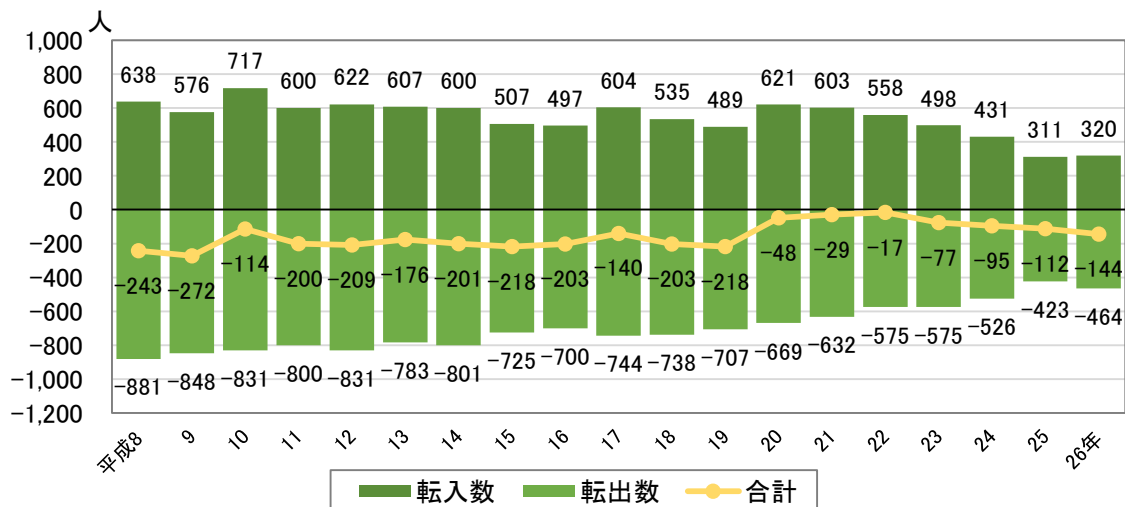


資料：人口動態調査

(2) 社会動態〔転入・転出〕の推移

平成8年以降、転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いています。近年は、転入数・転出数ともに件数の規模が縮小傾向にあったものの、平成25・26年には100人超のマイナス超過となっています。

図表 11 転入数と転出数の推移



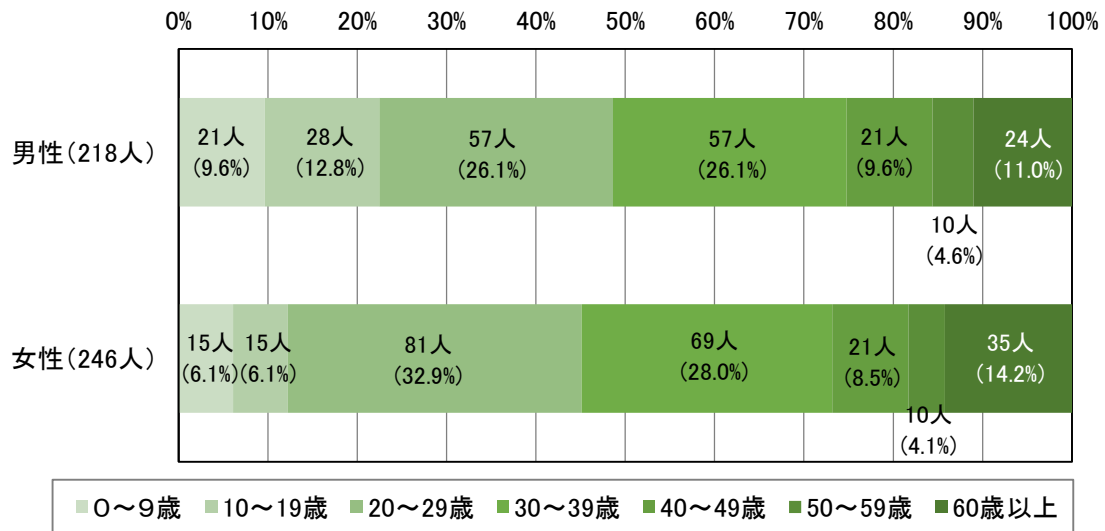
資料：住民基本台帳人口移動報告

(3) 転出の状況

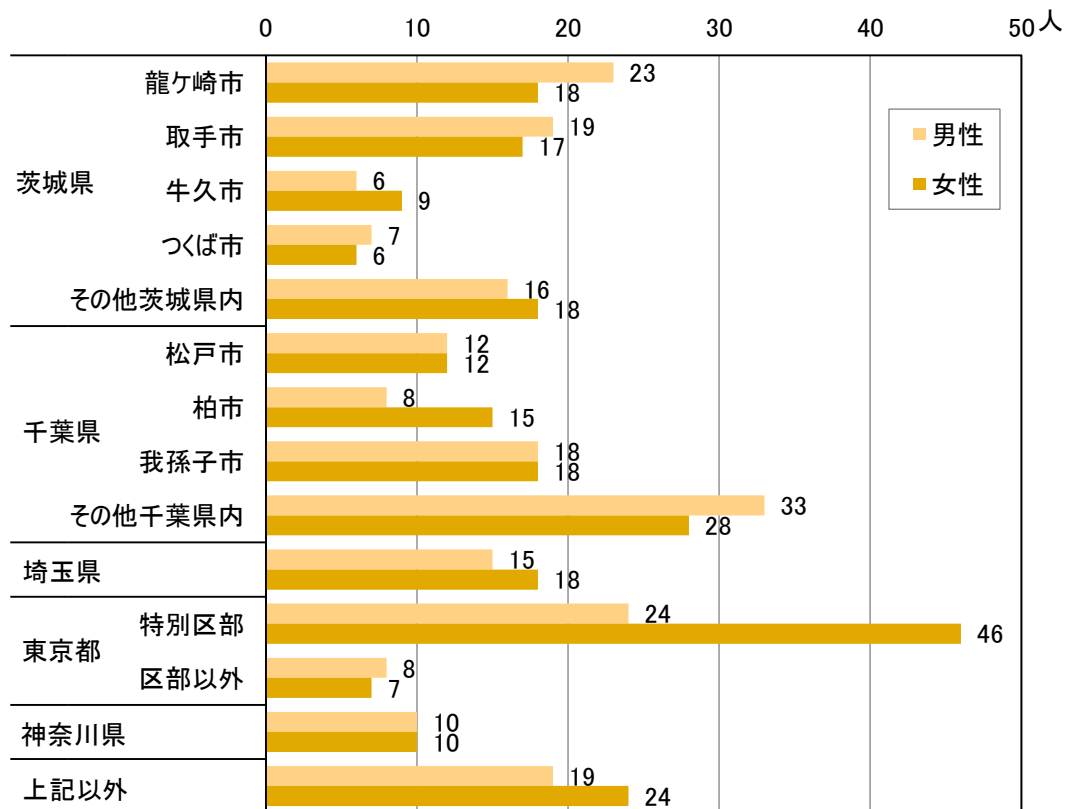
平成26年の転出者数は男性218人、女性246人で、女性がわずかに多くなっています。また、年齢別でみると、男女ともに20歳代と30歳代が半数以上となっており、特に女性は同年代の占める割合が6割を超えています。

移動後の住所地は、男女ともに茨城県内の他自治体や千葉県内自治体が大半となっているほか、女性は東京都の特別区部も多くなっています。

図表 12 転出者の性別・年齢別内訳（平成26年）



図表 13 移動（転出）後の住所地（平成26年）



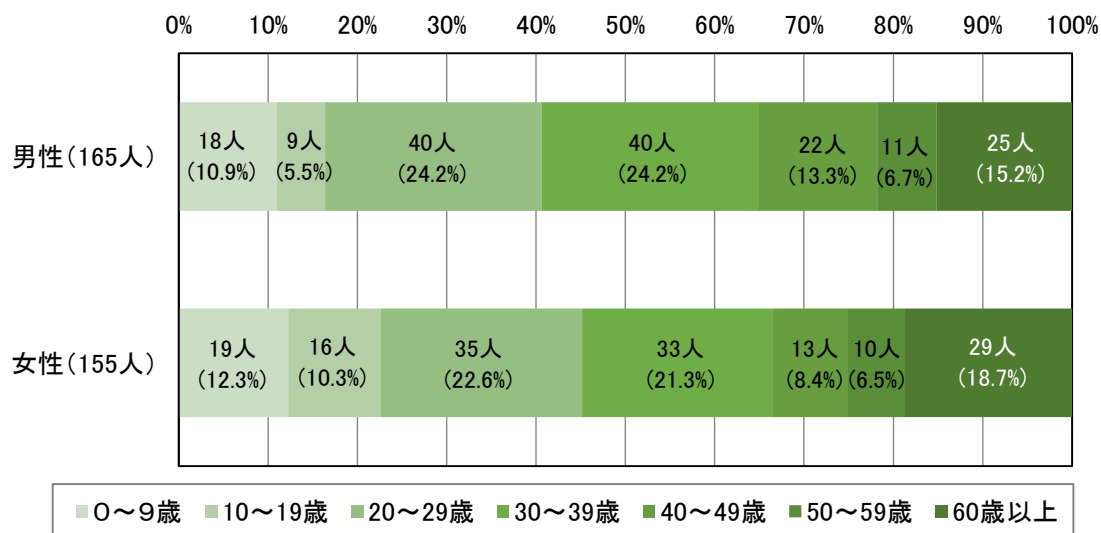
資料：住民基本台帳人口移動報告

(4) 転入の状況

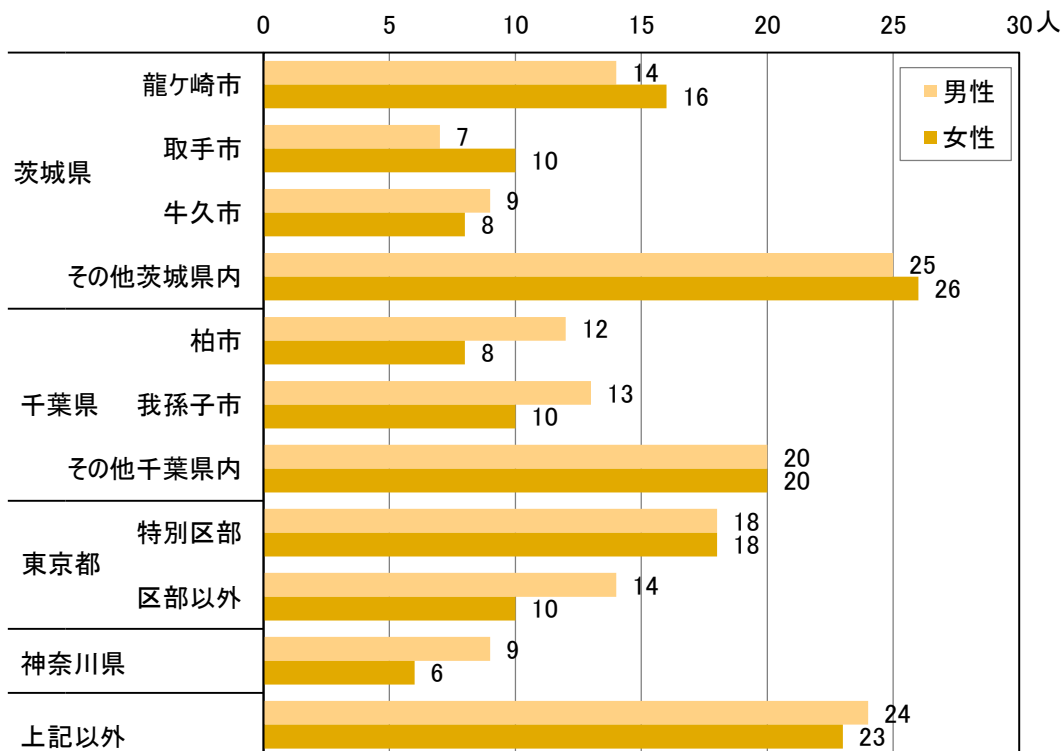
平成26年の転入者数は男性165人、女性155人で、転出者の属性とは反対に男性がやや多くなっています。年齢別では、男女ともに20歳代と30歳代で40%台となっています。

移動前の住所地は、茨城県内が男女ともに約60人、千葉県内が約40人となっています。

図表 14 転入者の性別・年齢別内訳（平成26年）



図表 15 移動（転入）前の住所地（平成26年）

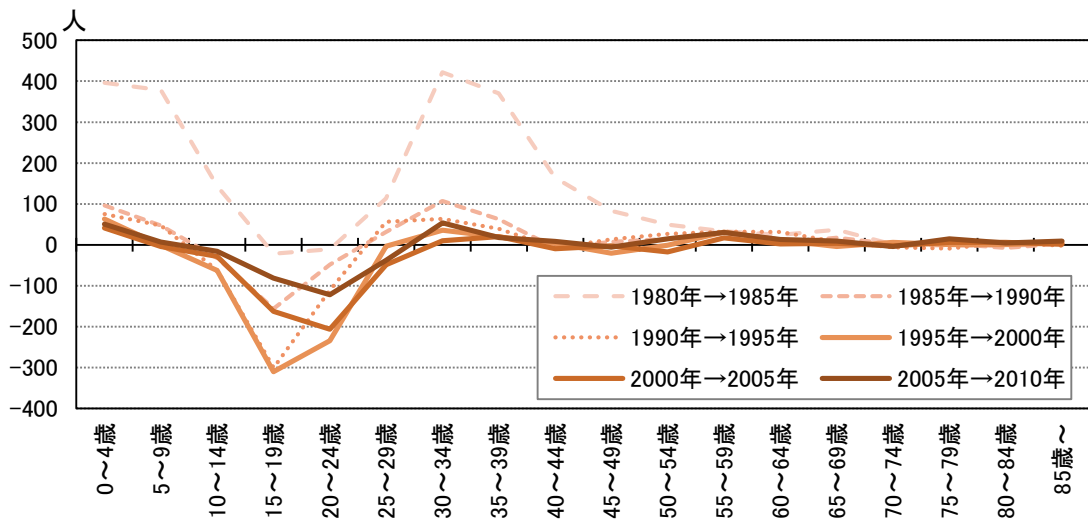


資料：住民基本台帳人口移動報告

(5) 年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、1980年から1985年にかけて、0～14歳代と25～44歳代の転入がプラス超過で際立っていたものの、1985年以降は収束し、近年では10歳代から20歳代のマイナス超過がうかがえます。

図表 16 男性・年齢階級別の人口移動状況

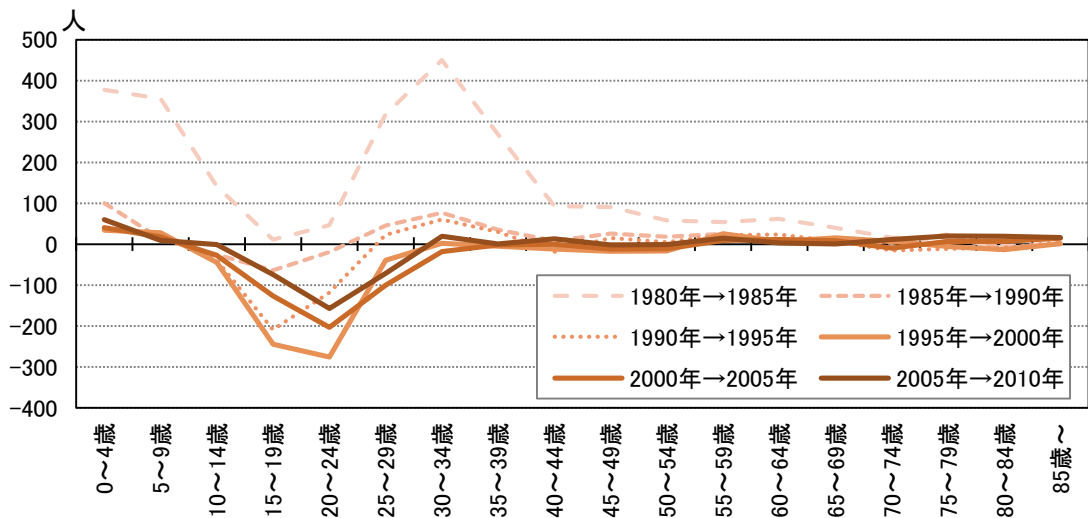


資料：国勢調査

(6) 年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況も男性同様に、1980年から1985年にかけて、0～14歳代と25～44歳代の転入がプラス超過で際立っていたものの、1985年以降は収束し、近年では10歳代から20歳代のマイナス超過がうかがえます。

図表 17 女性・年齢階級別の人口移動状況

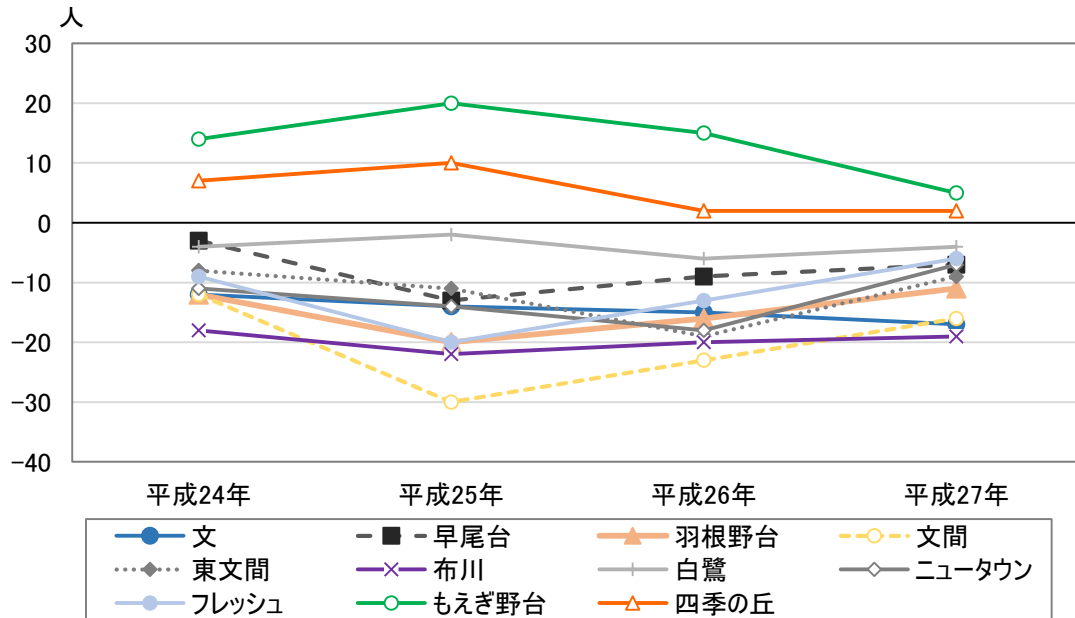


資料：国勢調査

(7) 町内地区別の人口移動の状況〔自然動態〕

町内地区別の自然動態の状況は、「もえぎ野台」と「四季の丘」でプラス超過が続いていますが、平成25年から平成27年にかけては2地区とも減少傾向にあります。

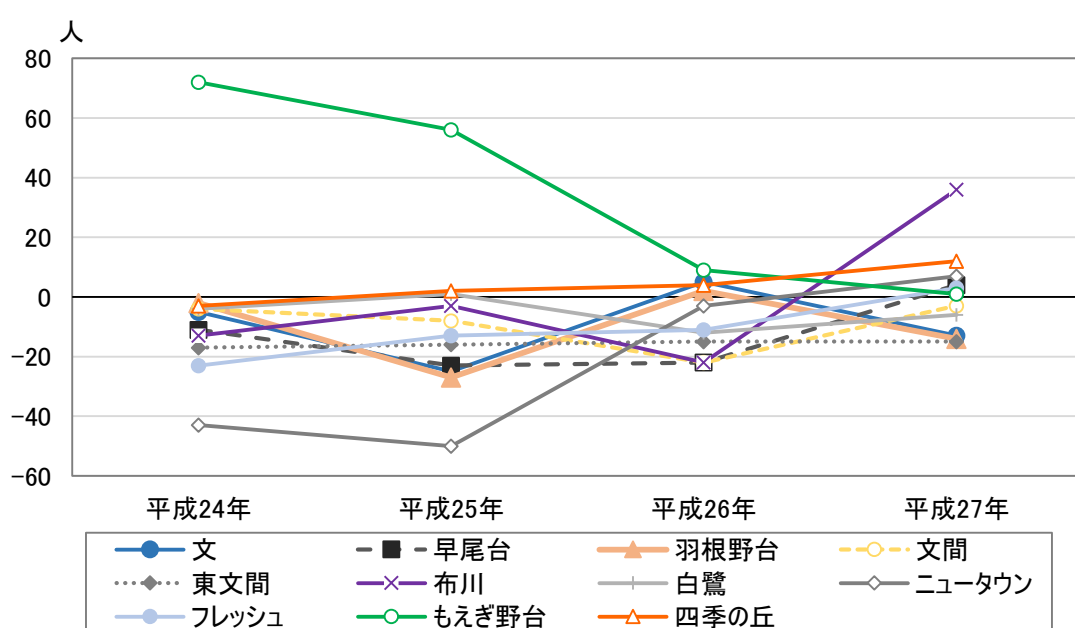
図表 18 地区別の人口移動の状況〔自然動態〕



(8) 町内地区別の人口移動の状況〔社会動態〕

町内地区別の社会動態の状況は、「もえぎ野台」は平成24・25年で大きくプラス超過となっていました。近年は縮小しています。また、「布川」は平成27年に大きくプラス超過へと転じています。

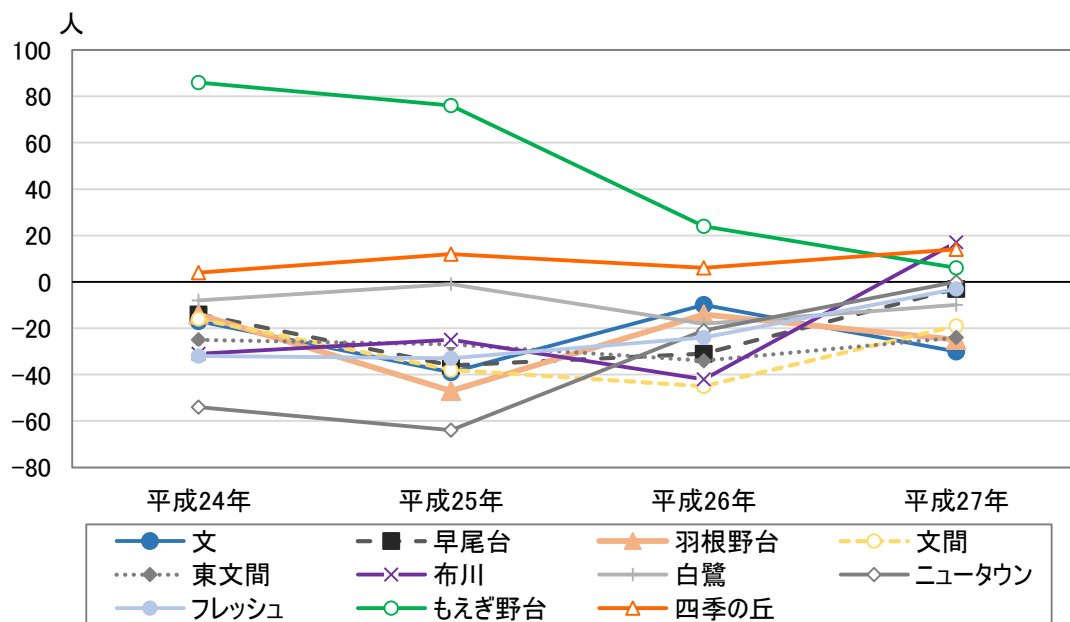
図表 19 地区別の人口移動の状況〔社会動態〕



(9) 町内地区別の人口移動の状況〔自然動態と社会動態の合計〕

平成 27 年時点において、プラス超過となっているのは「布川」、「もえぎ野台」、「四季の丘」の3地区となっています。また、「ニュータウン」の0を除き、そのほかの7地区は4年間マイナス超過が続いている状況です。

図表 20 地区別の人口移動の状況〔自然動態と社会動態の合計〕

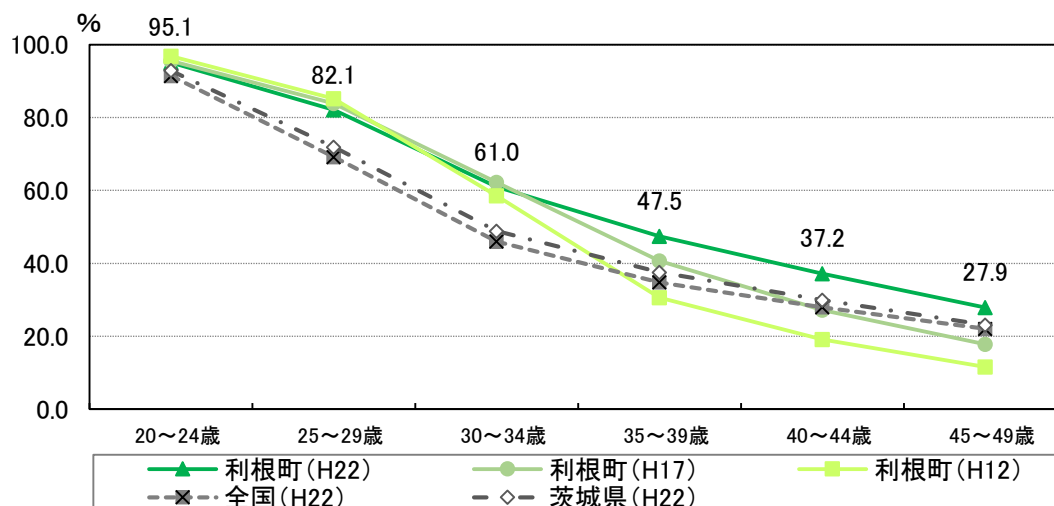


1-3. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率の推移〔男性〕

男性の未婚率は、この10年間で35歳以上での割合が大きく増加しており、特に40～44歳で18.0ポイント増加しています。全国・茨城県と比べると、いずれの世代においても利根町の未婚率が高くなっています。

図表 21 男性・未婚率の推移

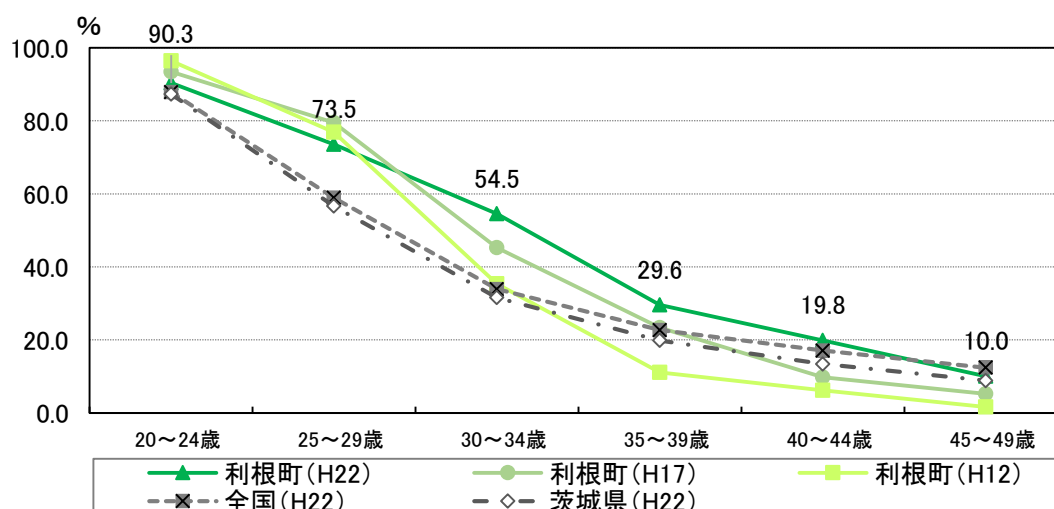


* 数値は、利根町（H22）のみ表記 資料：国勢調査

(2) 未婚率の推移〔女性〕

女性の未婚率は、この10年間で30歳代での割合が大きく増加しており、特に30～34歳で19.2ポイント増加しています。男性では年齢が上がるにつれて緩やかに低くなっているものの、女性は35～39歳で急激に低くなる傾向を見せています。全国・茨城県と比べると、20歳代から40歳代前半までは利根町の未婚率の割合が高くなっています。

図表 22 女性・未婚率の推移



* 数値は、利根町（H22）のみ表記 資料：国勢調査

2. 産業・財政にかかる動向

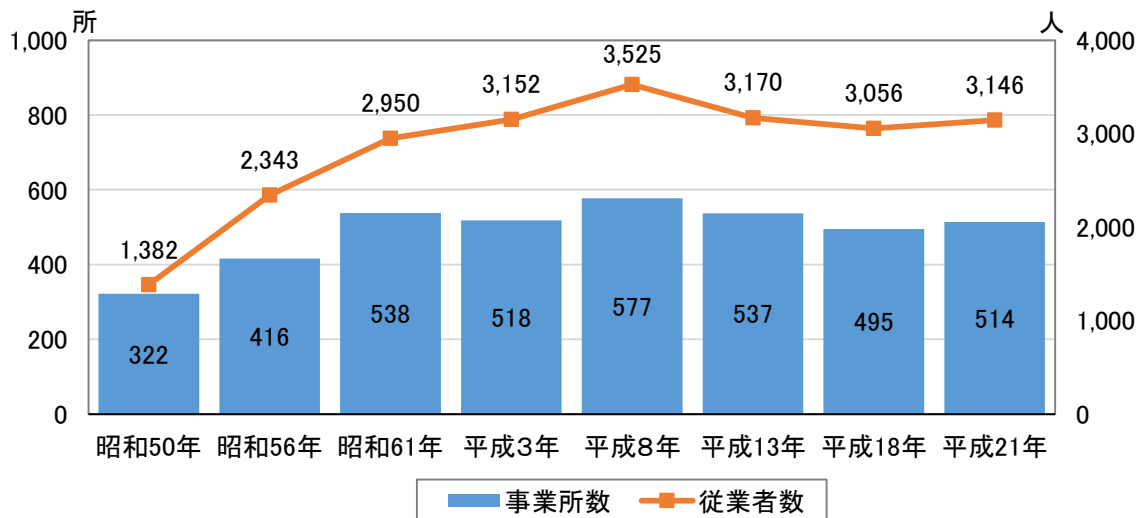
2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 事業所数と従業者数の推移

町内の事業所数は、昭和50年の322事業所から増加してきましたが、平成8年の577事業所をピークに、近年は500事業所前後で推移しています。

従業者数も同様に昭和50年の1,382人から増加してきましたが、平成8年の3,525人をピークに、近年は3,000人をやや上回る数値で推移しています。

図表 23 事業所数と従業者数

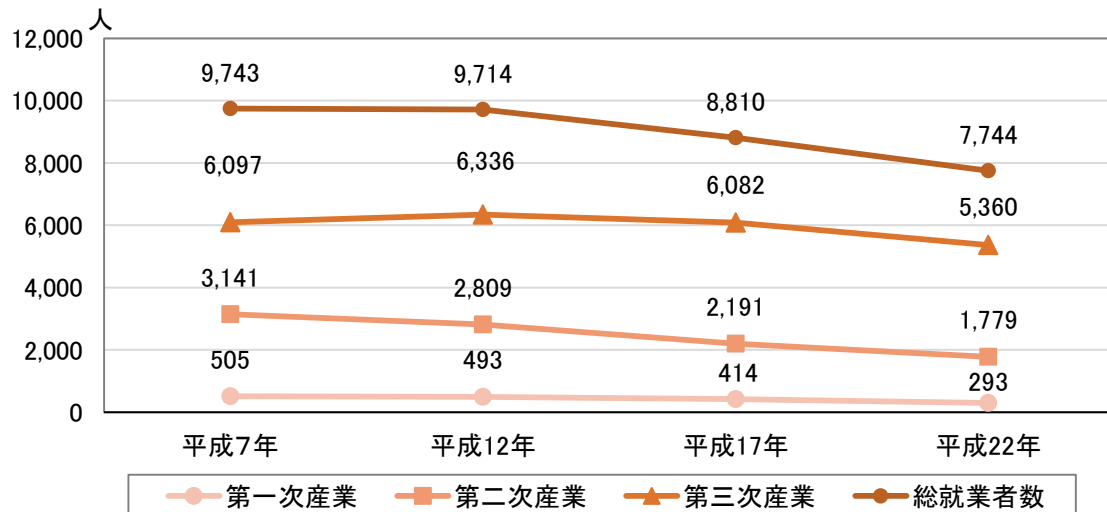


資料：事業所・企業統計調査，経済センサス-基礎調査

(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業ともに年々減少しています。第三次産業は、平成12年までは増加していたものの、平成17年には減少に転じ、町全体の就業人口も減少しています。

図表 24 産業別就業人口の推移



* 総就業者数には分類不能の産業が含まれています。

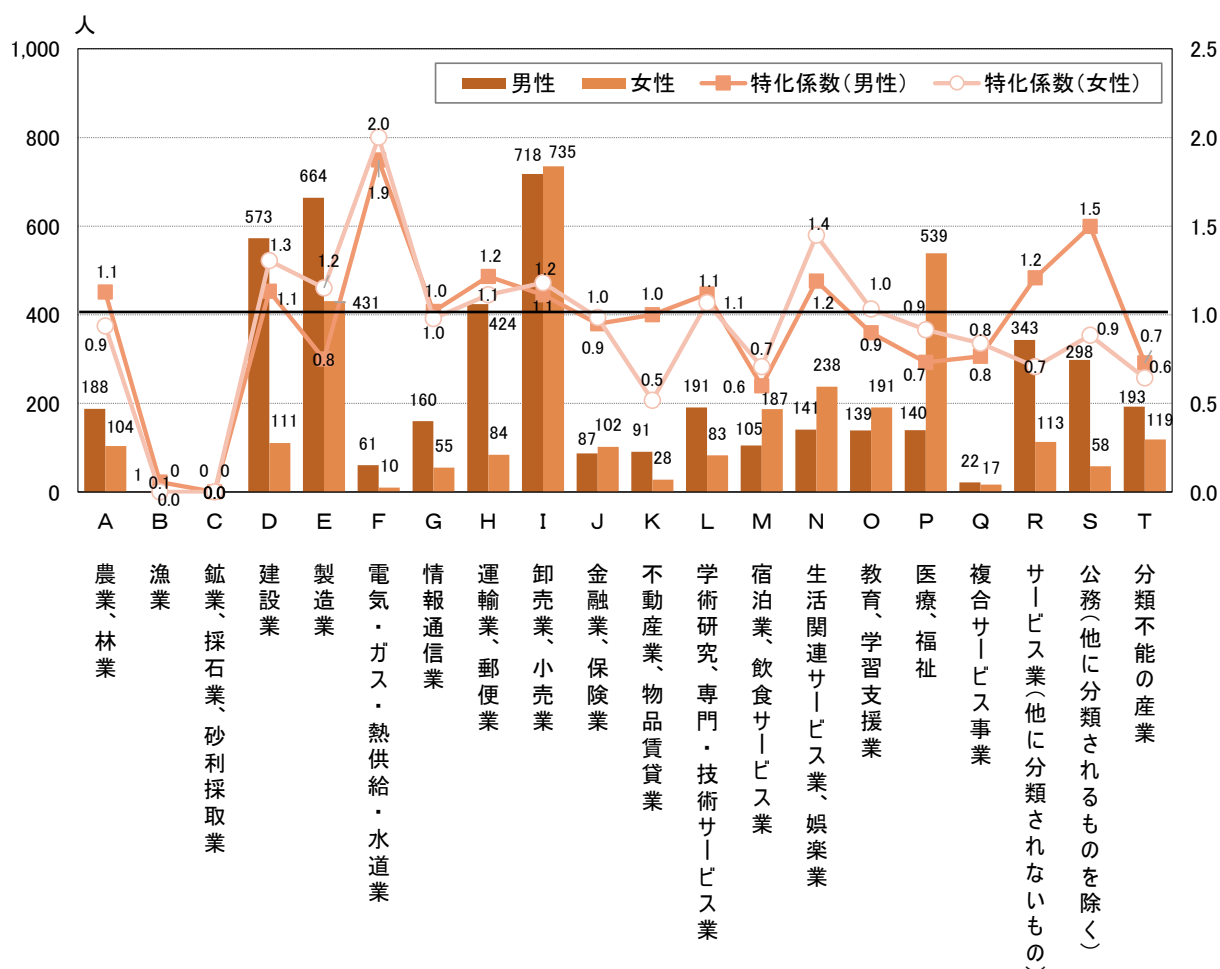
資料：国勢調査

(3) 男女別産業人口及び特化係数の状況

男女別産業人口は、男性では「卸売業、小売業」、「製造業」、「建設業」が多く、女性では「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」が多くなっています。

産業別特化係数は、男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が高く、女性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「建設業」が高くなっています。

図表 25 男女別産業人口及び特化係数の状況（平成 22 年）



資料：国勢調査

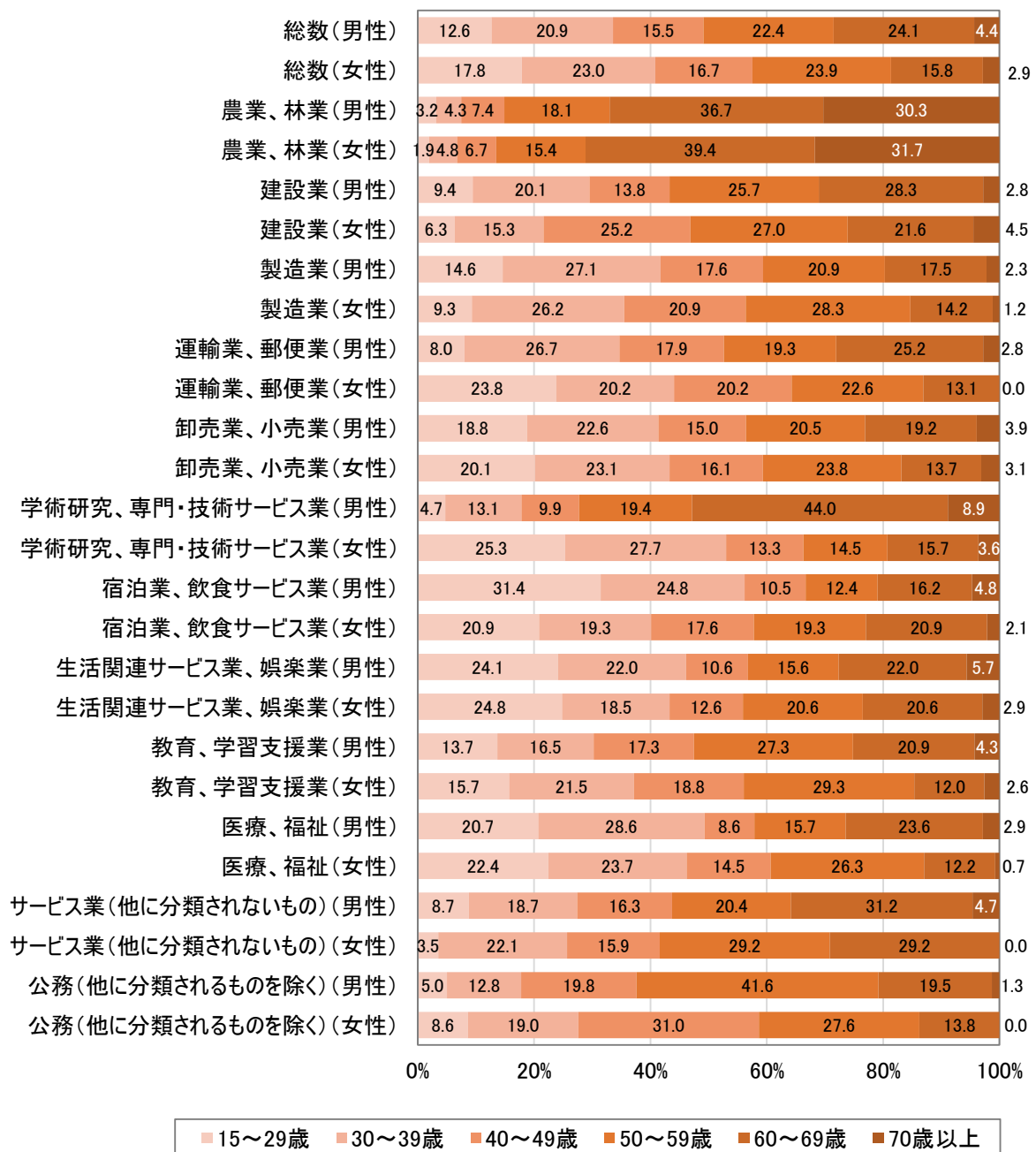
※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(4) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農業、林業」では60歳以上が男性で6割以上、女性で7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40歳未満の世代では、男性で「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、女性で「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」が4割以上と他の産業に比べて割合が高くなっています。

図表 26 年齢階級別産業人口の状況（平成 22 年）



資料：国勢調査

(5) 産業別生産額の推移

産業別に生産額の推移をみると、不動産業、サービス業、卸売・小売業、製造業の生産額が概ね各年度とも高くなっています。また、製造業、卸売・小売業など、従業員数が多い産業は生産額も高くなっています。

一方、不動産業は従業員数が多くないものの生産額が高く、従業員数一人当たりの生産額が高くなっていることがうかがえます。

図表 27 産業別生産額の推移

単位：百万円

	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
農業	1,021	861	819	740	842	1,104	1,115	421	611	630
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	3,245	3,031	2,906	2,686	2,403	2,546	2,691	2,749	2,041	2,021
建設業	1,762	1,797	2,416	1,894	1,753	3,307	3,764	1,630	2,348	1,666
電気・ガス・水道業	1,059	1,019	941	934	784	799	891	859	338	535
卸売・小売業	1,787	1,635	1,504	1,446	1,567	1,701	1,903	2,074	2,268	2,296
金融・保険業	662	601	608	593	545	487	441	426	520	484
不動産業	4,812	4,852	4,844	5,015	5,003	5,203	5,394	5,565	5,559	5,610
運輸業			175	194	255	286	299	294	338	353
情報通信業	397	510	188	45	123	193	251	238	164	175
サービス業	2,811	2,884	2,822	2,754	3,186	3,398	3,276	3,225	3,011	3,168

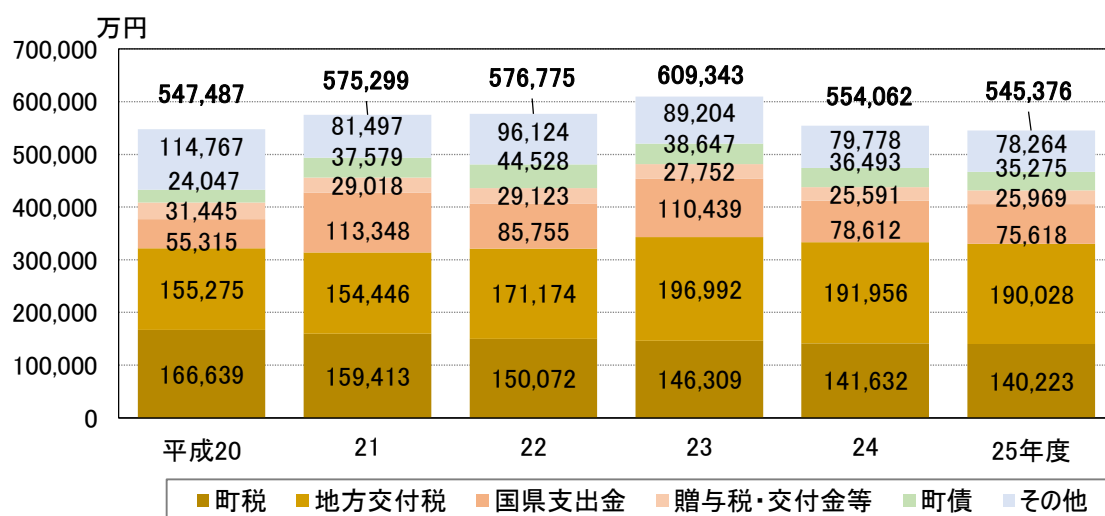
資料：茨城県市町村経済計算

2-2. 行政状況の推移

(1) 歳入の推移

歳入総額は、平成20年度から23年度にかけて増加したものの、近年は55億円程度で推移しています。内訳をみると、町税・地方交付税が6割を占めています。地方交付税は、平成23年度に増加し、その後19億円程度で推移しているものの、町税は平成20年度以降、一貫して減少し、近年は14億円程度となっています。

図表 28 歳入の推移

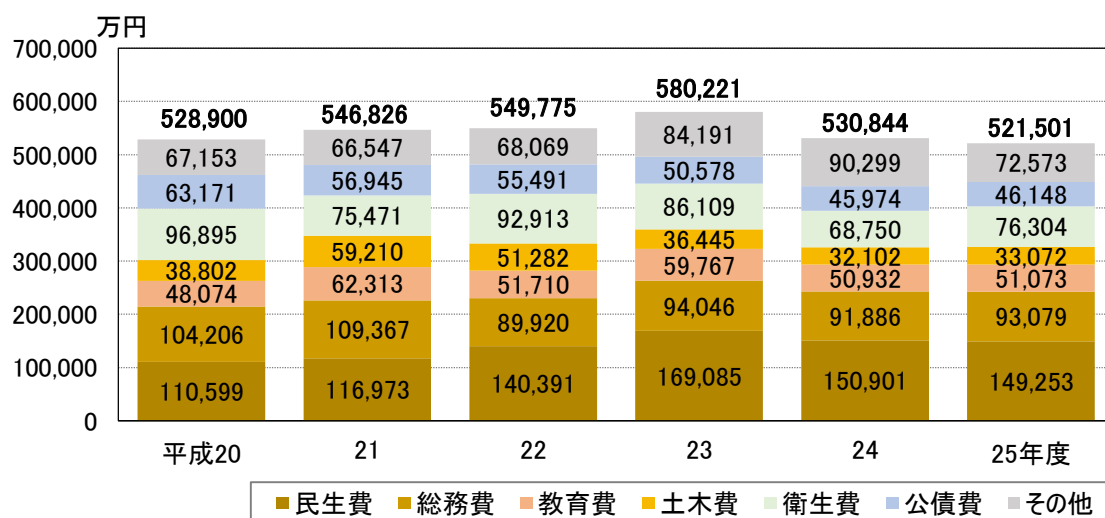


資料：決算カード

(2) 歳出の推移

歳出総額は、平成20年度から23年度にかけて増加したものの、近年は52億円程度で推移しています。内訳をみると、民生費が全体の約3割を占めて最も多くなっています。

図表 29 歳出の推移



資料：決算カード

(3) 公共施設の状況

公共施設の状況は、小学校3校、中学校1校、公民館1館、図書館1館となっており、人口10万人当たりの箇所数を隣接する自治体や茨城県平均と比較すると、図書館の箇所数で利根町の数値が高くなっています。

図表 30 公共施設の状況

単位：箇所

		小学校	中学校	公民館	図書館
利根町	箇所数	3	1	1	1
	人口10万人当たり箇所数	17.49	5.83	5.83	5.83
取手市	箇所数	18	6	14	2
	人口10万人当たり箇所数	16.68	5.56	12.98	1.85
龍ヶ崎市	箇所数	13	6	0	1
	人口10万人当たり箇所数	16.34	7.54	0.00	1.26
河内町	箇所数	3	2	8	0
	人口10万人当たり箇所数	30.62	20.41	81.66	0.00
茨城県	箇所数	549	232	263	55
	人口10万人当たり箇所数	18.64	7.88	8.93	1.87

資料：茨城県社会生活統計指標（平成24年度データ）

2 将来人口推計と分析

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）による「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」、民間機関である日本創成会議による「地域別将来人口推計」、本町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

図表 31 2種類の推計概要

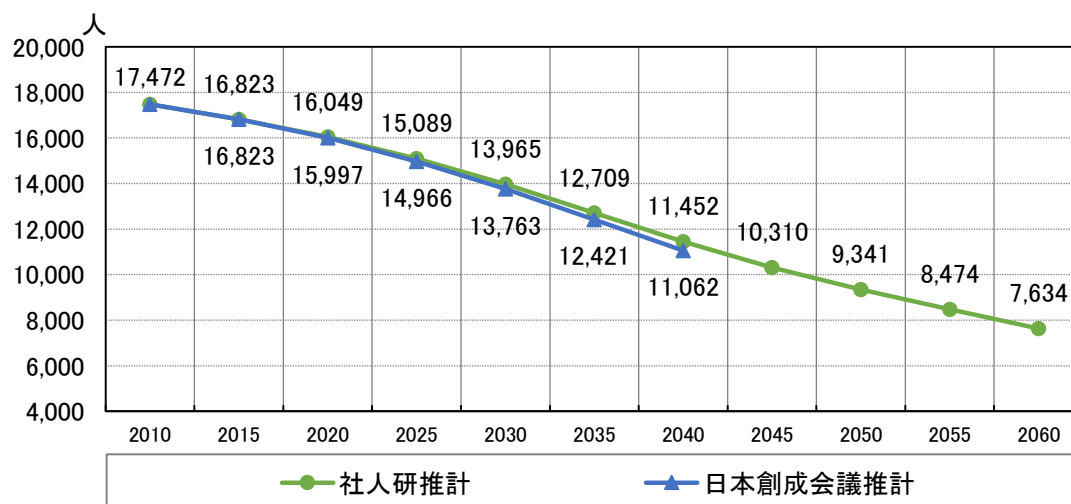
	推計法	
	社人研推計	日本創成会議推計
基準年	2010年(平成22年)	2010年(平成22年)
推計年	2015年(平成27年)～ 2060年(平成72年)	2015年(平成27年)～ 2040年(平成52年)
概要	主に2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の人口の動向を勘案し将来の人口を推計	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	原則として、2010年(平成22年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年(平成27年)以降2060年(平成72年)まで一定として市町村ごとに仮定。	社人研推計と同様
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年(平成17年)から、2010年(平成22年)の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年(平成12年)→2005年(平成17年)の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	
移動に関する仮定	原則として、2005年(平成17年)～、2010年(平成22年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015年(平成27年)～2020年(平成32年)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年(平成47年)～2060年(平成72年)まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の、2010年(平成22年)～2015年(平成27年)の推計値から縮小せず、2035年(平成47年)～2040年(平成52年)まで概ね同水準で推移すると仮定。

1. 将来人口推計の比較

「社人研推計」は、2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計しています。この推計結果によると、2040年には11,452人、2060年には7,634人となり、2010年から50年間で約1万人の減少が見込まれています。

「日本創成会議推計」は、社人研の推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定しており、全国の移動総数が、社人研の2010年から2015年の推計値から縮小せず、2035年から2040年まで概ね同水準で推移する（移動の傾向がこれまでとあまり変わらない）と仮定しています。この推計結果によると、2040年には11,062人となり、社人研推計よりも少なくなる見通しとなっています。

図表 32 将来人口推計の比較



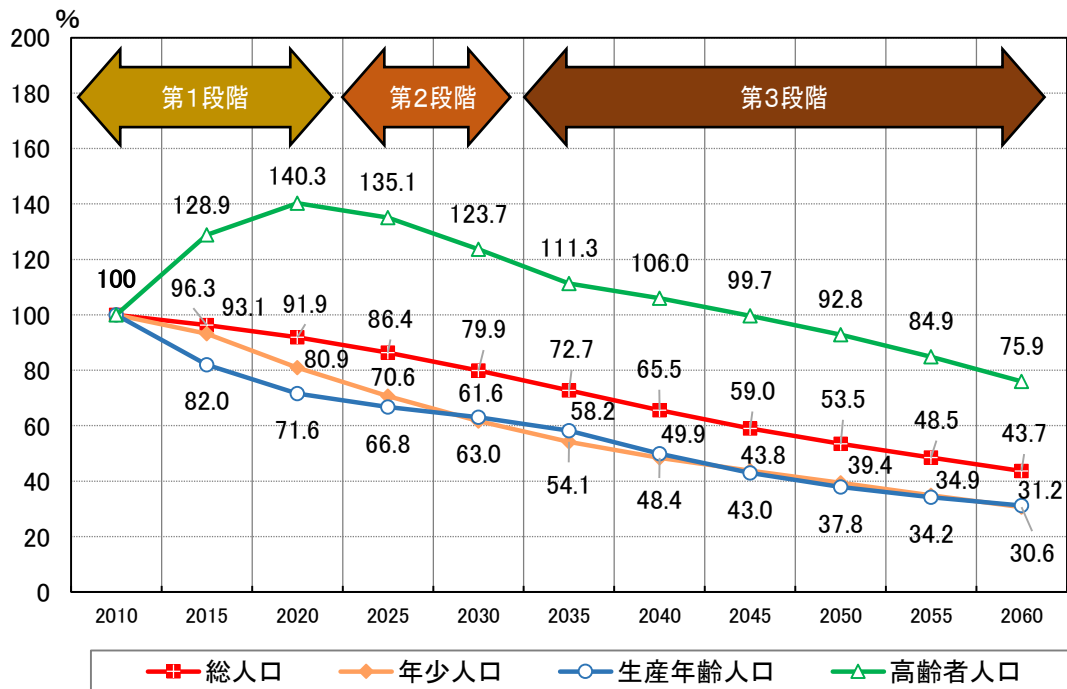
2. 人口減少段階の分析（社人研推計をベースとして）

人口の減少は、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：高齢者人口の維持・微減（総人口の減少）」「第3段階：高齢者人口の減少（総人口の減少）」の3段階を経て進行するとされています。

本町においては、2020年までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、2020年から2025年の間で高齢者人口も減少局面に入り、第2段階へと移ります。また、2030年から2035年にかけて高齢者人口の減少が進み、第3段階へ移る見通しとなります。

年少人口及び生産年齢人口は、2025年以降はほぼ同水準の減少率の見込みとなり、2060年にはともに2010年の同年齢人口の3割程度の規模となります。

図表 33 利根町の人口減少段階（数値は、2010年を100とした場合の比率）



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1. 社人研推計をもとにしたシミュレーション

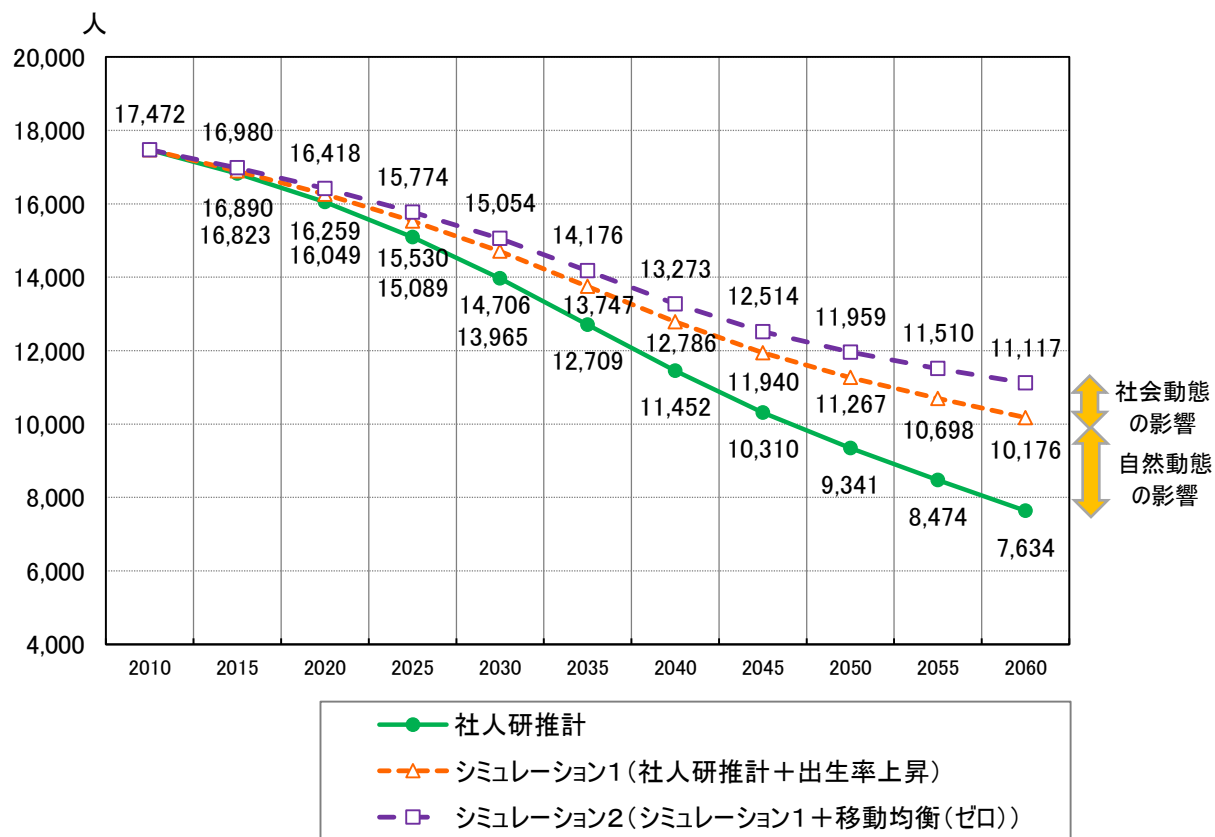
自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「社人研推計」の推計値をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

シミュレーションの結果、2060年の人口を社人研推計の結果と比べてみると、シミュレーション1では約2,500人の増加、シミュレーション2では約3,500人の増加となりました。

図表 34 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

図表 35 シミュレーション別の総人口の推移



3-2. シミュレーションの自然増減，社会増減の影響度の分析

シミュレーションの結果，本町は自然増減の影響度が「4：110～115%」，社会増減の影響度が「2：100～110%」となっており，自然・社会増減がともに本町の人口構成に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

また，本町では人口減少が始まっているため，自然増としての子ども人口の増加（出生率の向上）のほか，転出の社会減を抑制していくことが求められます。

図表 36 自然増減，社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成 52(2040)年推計人口=12,786(人) 社人研推計の平成 52(2040)年推計人口=11,452(人) ⇒12,786(人)/11,452(人)≒111.6%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成 52(2040)年推計人口=13,273(人) シミュレーション1の平成 52(2040)年推計人口=12,786(人) ⇒13,273(人)/12,786(人)≒103.8%	2

※ 自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／社人研推計の総人口の数値に応じて，以下の5段階に整理。

「1」=100%未満，「2」=100～105%，「3」=105～110%，「4」=110～115%，「5」115%以上

※ 社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて，以下の5段階に整理。

「1」=100%未満，「2」=100～110%，「3」=110～120%，「4」=120～130%，「5」130%以上。

図表 37 【参考】茨城県内自治体の自然増減・社会増減影響度一覧

		自然増減の影響度(2040年)				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度(2040年)	1	守谷市，鹿嶋市，東海村，牛久市	ひたちなか市，つくば市，水戸市，龍ヶ崎市，茨城町，神栖市			
	2	つくばみらい市	小美玉市，八千代町，阿見町，那珂市，結城市，坂東市，かすみがうら市，銚田市，潮来市，取手市，笠間市，土浦市，古河市，石岡市，常総市	大洗町，利根町		
	3		行方市，境町，日立市，常陸大宮市，美浦村，大子町，北茨城市，稲敷市，高萩市，桜川市，筑西市，下妻市	城里町，河内町，五霞町，常陸太田市		
	4					
	5					

4. 町独自の考え方による人口推計

ここからは、国の「長期ビジョン」を参考として、合計特殊出生率や移動数にいくつかの仮定を置き、2060年までの総人口の推計を行います。

社人研推計では、2060年には7,634人の見通しとなりますが、国と同程度に合計特殊出生率が上昇し、移住政策が進んだ場合には10,281人（パターン1）となります。また、2030年に町民の希望出生率が実現し2040年には合計特殊出生率が2.07まで改善し、かつ移住政策が進んだ場合には10,507人（パターン2）となります。

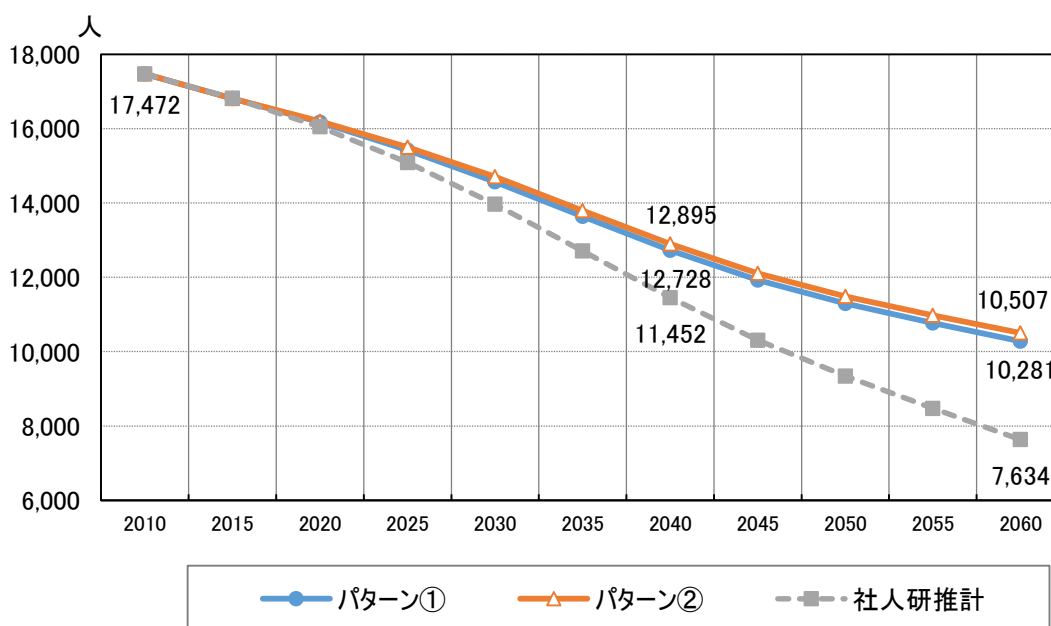
図表 38 独自推計のパターン

	合計特殊出生率の仮定	移動数の仮定
パターン1	国と同様に合計特殊出生率が2030年で1.8、2040年には2.07まで上昇	定住促進策により若い世帯の転入もしくはUターンを見込んだ場合（1年間に10人の転入見込みで、想定は若夫婦1組、子どもが2人いる家族2組）
パターン2	今回実施したアンケートから算出された町民の希望出生率2.02を2030年の合計特殊出生率として設定、2040年には2.07まで上昇	

図表 39 希望出生率の算出方法

国の考え方	希望出生率 = [既婚者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 未婚者割合 × 未婚者の結婚希望割合 × 理想子ども数] × 離別等効果
本町における希望出生率（20・30歳代）	希望出生率 = [31.3% × 2.31人 + 68.7% × 88.6% × 2.27人] × 96.2% ≒ 2.02

図表 40 総人口の将来見通し

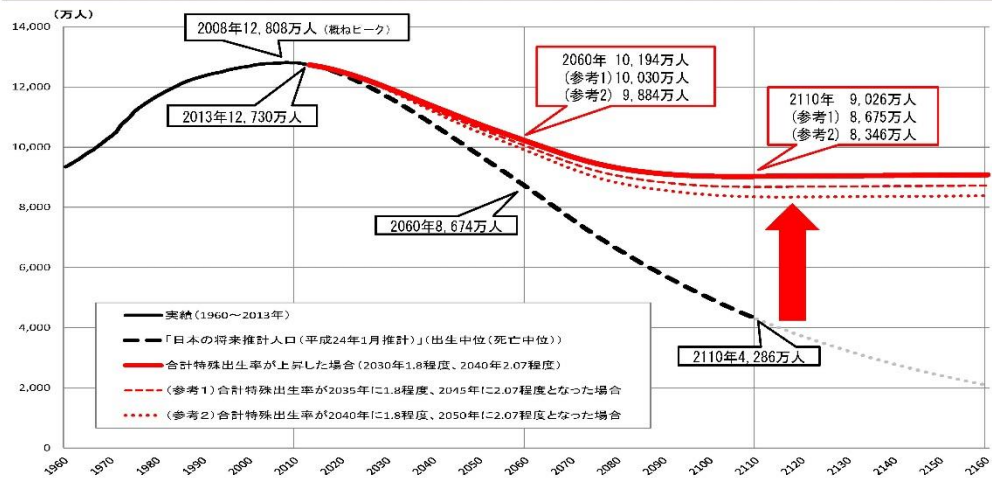


【参考】合計特殊出生率と人口置換水準

合計特殊出生率とは、女性が生涯のうちに出産する概ねの子ども数を示す指標とされています。そして、人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準を人口置換水準といいます。近年の日本においては、この人口置換水準はおおよそ2.07とされています。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、2040年頃までには国民の希望を実現して合計特殊出生率を2.07に上昇させる見通しを立てています。そうすることによって、2110年以降には人口減少は収まり、定常状態になることが期待されます。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



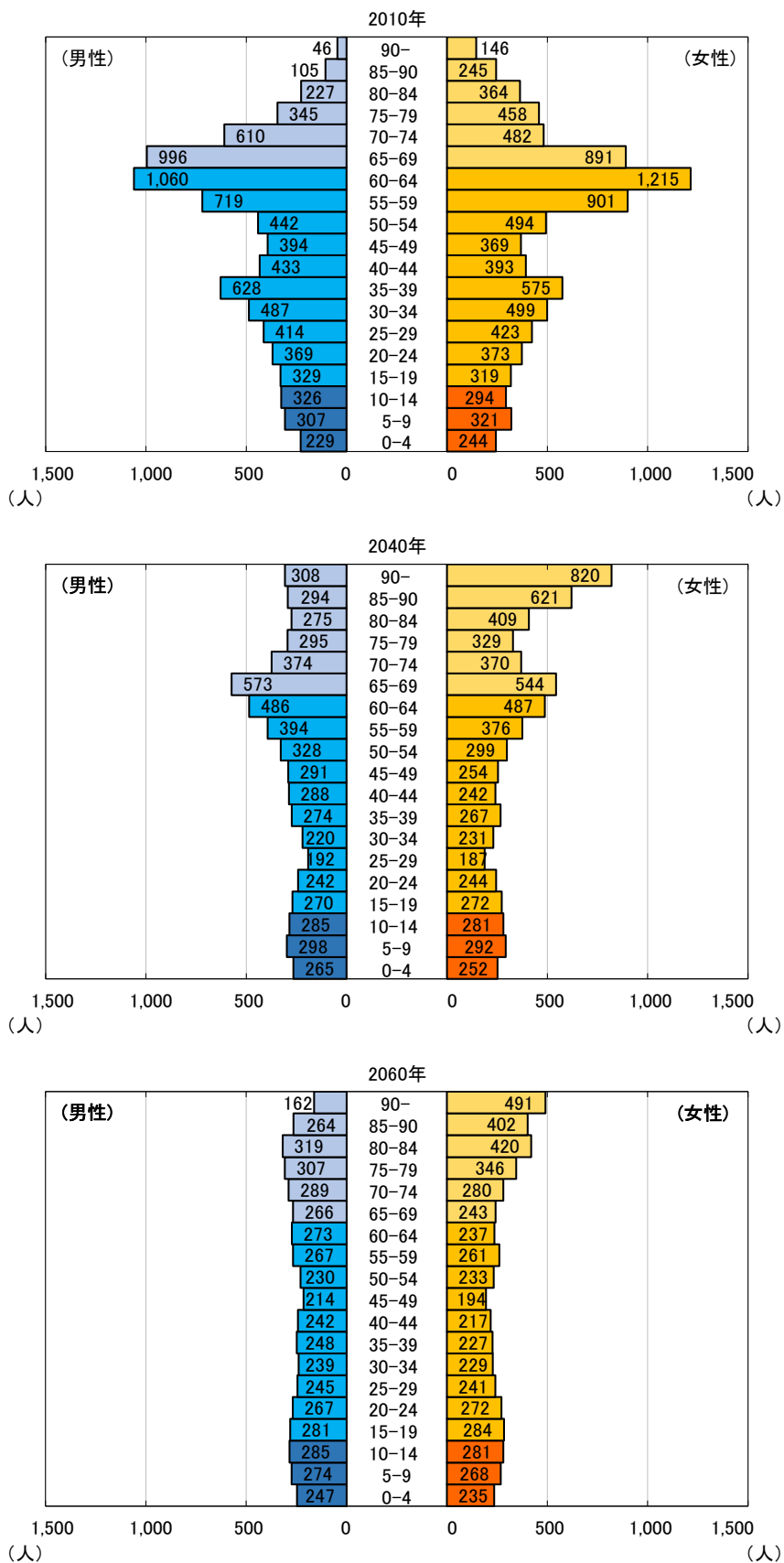
(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

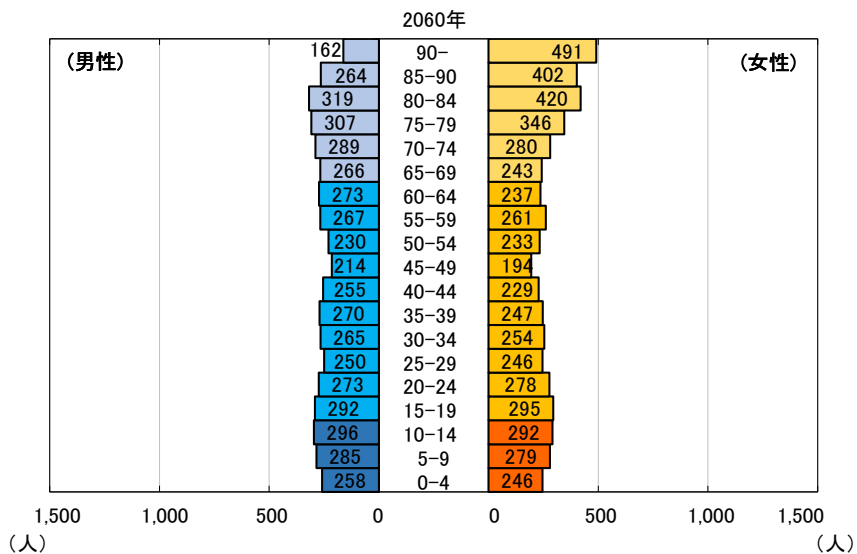
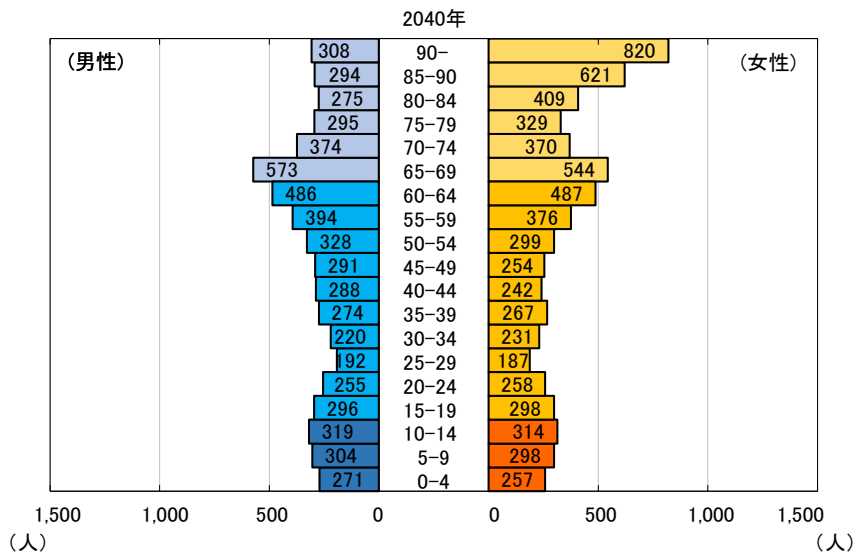
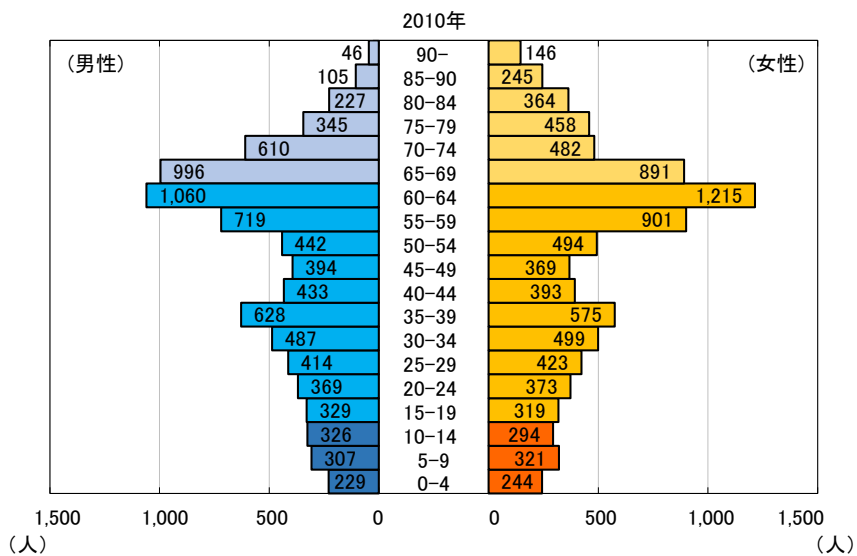
資料：国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より

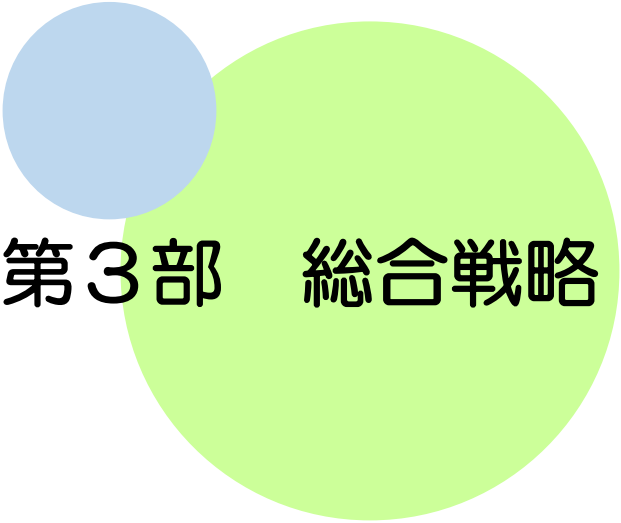
第2部 人口ビジョン

図表 41 人口ピラミッドでみる人口構成の推移（パターン1）



図表 42 人口ピラミッドでみる人口構成の推移（パターン2）





第3部 総合戦略

1 総合戦略の体系・コンセプト

1. 戦略のコンセプト

「利根」は、ローマ字で書くと「TONE」となり、英語では色調や音調を意味します。

町民を対象にしたアンケート調査では、「自然があってよい」とする人もいれば、「自然しかない」と評価する人もいます。また、「静かである」とする人もいれば、「商業施設などが無い」と評価する人もいます。

利根町は、都会に比べれば利便性は低いですが、自然や静けさなど程よく田舎らしさが残っているところが町の特徴であり、自然豊かな住みやすい環境を提供できるのは確かです。そうした「都会の色」に対して「田舎の色」、「都会の音」に対して「田舎の音」を感じて、『利根町に住み続けたい』と思えるまちづくりを目指します。



2. 総合戦略の体系

基本目標1 とことん子育て応援“TONE”プロジェクト

保育サービスと子育て相談体制の充実や子育てに要する経済的支援を行うとともに、地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

- (1) 子どもの保育・居場所の拡充
- (2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり
- (3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実
- (4) 地域が一丸となって子どもを見守り、育む環境づくり

基本目標2 学力と心を育む“TONE”プロジェクト

町の特性を活かした教育プログラムを提供するとともに、学力向上と豊かな心を育む教育環境や、子どもや保護者に対する教育相談体制を構築します。

- (1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供
- (2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実
- (3) 教育相談体制の充実

基本目標3 健康・福祉で安心“TONE”プロジェクト

高齢者健康づくりのほか、在宅介護や在宅医療の提供体制、広域連携による医療体制を構築します。

- (1) 健康増進・介護予防の推進
- (2) 安心できる医療・福祉の提供体制の構築

基本目標4 住むなら“TONE”プロジェクト

移住・定住などU・Iターンをシティプロモーションにより促進するとともに、結婚支援のための「出会いの機会」を創出します。

- (1) 利根町シティプロモーションの推進
- (2) 定住・空き家活用の促進
- (3) 若者の出会い・結婚支援

基本目標5 働くを応援する“TONE”プロジェクト

農地の基盤整備を進め、農業経営者の負担軽減を図るとともに、農業の6次産業化や高付加価値米生産支援を図るほか、中小企業の活性化や雇用に関する情報提供体制を構築します。

- (1) 農業の生産・経営基盤の強化
- (2) 中小企業の活性化
- (3) 町内商店・商店街の活性化
- (4) 働く人材の募集活動

基本目標6 地域で生活を守る“TONE”プロジェクト

日常生活の移動手段としての既存公共交通事業の充実を図るほか、地域コミュニティと地域防災体制の確立を支援します。

- (1) 地域公共交通手段の確保
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) 地域の防災力の向上

2 各基本目標の取組

基本目標1

とことん子育て応援 “TONE” プロジェクト

1 数値目標

	平成 26 年度	⇒	平成 31 年度
年間出生数	61 人	⇒	98 人
利根町の子育て環境が良いと思う小中学生の保護者の割合【保護者アンケート】	38.9%	⇒	60.0%

2 基本的な方向

- ▶ 保護者が子育てをしやすいと実感できるよう、保育サービスの充実を図るとともに、子育てに困ったときでも容易に情報を得たり、相談できる体制を構築することで、とことん子育て世代を応援するまちづくりに取り組みます。
- ▶ 利根町で子育てをする保護者の経済的な負担が少しでも和らぐよう、子育てや学校生活にかかる費用の負担軽減など、経済的な支援策を講じます。
- ▶ 利根町の子どもが、地域の大人たちに見守られながら健やかに成長することができるよう、家庭、地域住民、学校機関、行政が連携し、地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

3 具体的な施策・事業

(1) 子どもの保育・居場所の拡充

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)	⇒	目標 (平成 31 年度)
全放課後児童クラブ定員数	100 人	⇒	120 人
病児保育定員数	—	⇒	3 人
一時預かり保育延べ利用者数	865 人	⇒	870 人
保育所待機児童数	0 人	⇒	0 人

① 保育・預かりサービスの充実

乳幼児や児童の健全な育成を促すため、また、保護者が子どもの小さいうちから安心して働けるよう、通常保育のほか、緊急時等に対応できる病児保育や一時預かり保育などの保育サービスの充実を図るとともに、児童クラブの定員拡大を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
放課後児童対策事業 （子育て支援課）	昼間留守家庭となる小学校に就学している児童を対象に、学校授業終了後や長期休業日に子どもを預かる放課後児童クラブを運営
放課後子ども教室事業 （生涯学習課）	放課後に小学校の余裕教室を活用し、意欲ある子どもたちへの学習機会を提供するため、スポーツ・文化活動等の体験教室や地域住民との交流活動を実施
病児保育事業 （子育て支援課）	病気の治療中または回復期で、入院の必要はないが安静を必要とする場合に、保育所などの集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に預かる保育の実施
一時預かり事業 （子育て支援課）	保育所を利用していない家庭で、一時的に保育することが困難となった乳幼児を保育所で一時的に預かる事業の実施

(2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成26年度）	目標 （平成31年度）
子育て情報サイト閲覧数	—	⇒ 3,000件
乳幼児健診受診率	95.1%	⇒ 100%

① 子育て世代に対応した情報発信・相談対応の充実

子育て中の保護者がピンポイントに子育てに関する情報を入手することができるよう、町が行う子育て情報等を一元化した子育て情報サイトを作成します。また、役場窓口においても総合的に子育て支援に関する案内・相談に対応できるよう、「子育て支援課」を設置します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
子育て情報発信事業 （子育て支援課）	子育てに関する情報を容易に入手することができるよう、子育て情報サイトを作成

② 母子保健対策の充実

妊娠から出産，子育てにわたって健診や相談，療育に関する相談・指導を切れ目なく行うことで，親の出産や子育てに関する不安の軽減を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
妊婦・乳幼児の健診相談訪問事業 （保健福祉センター）	妊産婦・新生児・乳幼児に対する健康診査・育児相談・訪問指導を実施するほか，特に健康管理や育児等の支援が必要な妊産婦に対しては，早い段階から家庭訪問等の個別支援を実施
親子療育指導・相談事業 （保健福祉センター）	乳幼児健診後の精神発達面での心理判定員による親子相談を実施するほか，幼稚園・保育所の巡回相談・就学相談の実施

③ 男女共同参画の推進

子育て世代を始めとして，住民がワーク・ライフ・バランスについて理解を深め，実践していけるよう，ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を実施します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業 （企画財政課）	子育て中の父親が家庭生活に必要な家事，育児，地域活動等を学ぶ機会を提供
ワーク・ライフ・バランス啓発事業 （企画財政課）	ワーク・ライフ・バランスがもたらす家庭や仕事への好影響について，広報紙やホームページ等を通じた啓発・情報発信の実施

④ 親子にやさしい公共施設の整備

乳幼児連れの保護者が安心して外出できるよう、赤ちゃんの駅（外出中に授乳やおむつ替えができる施設）を設置します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
親子にやさしい施設整備事業 （企画財政課・生涯学習課）	役場等の公共施設にベビーベッドやトイレ用ベビーチェアなどを設置

⑤ 豊かな心を育む支援

乳幼児のうちから絵本を通じて豊かな心を育み、また、親子とのコミュニケーションを深められるよう、3・4ヶ月健診時に絵本の読み聞かせとファーストブックを贈ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ブックスタート事業 （生涯学習課）	3・4ヶ月健診時に、ボランティアによる絵本読み聞かせ及び絵本2冊をファーストブックとして贈呈。また、小学校1年生には本1冊を贈呈

(3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実

重要業績評価指標（KPI）			
項目	実績 （平成26年度）		目標 （平成31年度）
空き家子育て活用促進奨励金支給件数	3件	⇒	10件
子育て世帯の住宅取得助成件数	—	⇒	30件
子育て応援手当支給件数	第2子	⇒	16件
	第3子以降	⇒	15件
理想よりも現在の子どもの数が少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答する住民の割合【住民アンケート】	49.2%	⇒	40%以下

① 妊娠・出産・子育てを通じた医療にかかる経済的負担の軽減

不妊治療や子育てにかかる医療費の一部助成を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ひとり親医療費助成事業 （保険年金課）	母子又は父子の家庭で、母（父）の所得が所得制限額を超えない方に、医療費の一部を助成
小児（特例小児）医療費助成事業 （保険年金課）	出生の日から中学3年生までのお子さんに対して、所得制限を設けず、医療費をすべて助成（無料化）。また、平成29年度から対象者を高校生相当年齢まで拡大予定
妊産婦医療費助成事業 （保険年金課）	妊産婦で、本人又は配偶者の所得が所得制限を超えない方に、産科・婦人科に限らず、すべての医療機関等の医療費の一部を助成
不妊治療費助成事業 （保健福祉センター）	特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成
未熟児養育医療給付事業 （保健福祉センター）	出生児体重が2,000g以下など、医師が入院養育が必要と認めた新生児の治療にかかる医療費を助成

② 通園・通学にかかる経済的支援

子どもが保育所、幼稚園や小・中学校に通うにあたり、必要となる費用の一部助成や物品の贈呈を行います。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
利用者負担額にかかる経済的負担の軽減 （子育て支援課）	保育所等の利用者負担額について、国基準の利用者負担額よりも4割程度を減額
要保護・準要保護児童就学援助事業 （学校教育課）	小中学生のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難な家庭に対して学校教育に必要な費用（学用品費、学校給食費等）を支給
私立幼稚園就園奨励補助事業 （学校教育課）	施設型給付を受けない私立幼稚園を利用する世帯に利用者負担額等の一部を補助
就学ランドセル贈呈事業 （学校教育課）	支給要件に所得制限等を設け、新入学児童にランドセルを贈呈
ヘルメット贈呈事業 （学校教育課）	中学校入学時に、新1年生に対して自転車通学用ヘルメットを贈呈

③ 多子世帯に対する経済的支援

複数の子どもがいる家庭の経済的な負担を軽減するため、手当の支給や保育料・給食費にかかる費用の一部を助成します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
子育て応援手当支給事業 （子育て支援課）	第一子（18歳未満）を養育している方が第二子以降出産した場合にそれぞれ手当を支給（第三子以降は、さらに加算）
すこやか保育応援事業 （子育て支援課）	保育所等にお子さんが同時入所している3歳未満児の利用者負担額を一定額を上限に補助（要件あり）
多子世帯利用者負担額軽減事業 （子育て支援課）	保育所等にお子さんが同時入所している第二子の利用者負担額を半額化，第三子以降の利用者負担額を無料化
給食費援助事業 （学校教育課）	第三子以降の児童生徒の給食費を無料化

④ 症状の重症化予防等のための任意予防接種にかかる経済的負担軽減

任意予防接種（ロタウィルス，おたふくかぜ，小児インフルエンザ）にかかる費用の一部を助成します。さらに，第三子以降については，助成額を拡大し症状の重症化予防及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
任意予防接種助成事業 （保健福祉センター）	町独自で実施している任意予防接種にかかる費用の一部を助成。さらに，第三子以降が接種する場合は助成額を拡大

⑤ 子育て世代の住宅取得支援

中学生以下の子どもと同居する世帯に対し，新築マイホーム取得助成制度や空き家活用促進助成制度で支給される金額に上乗せして助成金や奨励金を支給することにより，子育て世代の住宅取得を支援するとともに定住を促進します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
空き家活用促進助成事業 （企画財政課）	中学生以下のお子さんがある世帯に対して，町外から転入した場合に，引っ越し費用及び仲介手数料等の費用の一部について一定額を助成（P53 再掲）
新築マイホーム取得助成事業 （企画財政課）	住宅を新築，建て替え，または建売住宅を購入した方への助成金の支給に加え，転入世帯及び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては，上乘せして助成金を支給（P54 再掲）

（4）地域が一丸となって子どもを見守り，育む環境づくり

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成26年度）	⇒	目標 （平成31年度）
地域子育て支援センター利用登録家族数	89組	⇒	90組
子どもを守る110番の家登録数	227件	⇒	227件
児童下校時見守りボランティア数	150人	⇒	150人

① 地域における子育て支援

子育てに関する相談や，子ども同士，保護者同士の交流を育むなど，地域ぐるみで子育て中の家族を支援するため，地域子育て支援センターを運営します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域子育て支援センター事業 （子育て支援課）	子どもや保護者の交流の場の提供，子育ての相談支援を提供するため，文間保育園内にて地域子育て支援センターを運営

② 児童虐待の早期発見・早期対応

児童虐待の早期発見を図るため、関係機関と連携し、地域の見守り体制を強化します。また、事案発生時に早期に対応できるよう、対策協議会や個別支援会議を開催し、関係者による適切な対応を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
児童虐待対応事業 （子育て支援課）	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、子ども虐待等対策協議会等の開催及び関係機関の連携や個別ケースの対応協議の実施

③ 地域における子どもの見守り

子どもが安心・安全に登下校や外出ができるよう、地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
子どもを守る110番の家事業 （学校教育課）	事件・事故から子どもを守るため、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難所（子どもを守る110番の家）として指定
児童下校時見守り事業 （学校教育課）	児童が下校する際に、地域ボランティアによる見守りを実施



基本目標2 学力と心を育む“TONE”プロジェクト

1 数値目標

項目	平成 26 年度		平成 31 年度
不登校児童・生徒数の割合	小学生 0.60% 中学生 2.58%	⇒	県南地区の目標値を下回る
授業が分かりやすいと思う児童・生徒の割合 【小中学生アンケート】	小学生 73.1% 中学生 50.0%	⇒	小学生 85.0% 中学生 65.0%
子どもの通っている学校に満足している保護者の割合 【保護者アンケート】	小学校 61.1% 中学校 38.1%	⇒	小学校 75.0% 中学校 60.0%

2 基本的な方向

- ▶ 利根町で育つ子どもが、利根町の自然や教育環境の恩恵を存分に吸収し、感受性豊かな人間へと成長できるよう、利根町の特性を活かした教育プログラムを提供します。
- ▶ 学校内外の諸問題を抱える子どもや保護者の相談体制の充実を図ります。

3 具体的な施策・事業

(1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)		目標 (平成 31 年度)
毎月第2金曜日に実施する地元食材(県産食材も含む)を使用した給食における地元食材の使用割合	—	⇒	75.0%
大学と小中学校の交流プログラム数	1件	⇒	4件

① 利根町の食材を育てる・食べる「食育」の推進

利根町で生産している食材を給食に用いることで、新鮮な食材のおいしさを学ぶとともに、お米をはじめとする食材について、生産から流通する工程までを体験学習することにより、農業や食の大切さを学ぶ機会を提供します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地元食材を使った給食事業 （学校教育課）	毎月第2金曜日に、本町の特産品（県産食材も含む）であるお米，味噌，野菜等を用いた給食の提供
1学校1田んぼ事業 （学校教育課・経済課）	1小学校に1箇所ずつ管理する田んぼを借り，児童が稲作から流通，試食まで年間を通じた農業体験ができる機会の提供

② 近隣大学と連携した交流・学習事業の推進

日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学の協力を得て，利根町の小中学生と大学生が交流を通じて，スポーツや芸術について学べる機会を提供します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
近隣大学の学生との交流学習事業 （指導室）	日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学と協力関係を結び，本町の小中学生が大学生からスポーツや芸術活動を教えてもらえる機会の提供

③ 小中連携・一貫教育の導入

コンパクトな町域に，1中学校・3小学校という体制を活かし，利根町で義務教育期間を過ごす児童が9年間の中で連続性をもった教育プログラムを受けられるよう，分離型小中連携・一貫教育の導入に向けて取り組みます。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
小中連携・一貫教育導入事業 （指導室）	1中学校・3小学校による連携型の一貫教育導入に向けた取組の実施

(2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	実績 (平成 26 年度)	目標 (平成 31 年度)
小学校への ALT 配置率	33.3%	⇒ 100%
茨城県学力診断のためのテストのうち算数・数学の結果が県平均を上回っている児童 (小学 6 年生), 生徒 (中学 3 年生) の割合	小学生 67.6%	⇒ 小学生 70.0%
	中学生 40.8%	⇒ 中学生 60.0%
英語の授業がわかりやすいと思う児童 (小学 5, 6 年生), 生徒 (中学 1~3 年生) の割合 【小中学生アンケート】	小学生 55.5%	⇒ 小学生 70.0%
	中学生 40.7%	⇒ 中学生 60.0%

① 次代を生きる人材を育む教育の提供

利根町で育つ子どもが将来、社会が求める能力を有した人材として育つよう、ICT教育や英語教育、算数・数学に特化した非常勤講師の配置等の社会のニーズに合致した教育を提供します。

● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
ICTサポート事業 (学校教育課)	生徒のコンピュータ教育の充実を図るため、中学校へタブレットパソコン・電子黒板の導入及び ICT 支援員の配置
語学指導事業 (指導室)	小学校からの英語教育に取り組む体制を整えるため、全小学校への ALT の配置
学力向上推進事業 (指導室)	生徒一人一人の成績向上を図るため、夏季補習事業や学力テストの実施
非常勤講師 (Team Teaching) 配置事業 (指導室)	算数・数学の学力向上のため、小中学校へ非常勤講師を配置し、チームティーチング (複数の教員による学習指導) による教科指導、個別指導等を実施

(3) 教育相談体制の充実

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)	⇒	目標 (平成 31 年度)
スクールソーシャルワーカー配置数	—	⇒	1 人
適応指導教室設置数	—	⇒	1 箇所

① 子どもや保護者の悩みに対応する相談体制の確立

学校の内外を問わず、諸問題を抱える児童やその保護者の相談に応じて、問題解決に向けた適切な対応を図ります。

● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
スクールソーシャルワーカー活用事業 (指導室)	児童生徒の相談に対応したり、抱えている不安や悩みに適切に介入し、改善に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置
適応指導教室設置事業 (指導室)	不登校傾向にある生徒等を通常の学校生活へ復帰させるため、適切な支援・指導を行う適応指導教室の設置
教育相談員配置事業 (指導室)	児童生徒が抱える諸問題について適切な指導、助言及び援助を行い、問題の改善や解決を行う教育相談員の配置



基本目標3

健康・福祉で安心 “TONE” プロジェクト

1 数値目標

	平成 26 年度	⇒	平成 31 年度
75 歳以上の自立高齢者*の割合	74.9%		78.0%

*ここでの自立高齢者とは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者をいう。

2 基本的な方向

- 利根町で暮らす高齢者がいつまでも健康で、元気に暮らし続けることができるよう、大学機関と連携した健康づくり、介護予防や認知症予防の対策に取り組みます。
- 利根町で暮らす高齢者が介護を必要とする状態になっても、安心して町に暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを中心として在宅介護や在宅医療の提供体制の構築に努めます。
- 子ども、妊婦や高齢者まで、利根町に暮らす誰もが安心して医療を受けることができるよう、広域と連携した医療提供体制の構築に努めます。

3 具体的な施策・事業

(1) 健康増進・介護予防の推進

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	実績 (平成 26 年度)	⇒ 目標 (平成 31 年度)
フリフリグッパ―体操参加者数 (年間延べ人数)	1,896 人	⇒ 2,000 人
シルバーリハビリ体操参加者数 (年間延べ人数)	16,314 人	⇒ 16,400 人

① 大学と連携した健康づくり・介護予防

既にフリフリグッパ―体操で連携している筑波大学や町内にある日本ウェルネススポーツ大学の協力のもと、町民の健康づくりやこれからの高齢社会に備えるための介護予防運動について研究・実施し、健康寿命の向上を目指します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
大学との連携事業 （企画財政課・保健福祉センター）	日本ウェルネススポーツ大学や筑波大学との緊密な連携のもと、スポーツ振興や福祉、地域医療の向上に向けた取組の推進
認知症予防対策事業 （保健福祉センター）	介護予防・認知症予防に向けた、運動、口腔、栄養、認知機能などの生活機能を改善・維持するための介護予防事業の実施

② 住民主体の介護予防の推進

フリフリグッパ体操やシルバーリハビリ体操など、住民が主体で行っている介護予防活動が今後も活発化するよう、人材の育成の支援を行います。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域介護予防活動支援事業 （保健福祉センター）	住民の主体的な介護予防活動を広めるため、住民組織が中心となって行う運動教室の運営支援を実施

（2）安心できる医療・福祉の提供体制の構築

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成 26 年度）	⇒	目標 （平成 31 年度）
地域包括支援センター総合相談の延べ件数	211 件	⇒	338 件
高齢者の生活支援サービスの創出件数	—	⇒	4 件
かかりつけ医を決めている人の割合（40 歳以上対象）【健康づくり計画アンケート】	38.2%	⇒	50.0%

① 地域包括ケア体制の構築

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉の核となる地域包括支援センターの充実を図るとともに、医療・保健・福祉の多職種連携による利根町の地域包括ケア体制を構築します。また、生活援助を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、医療や介護サービス以外の生活支援サービス等の提供体制を整備します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域包括支援センター事業 （福祉課）	高齢者やその家族に専門的・総合的な福祉の支援を提供する地域包括支援センターの運営
生活支援体制整備事業 （福祉課）	高齢者の在宅生活を継続するため、ボランティア、社会福祉協議会、民間事業者などと連携し、日常生活支援サービス（配食・見守り）等を提供するための体制整備

② 地域医療・救急医療体制の充実

近隣自治体を含めた地域医療機関との連携を強化し、本町における救急医療体制の充実を図ります。

また、いざという時に速やかに受診することができるよう、日ごろからかかりつけ医を持つことの啓発を進めます。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域医療機関のネットワーク強化事業 （保健福祉センター）	本町の救急医療体制を確保するため、近隣自治体との連携による広域の医療機関ネットワークの充実
かかりつけ医普及事業 （保健福祉センター）	日ごろから個々の状況に即した適切な医療や指導を受けられるよう、また、いざという時でも速やかに適切な対応が受けられるよう、かかりつけ医を持つことの啓発活動の実施



住むなら“TONE”プロジェクト

1 数値目標

	平成 26 年度	⇒	平成 31 年度
転入者数	449 人	⇒	500 人
今後利根町に住み続けたいと思う住民の割合 【住民アンケート調査】	57.8%	⇒	67.8%

2 基本的な方向

- ▶ 利根町に住む人や訪れる人が増えるよう、町の魅力となるイベントや町の実績などを内外に積極的に発信し、移住・定住に繋がるシティプロモーション活動を推進します。
- ▶ 利根町で育った若者が、社会に出てからも利根町を居住地に選び、暮らし続けられるようにするなど、U・I・Jターンのための住宅情報の提供や住宅購入にかかる助成を行います。
- ▶ 利根町に住む若者が出会いの機会に困ることなく、適齢期で結婚することができるよう出会いや結婚に向けた支援を行います。

3 具体的な施策・事業

(1) 利根町シティプロモーションの推進

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)	⇒	目標 (平成 31 年度)
シティプロモーション Web サイト閲覧数	—	⇒	1,000 件
とね元気塾ワークショップ参加者数	(平成 29 実績) 160 人	⇒	200 人
「ふるさと学」受講者数	—	⇒	50 人

① シティプロモーションによるマイホームタウン TONE 構想

利根町のイメージや住む利点などの情報をまとめるとともに、町に移り住む可能性のある圏域（ターゲット）を検証し情報を効果的に発信することで、移住に向けたプロモーション活動を展開します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
シティプロモーション事業 （企画財政課）	町が目指す移住・定住のまちづくりをコンセプトに据えて、「マイホームタウン TONE」としてのシティプロモーション活動を実施

② 利根町元気プロジェクト！の推進

利根町の魅力である「町民の元気」を活かした利根町元気プロジェクト！の核となる取り組みとして「とね元気塾」を推進し、多世代が気軽に参加・交流できるワークショップ等の開催を通して、町民や町外からの関係人口の増加と町の認知度向上を目指します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
とね元気塾事業 （企画課）	東京藝術大学の美術学部長の日比野克彦氏を塾長に迎え、町の観光資源である「桜」をテーマとしたワークショップ「利根の桜の花みこし」を開催

③ 利根を楽しんでもらうコンテンツの拡充

利根町に住んでいる人、訪れる人が楽しんでもらえるよう、納涼花火大会をはじめ、文化・スポーツ等のイベントを開催し、住民同士の交流や来訪者の増加を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
町民納涼花火大会事業 （経済課・利根町観光協会）	町内外からの集客が見込まれる納涼花火大会の実施にあたっての開催・運営にかかる費用の補助
伝統文化・文化財の保存・継承事業 （生涯学習課）	町の歴史の継承、郷土愛の向上を図るため、本町の伝統文化や文化財の保存活動の実施及び町の歴史遺産を学ぶ「ふるさと学」の講座を開設
文化・スポーツイベント事業 （生涯学習課）	町内外から人が集まり、交流できる機会として文化祭、町民運動会や駅伝大会等のイベントの開催

(2) 定住・空き家活用の促進

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成26年度)		目標 (平成31年度)
空き家・空き地成約件数	10件	⇒	15件
新築マイホーム取得助成金支給件数	—	⇒	40件

① 定住コンシェルジュの設置

地域おこし協力隊を「定住コンシェルジュ」として配置し、町内の空き家や空き地の情報収集、空き家バンクの管理、町が実施する住宅取得に対する補助制度等の住宅取得に必要な情報を総合的に管理する役割を担うことで、移住希望者の相談や不動産案内等に一元的に対応できる体制を構築します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域おこし協力隊事業 （企画財政課）	空き家・空き地バンクの管理・運営及び移住に関する一元的な総合相談窓口として機能する「定住コンシェルジュ」の設置

② 空き家・空き地の有効活用

町がホームページ等を通じ、空き家・空き地バンクへの登録を促進するとともに、物件を広く紹介し、バンクに登録された空き家・空き地の流動性を高めることにより、良好な住環境の確保を図ります。さらに、空き家バンク利用者に対しては、リフォーム工事に要する費用を支給するほか、子育て世代に対する子育て活用奨励金の支給や金融機関との提携によるローン金利の優遇を行い、町内への移住、定住や親元近居を促進します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
空き家活用促進事業 （企画財政課）	空き家バンクにより入居した世帯に対して、町内建築業者へ依頼してリフォームした場合に費用の2分の1（上限あり）を助成。また、空き家バンクにより入居した中学生以下のお子さんがある世帯に対して、町外から転入した場合に、引っ越し費用及び仲介手数料等の費用の一部について一定額を助成
金融機関との提携による住宅ローン金利優遇事業 （企画財政課）	金融機関と提携し、空き家バンクを通じた住宅取得者への購入費用やリフォーム費用に対するローン金利の優遇策を実施

③ 住宅購入の促進

町内に住宅を新築、建て替え又は建売新築住宅購入者に助成金を支給し、町内への移住、定住や親元近居を促進します。さらに、新築マイホーム取得助成制度利用者のうち町外からの転入者や子育て世帯に対しては、上乘せして助成金を支給します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
新築マイホーム取得助成事業 (企画財政課)	住宅の新築, 建て替え, または建売住宅の購入により住宅を取得した方に対して助成金を支給するほか, 転入世帯及び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては, 上乗せして助成金を支給

(3) 若者の出会い・結婚支援

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成26年度)	⇒	目標 (平成31年度)
婚活パーティー募集定員に対する参加者の割合	—		100%

① 若者の出会いの場の提供

人口減少が進み, 若者が都心へ転出する傾向にある中で, 町に残る若者の出会いの機会が減少することが懸念されることから, 独身の男女を対象にしたイベントを開催し, 結婚の希望を叶え, 定住促進を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
出会い創出事業 (企画財政課)	婚活パーティーなどのイベントを開催し, 結婚を希望する独身男女の出会いの機会を創出



働くを応援する“TONE”プロジェクト

1 数値目標

	平成 26 年度		平成 31 年度
農業の法人経営数	3 件	⇒	5 件
町内事業所従業員数	2,927 人	⇒	2,930 人

2 基本的な方向

- ▶ 効率的・効果的な農業生産が行えるよう、農地の集約化等基盤の整備を推進するとともに、設備投資等にかかる負担の一部を助成し、農業経営者の負担を軽減します。
- ▶ 農作物の付加価値を高めるため、町で生産するお米や野菜等の6次産業化に取り組みます。
- ▶ 町内で、安定的に経営する中小企業の増加に向けた支援を行うとともに、経済の循環、消費の拡大を図るため、町内商店の利用促進に取り組みます。
- ▶ 町内の雇用を創出するため、町内における事務所・企業を紹介する情報や雇用情報を提供します。

3 具体的な施策・事業

(1) 農業の生産・経営基盤の強化

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)		目標 (平成 31 年度)
利根北部農地集積率	15.2%	⇒	50.0%
認定農業者数	28 件	⇒	32 件
がんばる農業者応援助成件数	—	⇒	3 件
うめえもん認定件数	—	⇒	1 件
6次産業商品化件数	—	⇒	2 件

① 農地集約・大規模化等の基盤整備

農業の生産性の拡大，経営規模の拡大，担い手の確保等の観点から，農地の大区画化を進めます。また，農村地域の道路や水路等の生活環境の改善を行い，営農の環境改善を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
土地改良事業 （経済課）	農業の生産性の向上，経営規模の拡大を図るため，農地集積に向けた農業基盤の整備

② 近代農業に向けた経済的支援

農業の近代化を図る農家に対して，設備投資等のために金融機関から借り入れした際の利子分を助成し，経済的な負担を軽減します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
営農資金借入利子補給事業 （経済課）	農家が資本装備の高度化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際，その発生する利子に対する助成金を支給
農業近代化資金借入利子補給事業 （経済課）	農家が経営の近代化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際，その発生する利子に対する助成金を支給

③ がんばる農業者応援事業

新規作物の開発や栽培方法の開発等に取り組む担い手農家及び新規就農者への初期経費に対する費用の一部を助成します。また，規模拡大などを目指す担い手農家で，国の助成事業の申請基準に達しない農家に支援を行います。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
がんばる農業者応援事業 （経済課）	3年間の経営計画書を審査し，認定された農業者等に新規作物の開発や栽培方法の改善の取組及び生産用の機械，集出荷乾燥調整施設等の導入費用の一部を助成

④ 高付加価値米生産支援事業

土壌診断に基づく施肥設計により土壌改良剤の施用等を行い，有機栽培や特別栽培，食味値向上等の付加価値を付け，高品質で高値で売れる米づくりへの取組を支援します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
うめえもん認定事業 （経済課）	高付加価値米生産計画書を作成し3年以上取り組むことができる農業者を対象に、土壌改良費及び食味検定審査料の一部を助成。また、基準をクリアした米には、「利根うめえもんどころ認定米」としてパッケージ等でのPR活動を実施

⑤ 農業の6次産業化

農業者が生産した町内産農産物を活用した、6次産業化（生産・加工・販売等）の取組を支援します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
6次産業推進事業 （経済課）	本町で生産される農産物の付加価値を高めるため、お米や野菜などの町内産農産物を活用した農業の6次産業化に向けた研究・商品開発への支援

（2）中小企業の活性化

重要業績評価指標（KPI）		
項目	実績 （平成26年度）	目標 （平成31年度）
信用保証料一部負担件数	11件	⇒ 14件

① 中小企業の経営支援

中小企業者が負担する信用保証料の一部を負担することにより、中小企業者の振興及び活性化を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
中小企業事業資金信用保証料補助事業 （経済課）	中小企業の金融負担の軽減を図るため、中小企業が負担する信用保証料の一部を補助

(3) 町内商店・商店街の活性化

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)	⇒	目標 (平成 31 年度)
商品券購入率	100%	⇒	100%

① 町内の消費活動の拡大

町内における消費活動を広めるため、町内の商店を対象とした商品券を発行します。

● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
町内共通商品券販路拡大事業 (経済課)	町内の加盟店で利用できる商品券購入金額以上のプレミアム商品券を発行し、消費喚起を促進

(4) 働く人材の募集活動

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)	⇒	目標 (平成 31 年度)
ホームページの「はたらく情報」に関する Web サイト閲覧数	—	⇒	632 件

① 雇用情報の発信

町内にある事業所・企業を紹介する情報や、そこでの雇用情報を町ホームページを通じて発信し、町の産業の PR や雇用創出につなげます。

● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
はたらく情報提供事業 (経済課)	町内企業の PR や就労者を確保するため、町ホームページを通じた町内の産業や企業、雇用情報の発信



基本目標6 地域で生活を守る“TONE”プロジェクト

1 数値目標

	平成 26 年度		平成 31 年度
現在の困りごと・不安ごとで「あなた自身の通勤・通学が不便」と回答した住民の割合 【住民アンケート】	27.4%	⇒	22.4%
現在の困りごと・不安ごとで「台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある」と回答した住民の割合 【住民アンケート】	18.9%	⇒	13.9%

2 基本的な方向

- ▶ 住民の日常生活上の移動手段を確保するため、地域のニーズに合わせた既存公共交通事業の見直し及びモビリティマネジメントに取り組みます。
- ▶ 高齢者や子育て世帯が、地域の中で見守られながら安心して生活できるよう、自治会や住民団体等の活動を支援し、地域コミュニティの形成・強化を図ります。また、地域における防災体制の確立を支援します。

3 具体的な施策・事業

(1) 地域公共交通手段の確保

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 26 年度)		目標 (平成 31 年度)
ふれ愛タクシー登録者数	1,842 人	⇒	2,063 人
福祉バス利用者数	6,360 人	⇒	7,123 人

① 福祉バス・ふれ愛タクシーの充実

民間交通機関の運行ルートや便数には限りがあることから、町民の誰もが、医療機関や商業施設等の日常生活に必要な場所まで容易に移動できるよう、ふれ愛タクシーや福祉バスを運行します。また、高齢者などの交通弱者の利便性を高めるため、利用者ニーズの把握に努め、運行台数、便数やルート等について、必要に応じた見直しを行うなど、サービスの向上を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ふれ愛タクシー運行事業 （企画財政課）	デマンド型乗合タクシーとして、細かな移動が可能な「ふれ愛タクシー」の運行を実施
福祉バス運行事業 （保健福祉センター）	町内公共施設や医療機関等への移動手段確保として、町内を循環する「福祉バス」の運行を実施

（2）地域コミュニティの活性化

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成26年度）	目標 （平成31年度）
住民協働事業実施件数	0件	⇒ 5件（累計）

① 住民活動の支援

住民が主体的に地域課題に取り組む姿勢を醸成するため、住民団体が、公共的な課題の解決もしくは、地域の活性化につながる事業を行う際に、必要な経費の一部を助成します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
住民協働事業 （企画財政課）	住民が自主的に企画・実施する公益性のある取組に対して、事業計画の審査を行った上で必要な経費の一部を助成（3年間まで継続可）

(3) 地域の防災力の向上

項目	実績 (平成 26 年度)	目標 (平成 31 年度)
町補助金を活用し防災士資格を取得した者を有する地区の割合	22.2%	⇒ 80.0% (累計)
補助金交付を受けた自主防災組織数	—	⇒ 36 地区 (累計)

① 自主防災組織の強化

各自治会が組織する自主防災組織について、組織の防災力の一層の向上を目指し、防災士資格取得の支援や防災活動に資する補助金を支給します。

●具体的事業

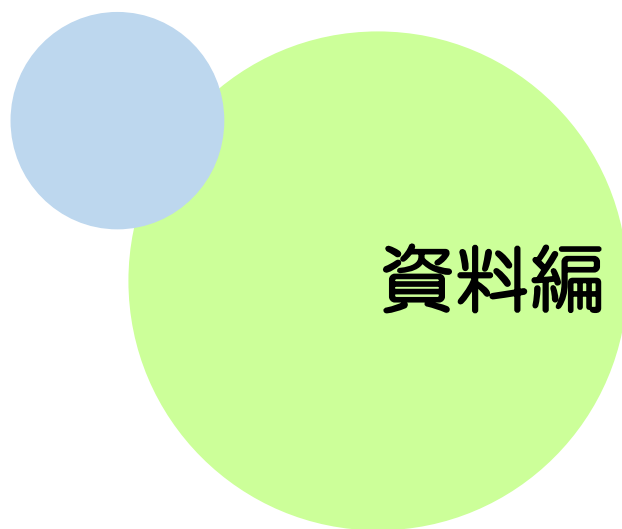
事業名 (所管課)	事業内容
防災士育成事業 (総務課)	地域の防災力向上を図るため、防災への十分な意識と一定の知識・技能を持つ防災士を育成
自主防災組織活性化補助事業 (総務課)	地域の防災力向上を図るため、各自治会が組織する自主防災組織の防災活動(資機材の購入, 防災訓練実施等)の支援

② 防災設備の整備・充実

平常時には、防災についての知識を深める場として、また、災害時には救援物資等の供給拠点として機能する施設を整備します。

●具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
水防センター建設事業 (総務課)	救援物資等の供給拠点として活用できる「水防センター」の建設



1 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年	月日	創生本部	推進協議会	町議会全員協議会	その他
平成 27 年	7月 1日	第1回 ・人口ビジョン及び総合 戦略の概要			
	7月27日	第2回 ・事業概要シートの作成			
	7月29日		第1回 ・総合振興計画4期基本 計画の概要 ・人口ビジョン及び総合 戦略の概要		
	8月 1日 ～ 8月17日				アンケート 調査実施
	8月11日			第1回 ・利根町まち・ひと・し ごと創生事業の概要	
	9月18日	第3回 ・アンケート調査結果 ・人口ビジョン素案 ・総合戦略（たたき台）			
	10月 7日	第4回 ・総合戦略素案			
	10月14日		第2回 ・アンケート調査結果 ・人口ビジョン素案 ・総合戦略素案		
	10月16日			第2回 ・アンケート調査結果 ・人口ビジョン素案 ・総合戦略素案	
	11月 4日	第5回 ・総合戦略素案			
	11月11日		第3回 ・人口ビジョン素案 ・総合戦略素案		
	12月 2日	第6回 ・人口ビジョン案 ・総合戦略案			
	12月 7日		第4回 ・人口ビジョン案 ・総合戦略案		

平成 28 年	12月14日			第3回 ・人口ビジョン案 ・総合戦略案	
	12月22日 ～ 1月21日				パブリック コメント実施
	2月3日	第7回 ・パブリックコメント結 果			
	2月8日		第5回 ・パブリックコメント結 果 ・総合戦略案		
	2月18日			第4回 ・パブリックコメント結果 ・総合戦略案	
	2月23日	第8回 ・人口ビジョンの決定 ・総合戦略の決定			

※創生本部…利根町まち・ひと・しごと創生本部

※推進協議会…利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会

2 利根町まち・ひと・しごと創生本部設置規程

(設置)

第1条 この規程は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、利根町人口ビジョン及び利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」と総称する。）を策定し、本町の急激な少子高齢化の進展に的確に対応するとともに、将来にわたって活力ある地域を維持していくための施策を全庁的に推進するため、利根町まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 総合戦略の効果検証及び改定に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には町長をもって充て、創生本部を総理し、創生本部を代表する。
- 3 副本部長には教育長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 本部員は、利根町庁議規程（平成18年利根町訓令第7号）第2条第1項第3号に規定する者をもって充てる。

(会議)

第4条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(調査部会)

第5条 創生本部に特定の事項に関する調査研究のため、必要に応じ調査部会を置くことができる。

- 2 調査部会の構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第6条 創生本部の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則 （平成27年6月16日 利根町訓令第5号）

この訓令は、令達の日から施行する。

3 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、利根町人口ビジョン及び利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」と総称する。）を町が策定するにあたり、総合戦略の内容、効果検証等に関し、町民や関係団体から幅広く意見を求めるため、利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 総合戦略の内容及び推進に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく各種施策の効果検証に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町に関わりのある産業、行政、教育、金融及び労働関係者
 - (2) 町民の代表者
 - (3) その他町長が必要と認める者
- 2 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。
 - 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前条第1項第1号及び第3号の委員のうち、その役職をもって委員となった者については、その役職を失ったときは、同時に委員の職を失う。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。
- 5 会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則 （平成27年6月16日利根町告示第16号）

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この告示の施行に基づき、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年6月30日までとする。

4 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会委員名簿

	氏 名	所 属
会長	本 橋 康 夫	利根町振興計画審議会（4期基本計画策定時）会長
副会長	久 永 大三郎	利根町社会福祉協議会事務局長
	岡 野 たみ子	竜ヶ崎農業協同組合利根支店長
	二 瓶 公 男	利根町商工会会長
	鶴 長 義 二	いばらきコープ生活協同組合代表理事・専務理事
	阿 部 勇 司	茨城県地方創生室長
	山 本 幸 子	筑波大学システム情報系社会工学域助教
	上 原 章 夫	日本ウェルネススポーツ大学事務局長
	巻 島 久	利根町校長会会長
	佐 藤 潤一郎	常陽銀行利根支店長
	太 田 貴 之	筑波銀行取手支店長
	小 沼 忠	水戸信用金庫布佐支店長
	平 塚 芳 久	龍ヶ崎公共職業安定所所長
	渡 邊 亮 一	利根町区長会会長
	花 嶋 洋 子	利根町PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員
	羽 生 丈 夫	利根大和幼稚園園長
	大 竹 幸 子	文間保育園園長
	小 針 美 夏	町民代表（公募）
	時 重 秀	町民代表（公募）
	古 谷 壽 辰	町民代表（公募）

敬称略

5 住民アンケート実施結果概要

1. 実施概要

調査対象：利根町在住の16歳以上75歳未満の町民2,000名

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：平成27年8月1日～8月17日

回収結果：709件/2,000件（回収率35.5%）

2. 結果概要

問1 性別（○は1つ）

カテゴリ	件数	構成比(%)
男性	317	44.7
女性	389	54.9
無回答	3	0.4
サンプル数	709	100

問2 年齢（○は1つ）

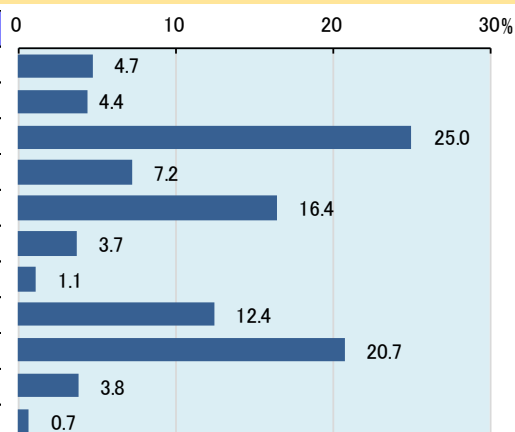
カテゴリ	件数	構成比(%)
16～19歳	60	8.5
20歳代	84	11.8
30歳代	104	14.7
40歳代	91	12.8
50歳代	109	15.4
60歳代	164	23.1
70～74歳	91	12.8
無回答	6	0.8
サンプル数	709	100

問3 現在一緒に住んでいる家族（○は1つ）

カテゴリ	件数	構成比(%)
ひとり暮らし	49	6.9
夫婦のみ	176	24.8
2世代(親・子)	352	49.6
3世代(親・子・孫)	102	14.4
4世代(親・子・孫・ひ孫)	10	1.4
その他	14	2.0
無回答	6	0.8
サンプル数	709	100

問4 現在の職業（○は1つ）

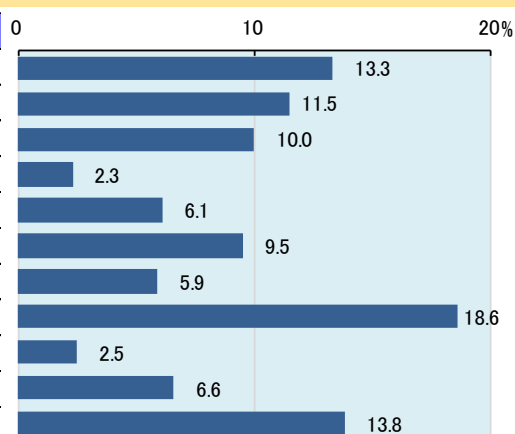
カテゴリ	件数	構成比(%)
高校生	33	4.7
専門学校生・大学生(大学院を含む)	31	4.4
正社員	177	25.0
派遣・嘱託・契約社員	51	7.2
パート・アルバイト	116	16.4
自営業及びその家族従事者	26	3.7
農林漁業・畜産業	8	1.1
家事専業	88	12.4
無職	147	20.7
その他	27	3.8
無回答	5	0.7
サンプル数	709	100



問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」を選んだ方

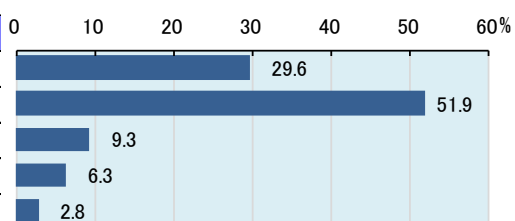
問5 通勤・通学先（○は1つ）

カテゴリ	件数	構成比(%)
利根町	59	13.3
龍ヶ崎市・牛久市	51	11.5
取手市・守谷市	44	10.0
稲敷市・河内町・美浦村	10	2.3
つくば市・土浦市・阿見町	27	6.1
印西市・我孫子市	42	9.5
柏市・松戸市	26	5.9
東京都内	82	18.6
その他県内	11	2.5
その他県外	29	6.6
無回答	61	13.8
サンプル数	442	100

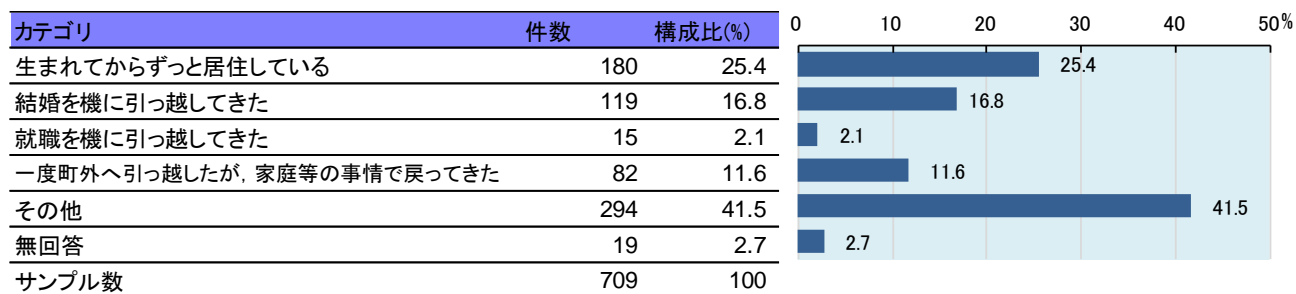


問6 お住まいの地区（○は1つ）

カテゴリ	件数	構成比(%)
文地区	210	29.6
布川地区	368	51.9
文間地区	66	9.3
東文間地区	45	6.3
無回答	20	2.8
サンプル数	709	100

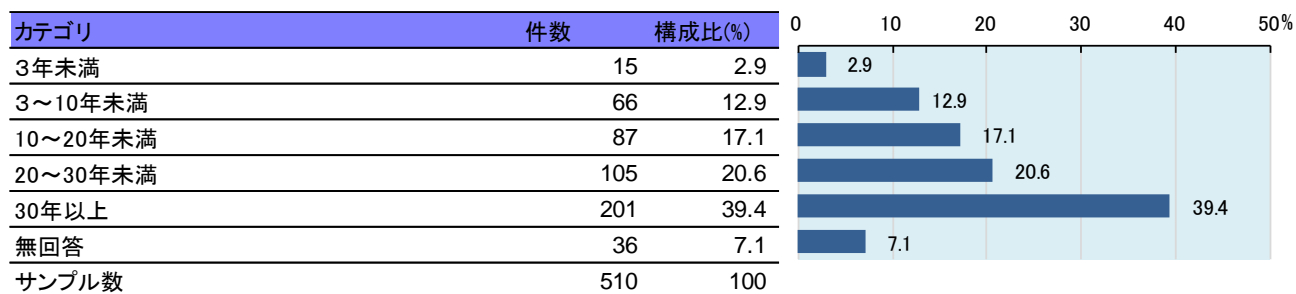


問7 あなたの利根町の居住歴（○は1つ）

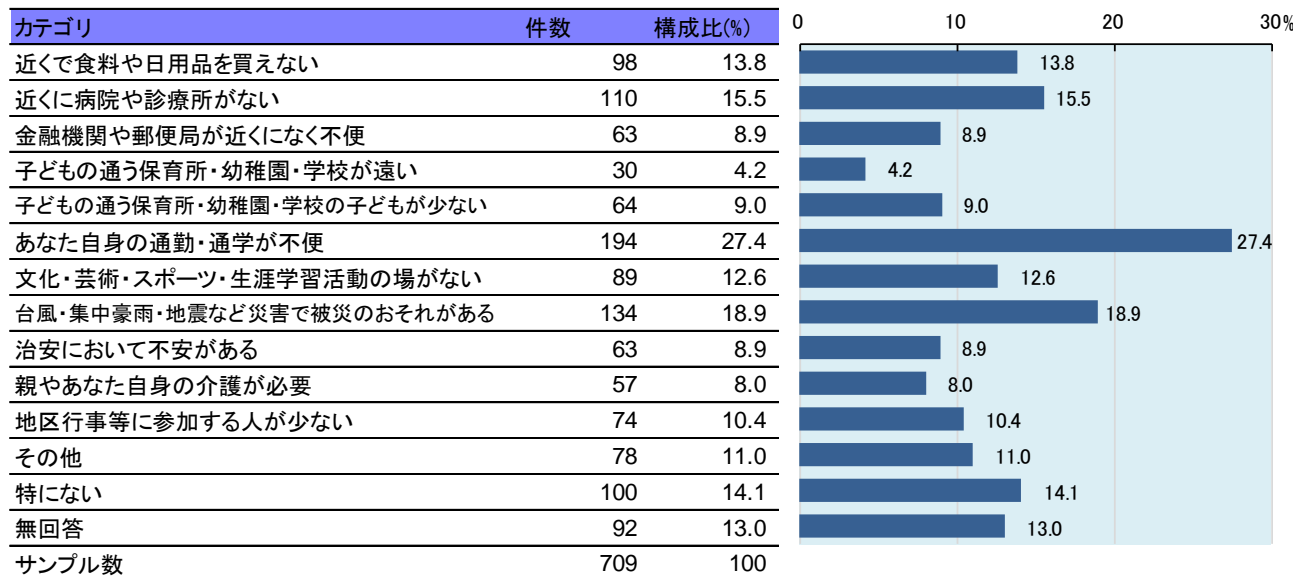


問7で「結婚を機に引っ越してきた」から「その他」を選んだ方

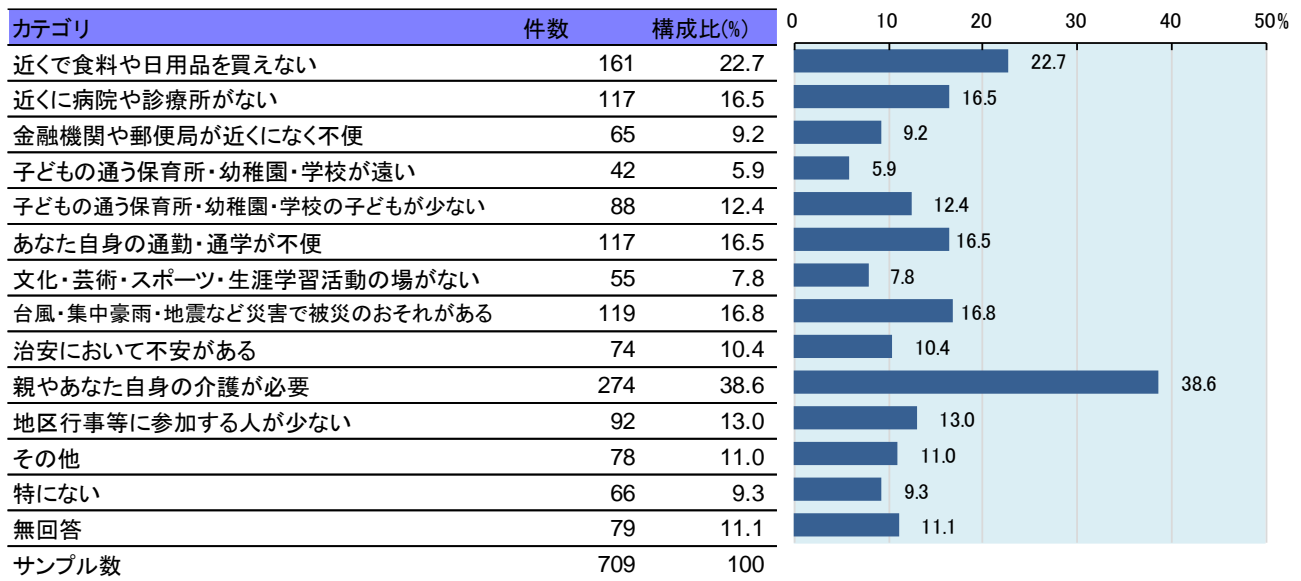
問7-1 通算居住歴



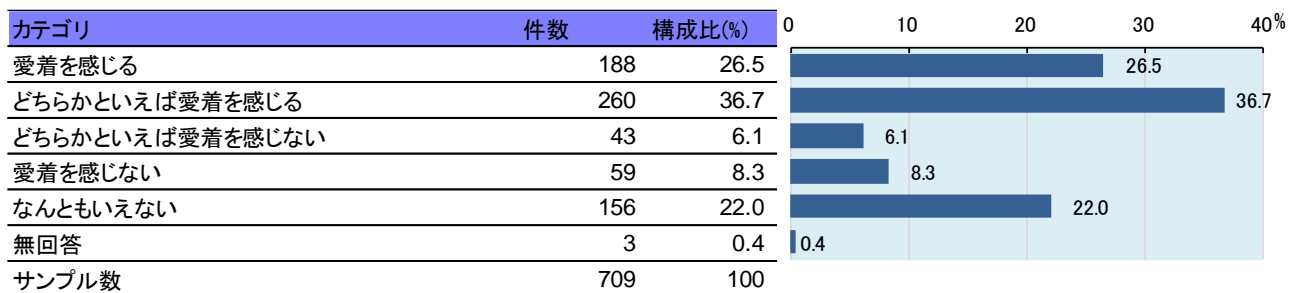
問8① あなたが利根町で生活する上で、現在、お困りのことや不安なこと（特に当てはまるもの3つまで○）



問8② 10年後の生活を考えたとき不安なこと（特に当てはまるもの3つまで○）

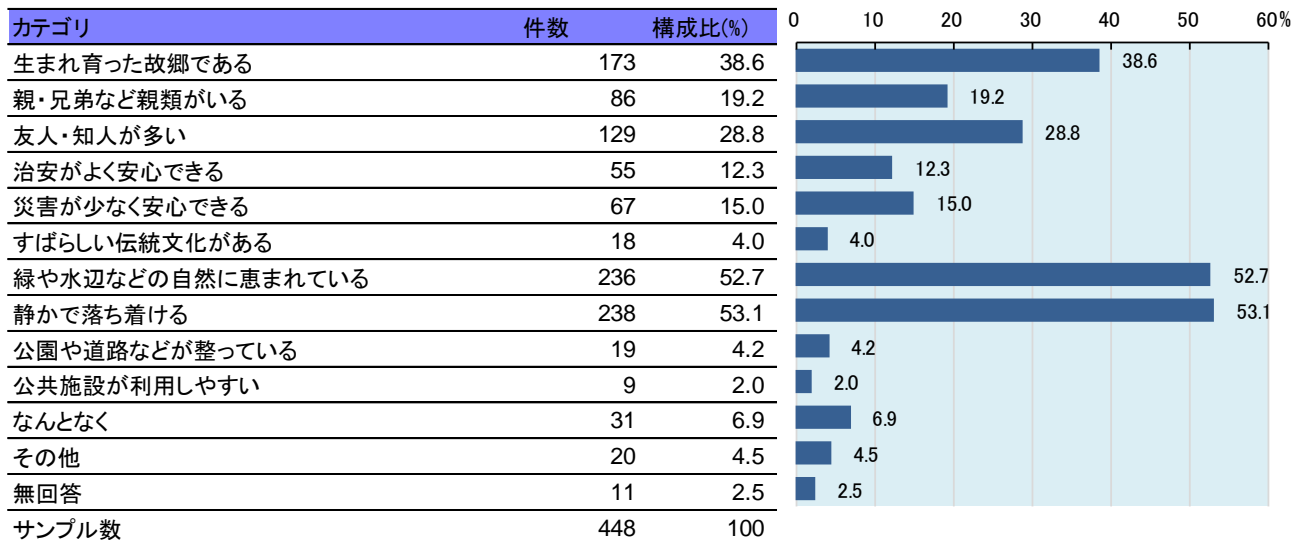


問9(1) 利根町への愛着（○は1つ）



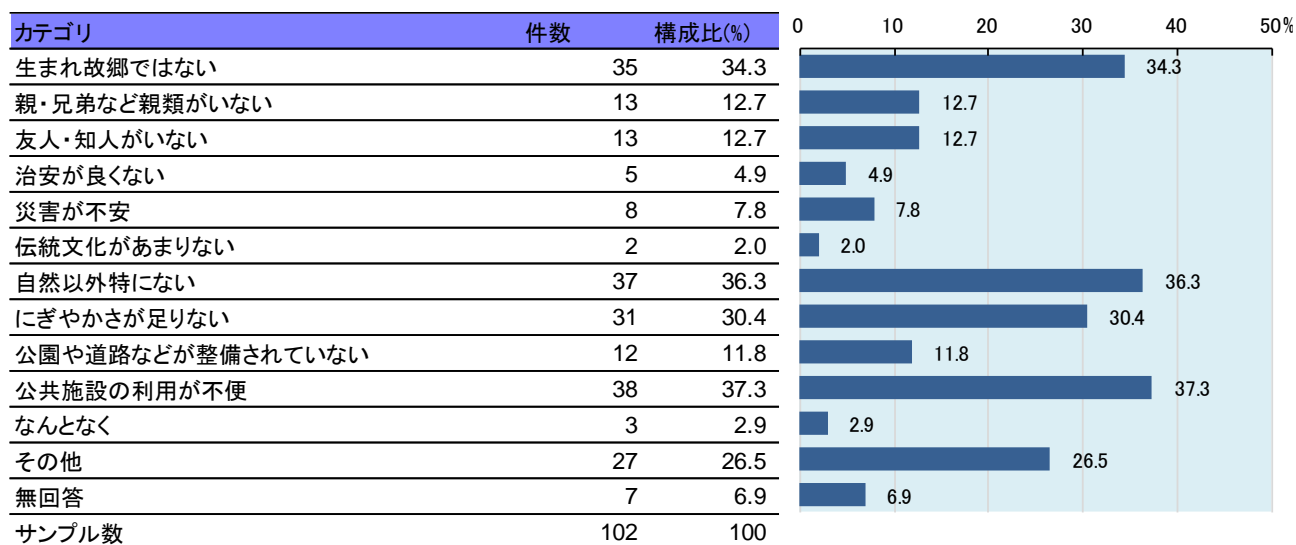
問9で「愛着を感じる」または「どちらかといえば愛着を感じる」を選んだ方

問9(2) 愛着を感じる理由（○は3つ）

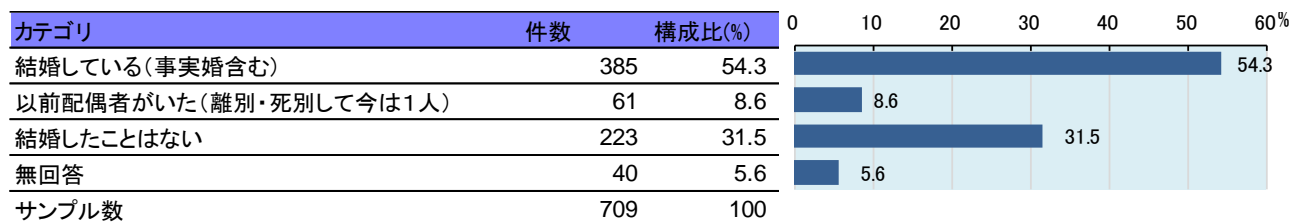


問9で「どちらかといえば愛着を感じない」または「愛着を感じない」を選んだ方

問9(3) 愛着を感じない理由 (〇は3つ)

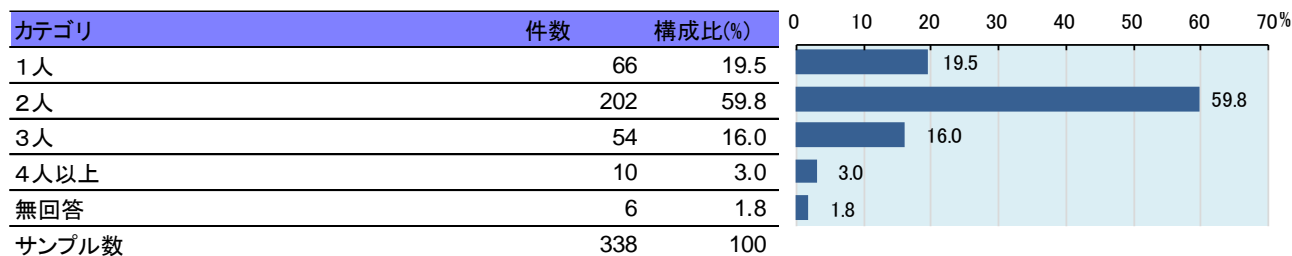
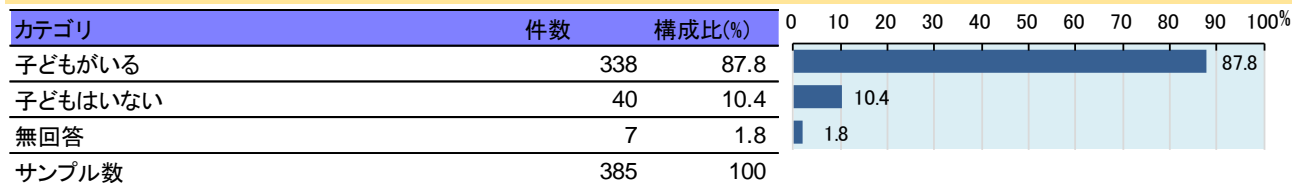


問10 現在の婚姻状況 (〇は1つ)



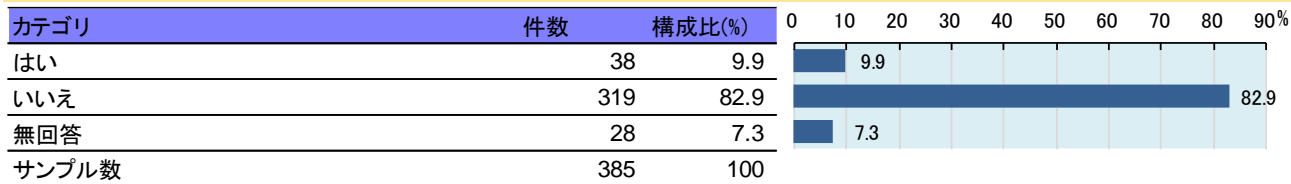
問10で「結婚している(事実婚含む)」を選んだ方

問11-1 実子の有無と、いる場合は子どもの人数 (〇は1つ)



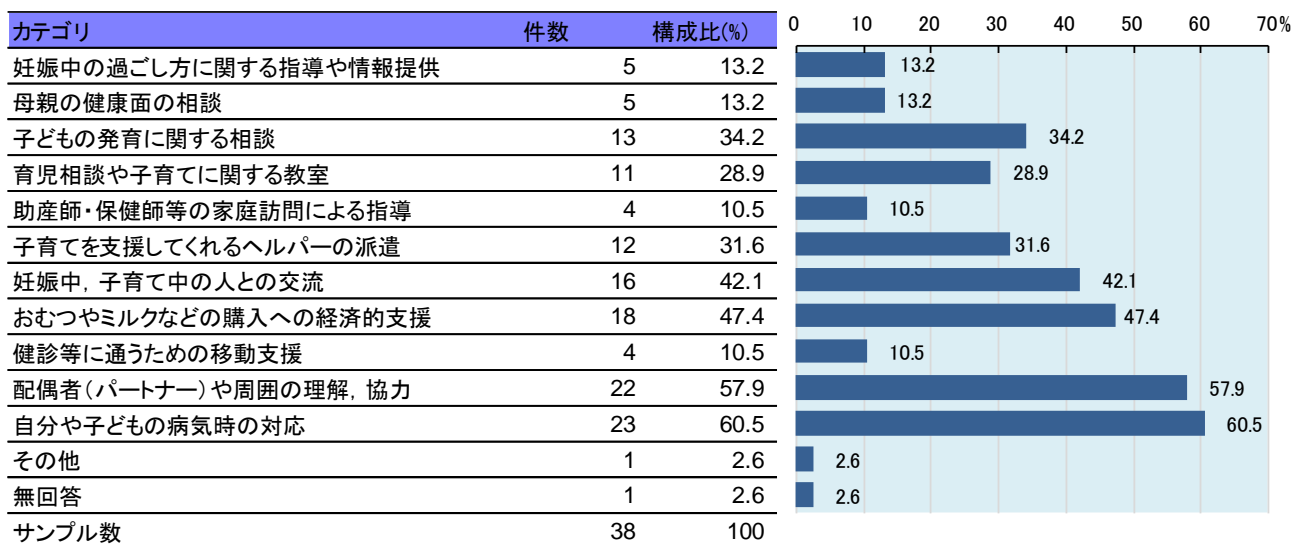
問10で「結婚している（事実婚含む）」を選んだ方

問12 ご夫婦が現在妊娠中、または、出産後5年以内であるかの状況（○は1つ）



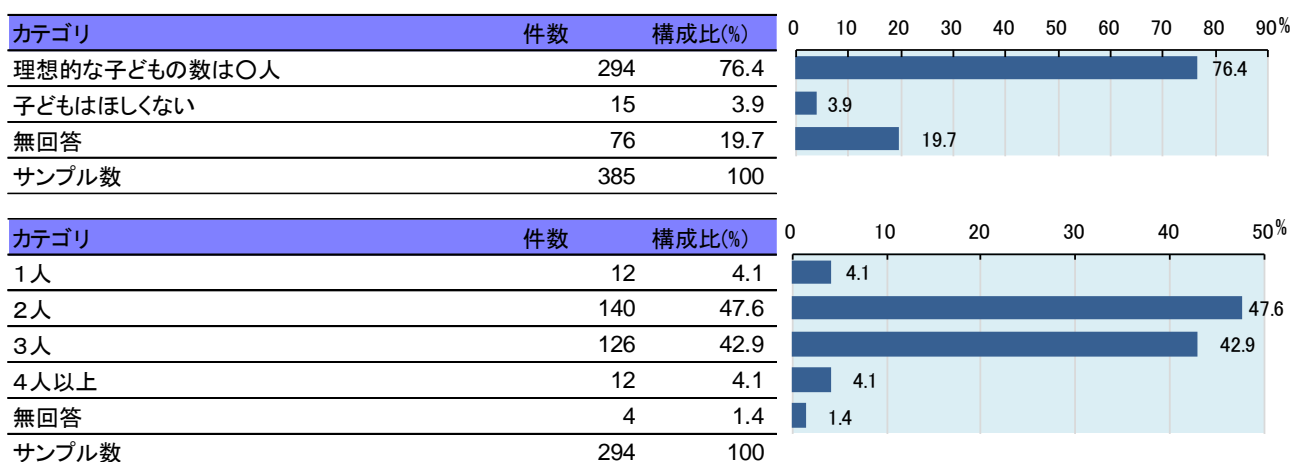
問12で「はい」を選んだ方

問13 妊娠中、出産後に必要だと思う支援（○は5つまで）



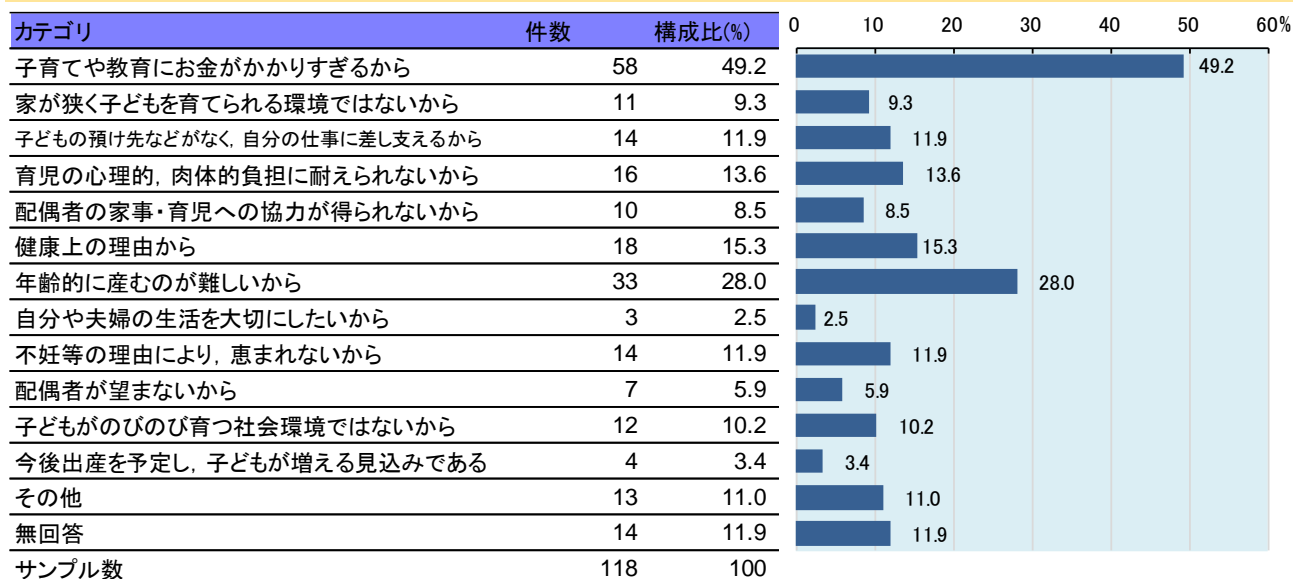
問10で「結婚している（事実婚含む）」を選んだ方

問14(1) - 1 ご夫婦にとっての理想的な子どもの人数（○は1つ）



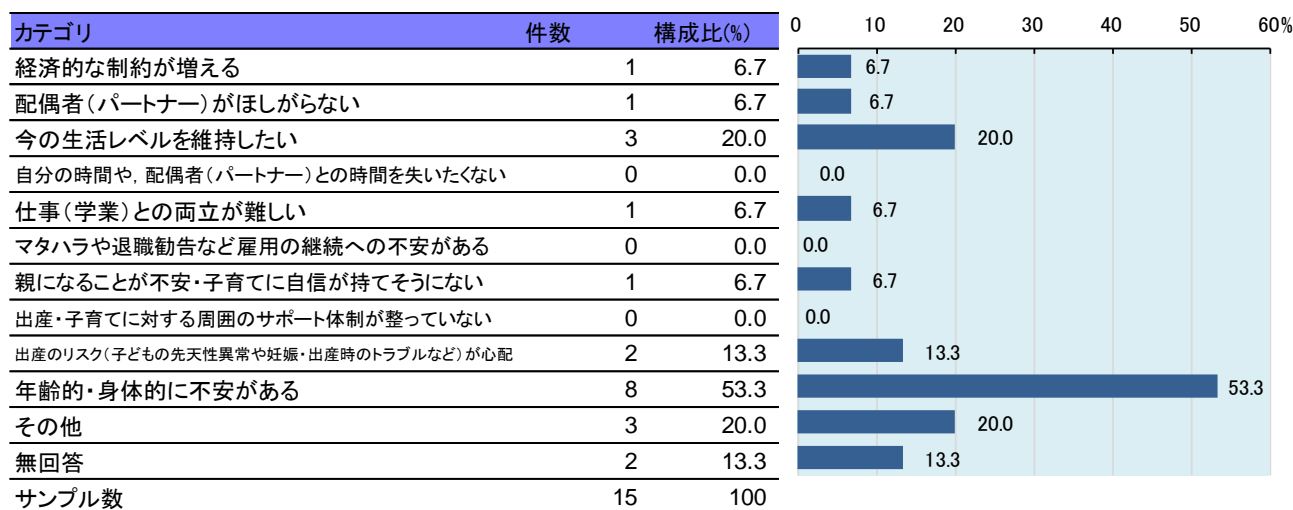
問 14 (1) で、現在の子どもの人数が理想の子どもの人数よりも少ない方

問 14(2) 現在の子どもの数が理想とする子どもの数よりも少ない理由 (あてはまるものすべてに○)



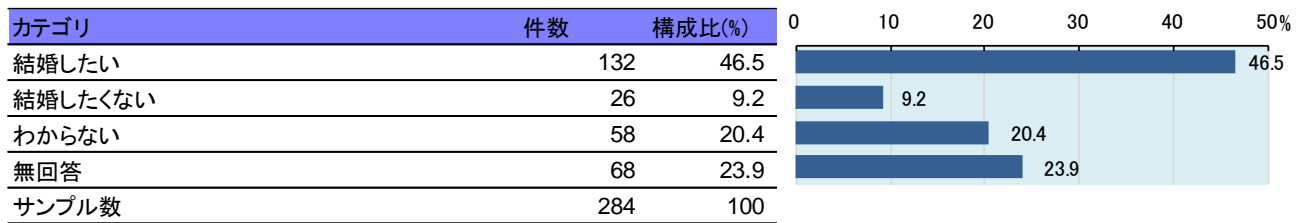
問 14 (1) で、「子どもはほしくない」を選んだ方

問 14(3) 子どもを持つことを望んでいない理由 (○は3つまで)



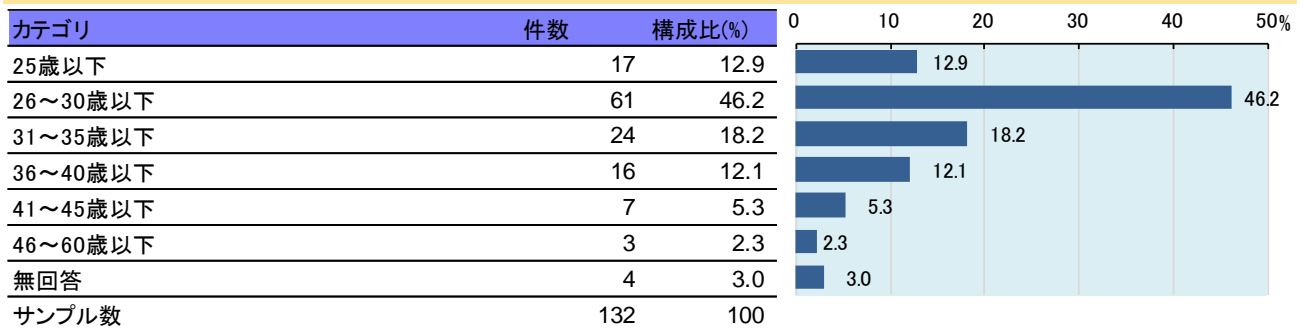
40歳以下で、問10で「以前配偶者がいた」「結婚したことがない」を選んだ方

問15(1) 将来の結婚意向 (○は1つ)



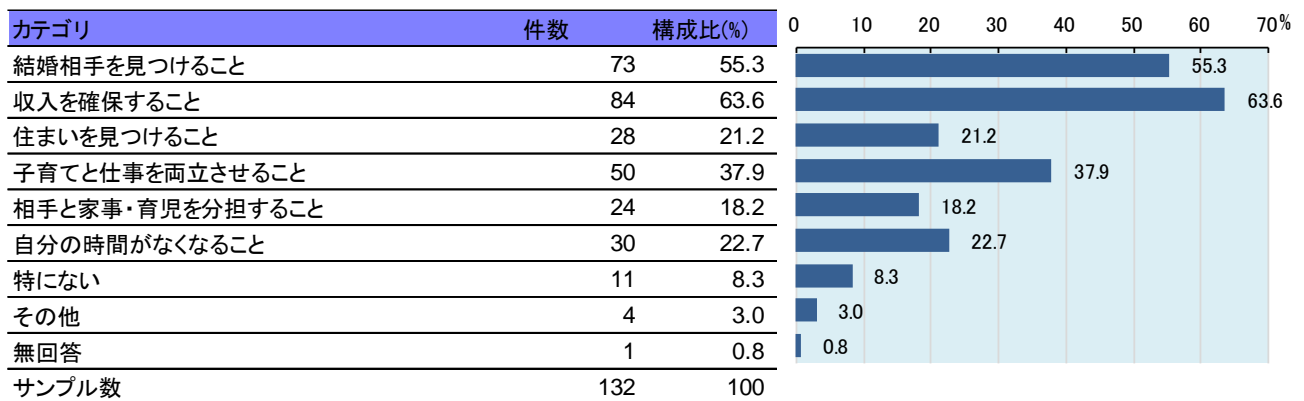
問15(1)で「結婚したい」を選んだ方

問15(2) 何歳までに結婚(再婚)したいかの意向



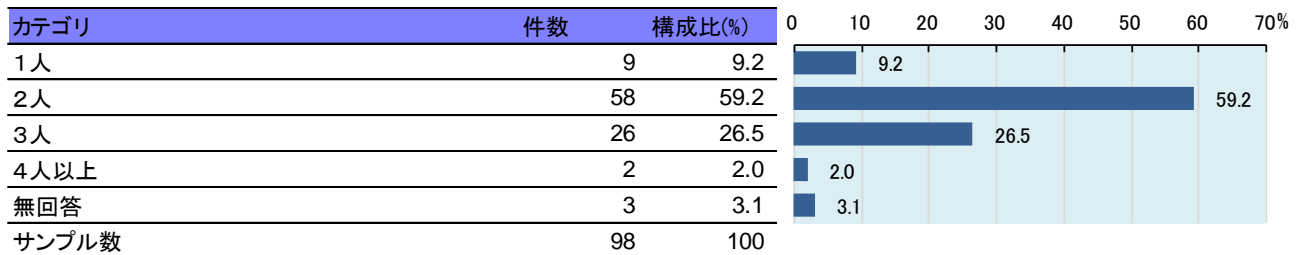
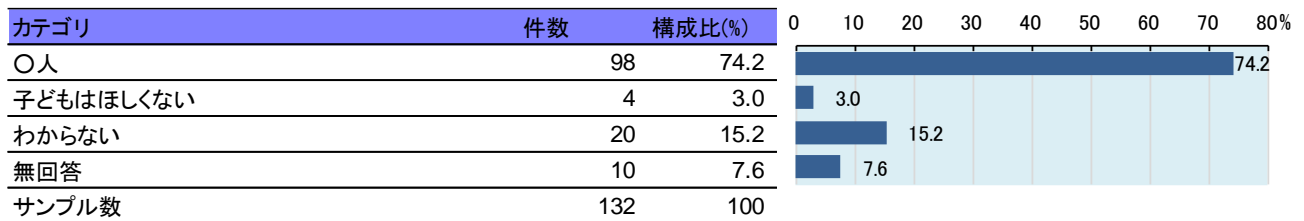
問15(1)で「結婚したい」を選んだ方

問15(3) 結婚を考えるにあたって、心配や不安に思うこと (あてはまるものすべてに○)



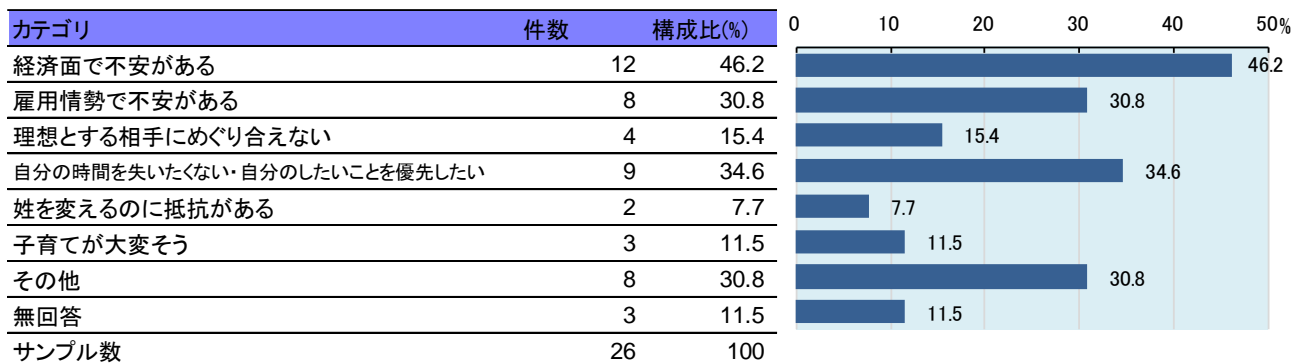
問 15 (1) で「結婚したい」を選んだ方

問 15(4) - 1 将来の子どもを持つことへの意向と子どもの人数 (○は1つ)

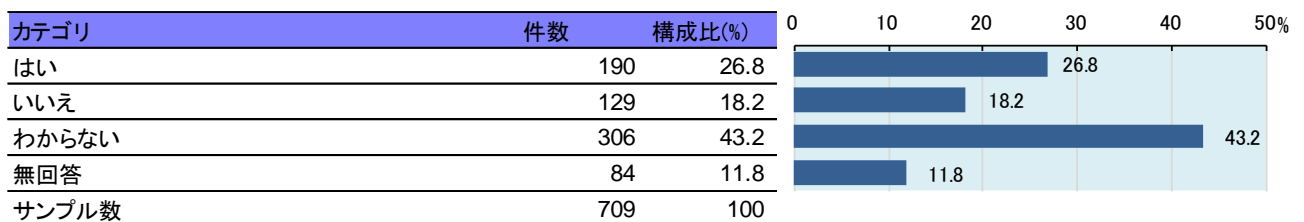


問 15 (1) で「結婚したくない」を選んだ方

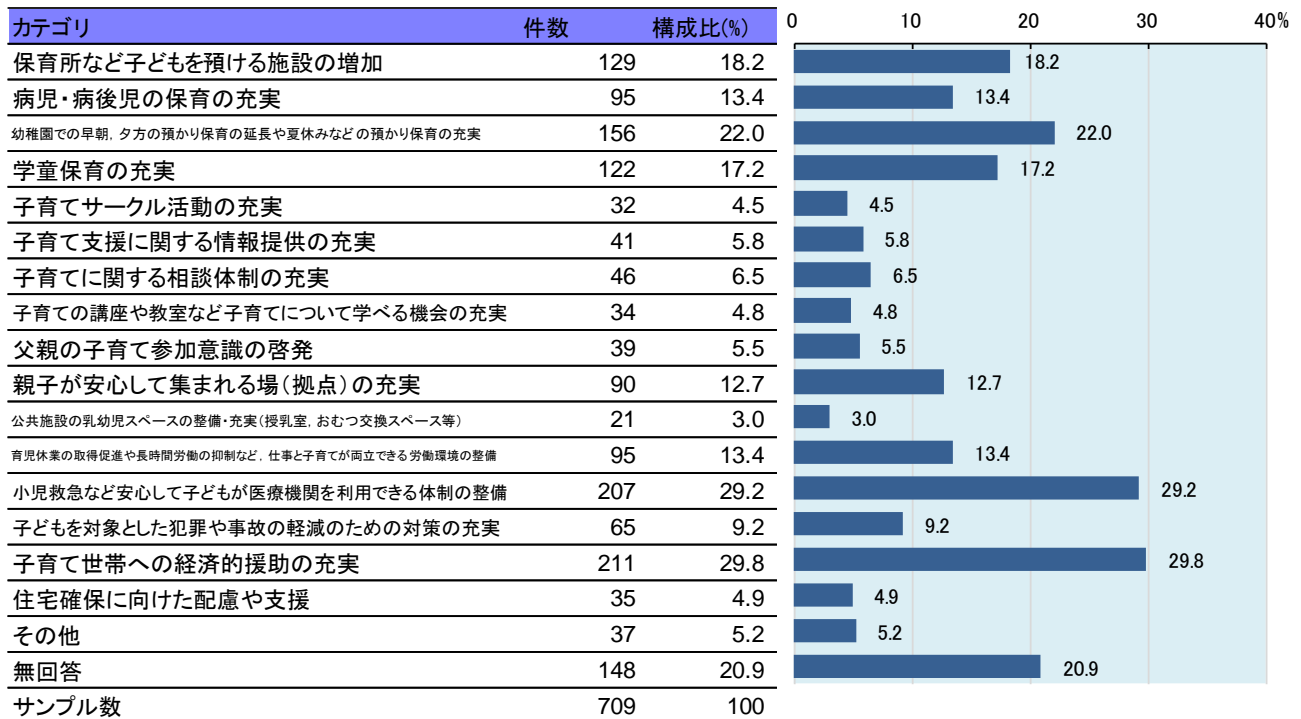
問 15(5) あなたが結婚(再婚)したくない理由(あてはまるものすべてに○)



問 16 利根町が子育てをするのに良い環境と思うか (○は1つ)

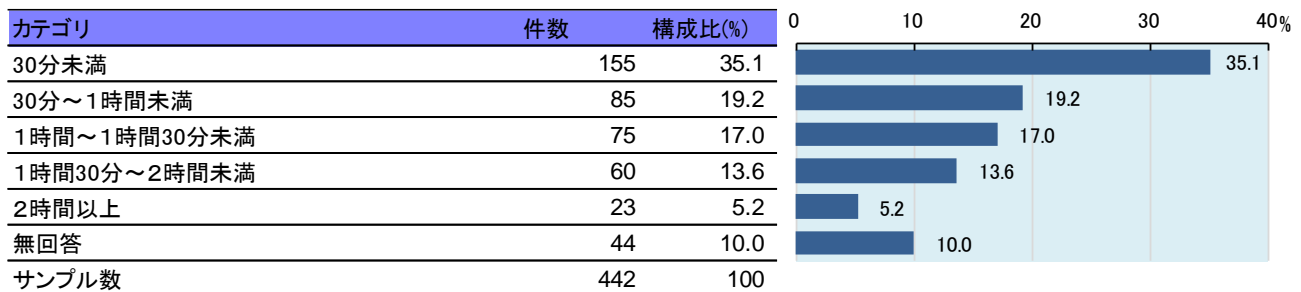


問 17 利根町で必要だと思う子育て支援の取組（○は3つまで）



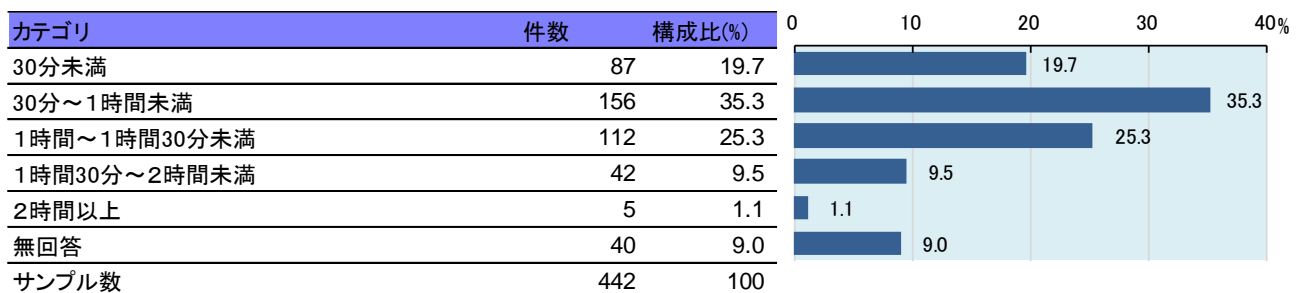
問 4 で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問 18 通勤・通学に要する平均時間（○は1つ）



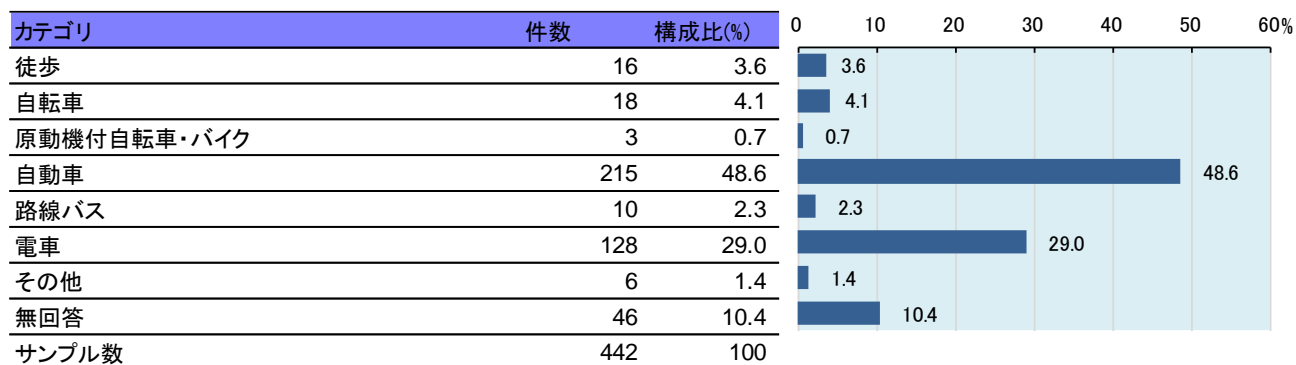
問 4 で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問 19 通勤・通学に要する時間として許容できる範囲（○は1つ）



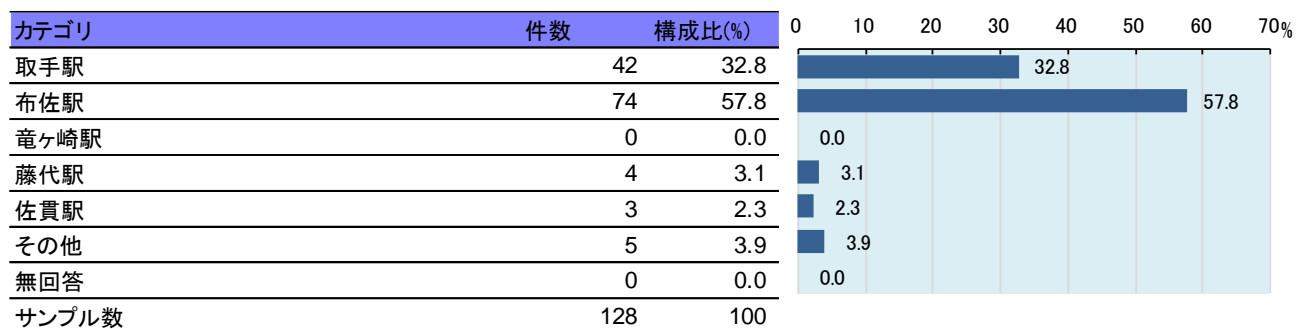
問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問20 通勤・通学する際の主な交通手段（○は1つ）



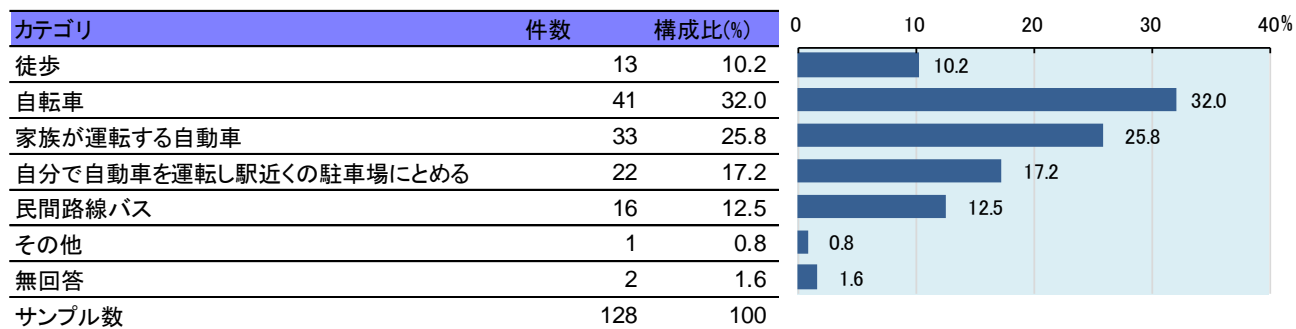
問21で「電車」を選んだ方

問21(1)主に利用する鉄道の駅（○は1つ）



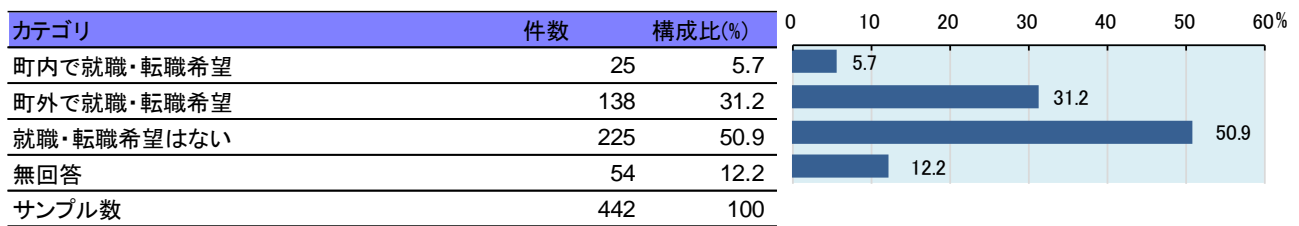
問21で「電車」を選んだ方

問21(2) (1)で回答した駅までの主な交通手段（○は1つ）



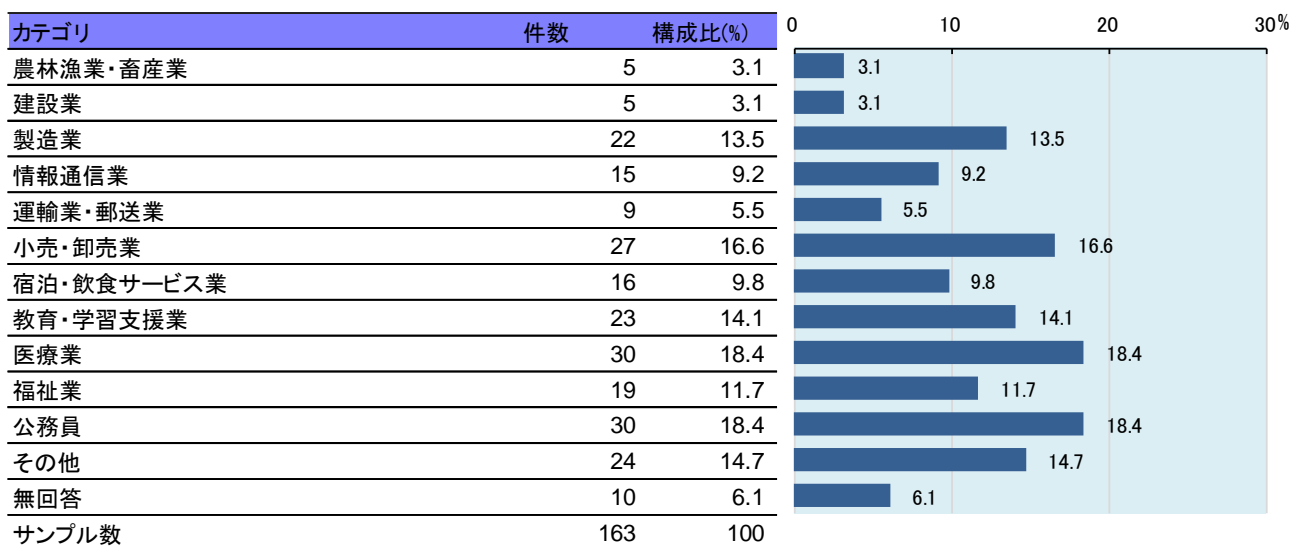
問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問22 今後の就職・転職する予定・希望（○は1つ）

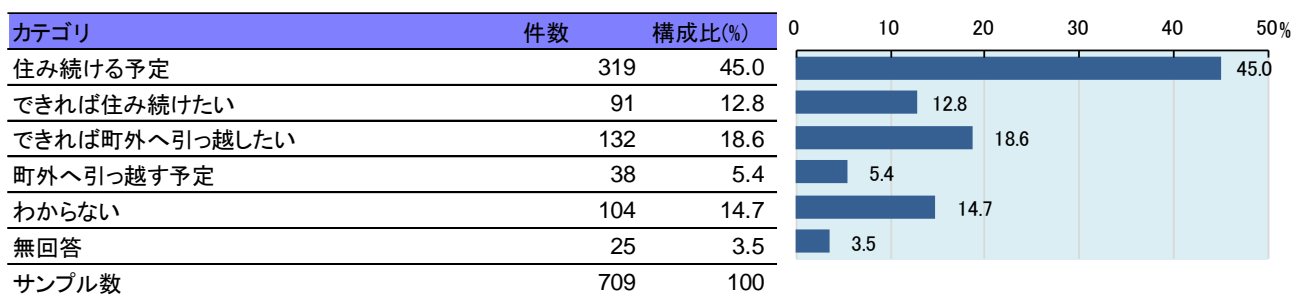


問22で「町内で就職・転職希望」または「町外で就職・転職希望」を選んだ方

問23 就職・転職するときに希望する仕事の種類（あてはまるものすべてに○）

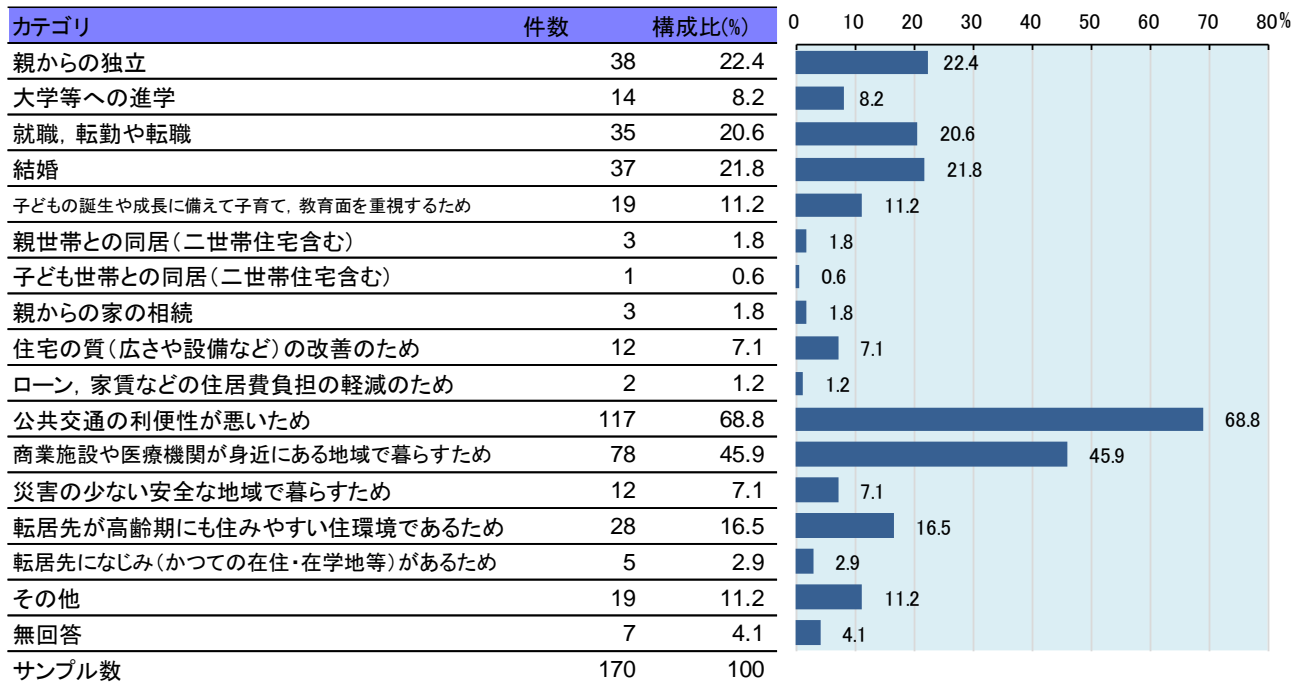


問24 今後利根町に住み続ける意向（○は1つ）



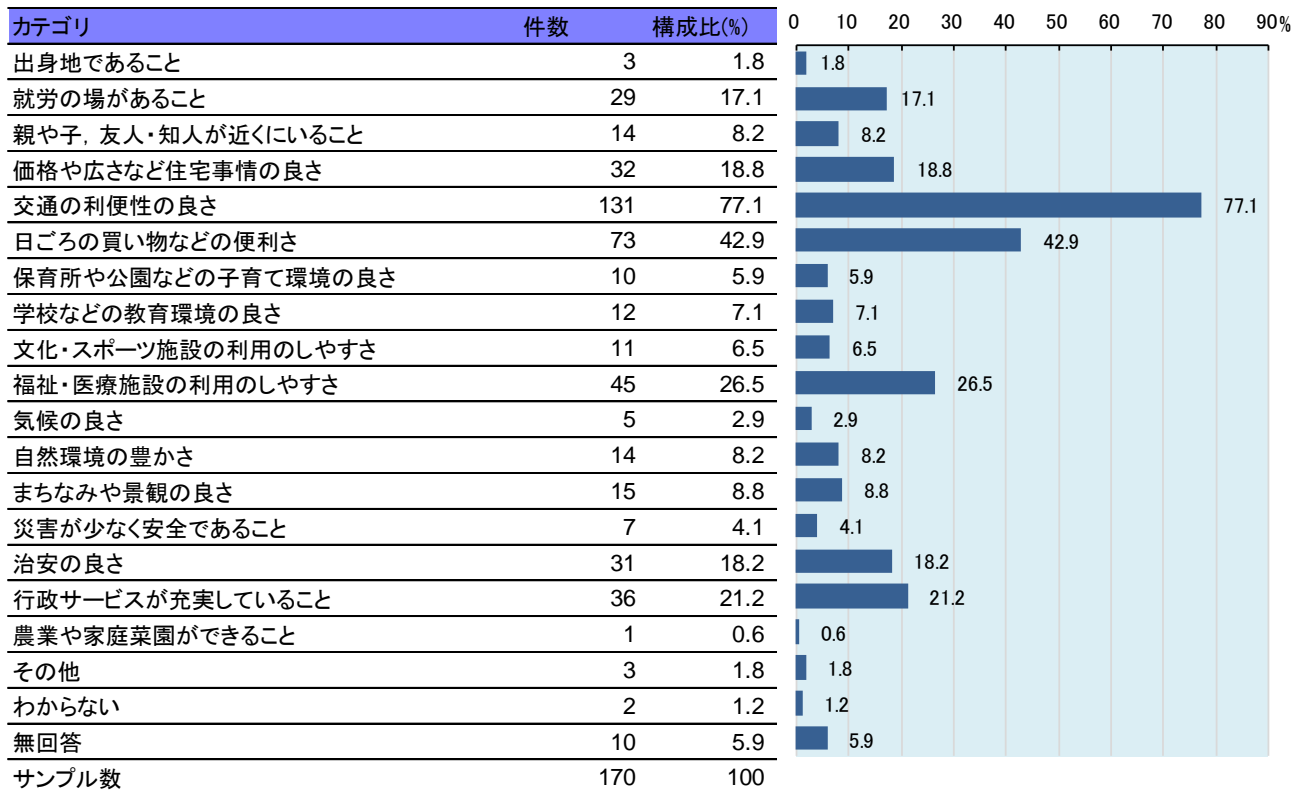
問 24 で「できれば町外へ引っ越したい」または「町外へ引っ越す予定」を選んだ方

問 25 町外に転出するきっかけとして考えられること（あてはまるものすべてに○）



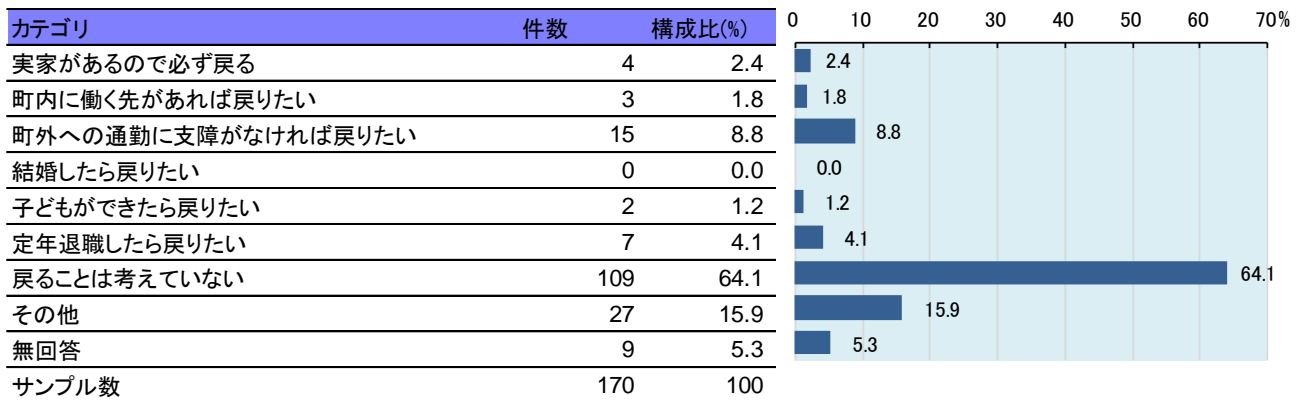
問 24 で「できれば町外へ引っ越したい」または「町外へ引っ越す予定」を選んだ方

問 26 転居する際に住まいや周囲の環境選びで特に重視すること（○は3つまで）

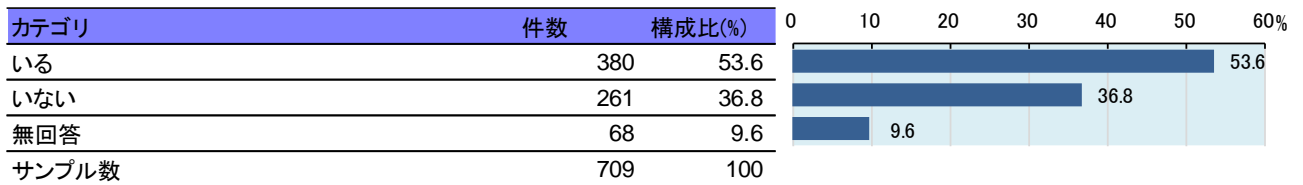


問 24 で「できれば町外へ引っ越したい」または「町外へ引っ越す予定」を選んだ方

問 27 一度町外へ引っ越した後に、再び利根町に戻って住む可能性（あてはまるものすべてに○）

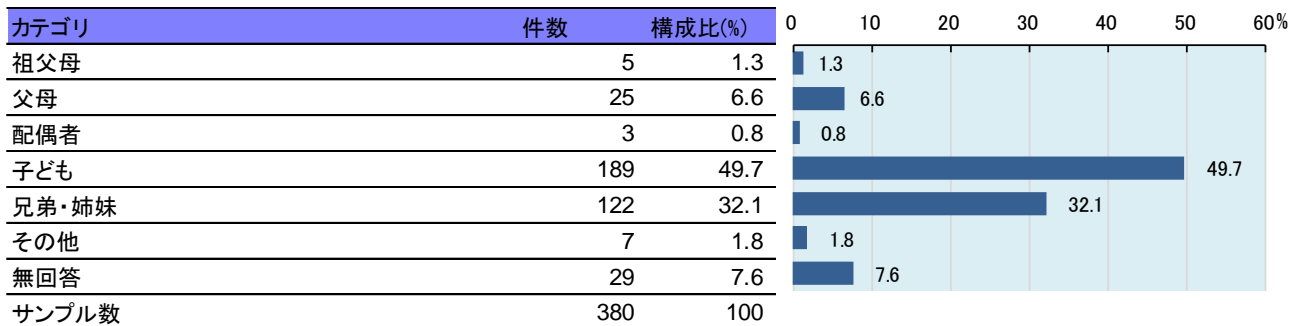


問 28 ご家族の中で、これまで本町で同居していたが町外へ転出された人の有無（○は1つ）



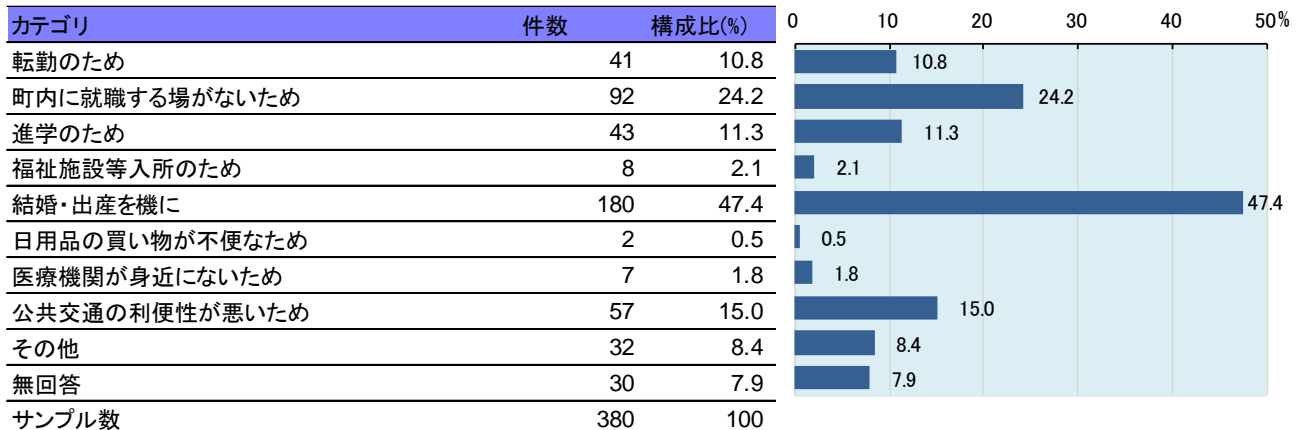
問 28 で「いる」を選んだ方

問 29① ご家族の中で町外へ転出された人（選択肢から1つを選択）

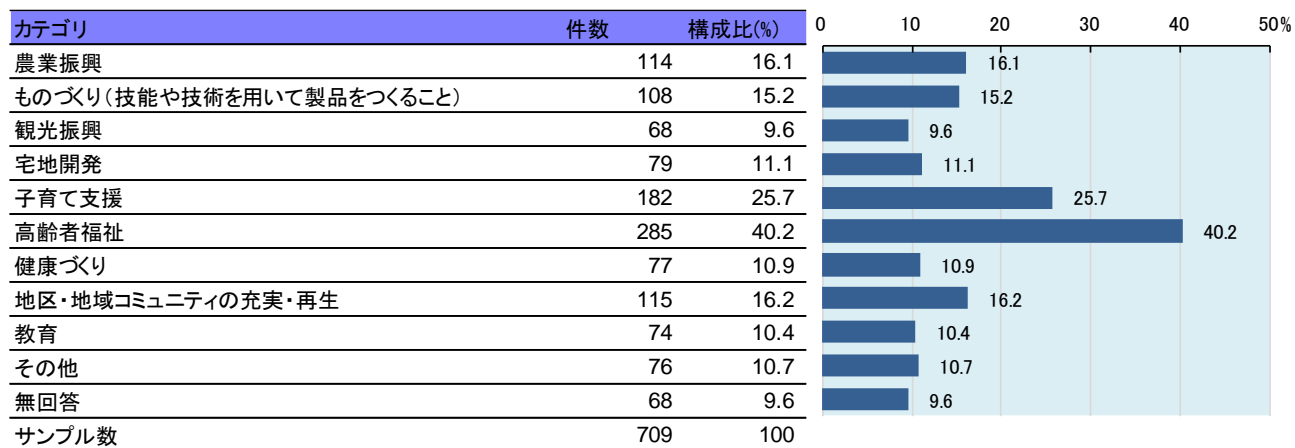


問 28 で「いる」を選んだ方

問 29② 転出した理由（選択肢からあてはまるものを選択）



問 30 これからの利根町のまちづくりで、軸にして取り組むと良いと思いのもの(最も考えが近いもの2つに○)



6 町内小中学校児童生徒・保護者アンケート実施結果概要

1. 実施概要

調査対象：町内の小・中学校に通う小学校3年以上の児童生徒及び小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒の保護者

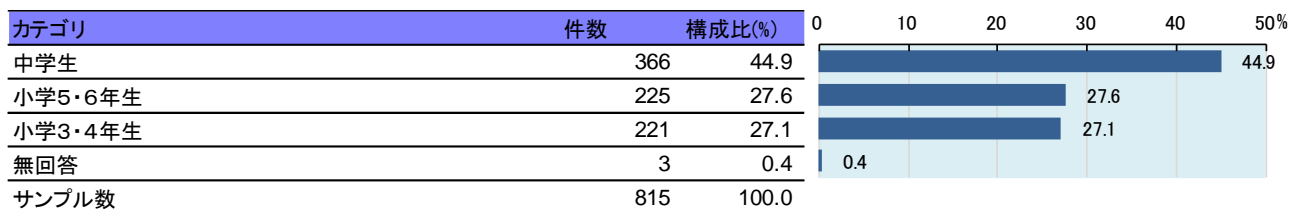
調査方法：学校を通じた配布・回収

調査期間：平成27年12月

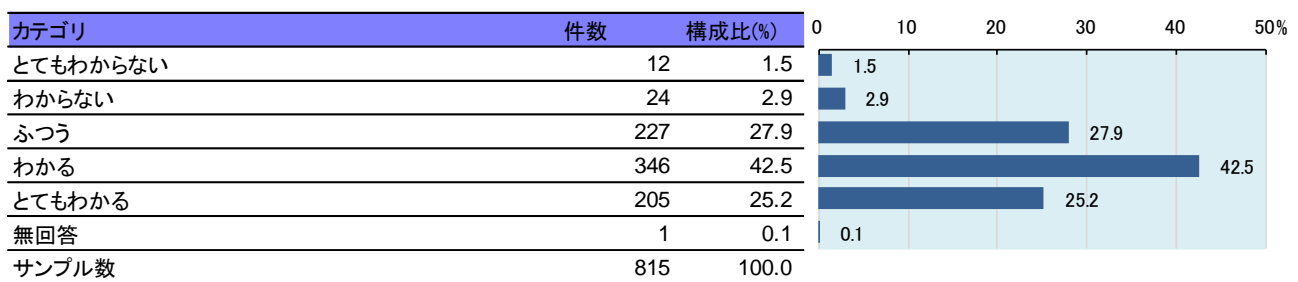
回収結果：児童生徒815件、保護者481件

2. 児童生徒調査結果概要

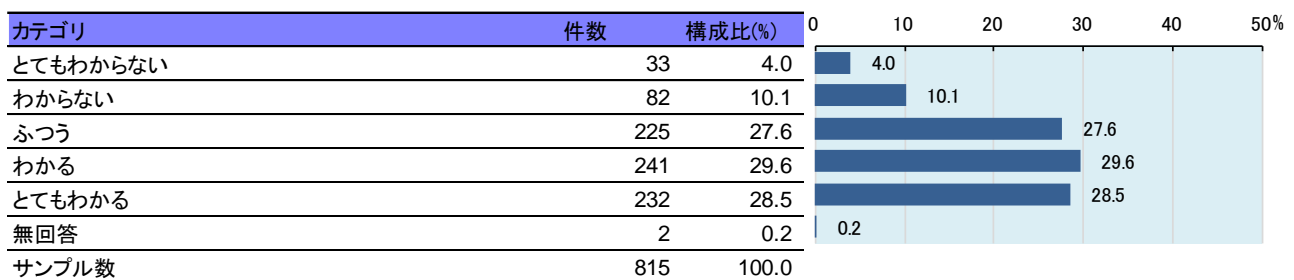
学年区分



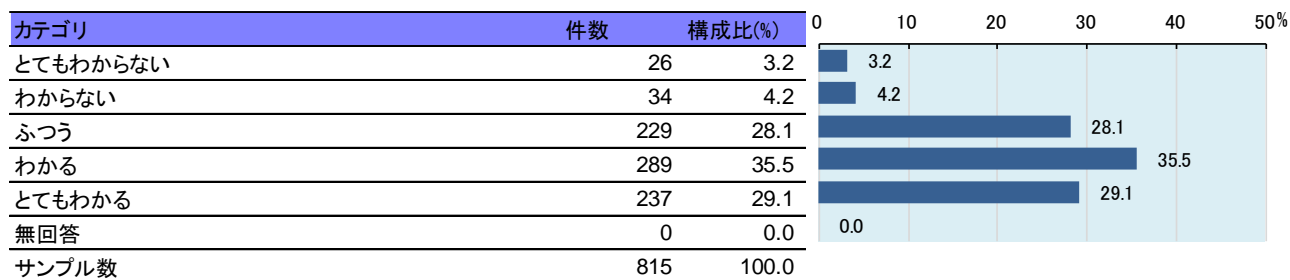
国語の授業の分かりやすさ（○は1つ）



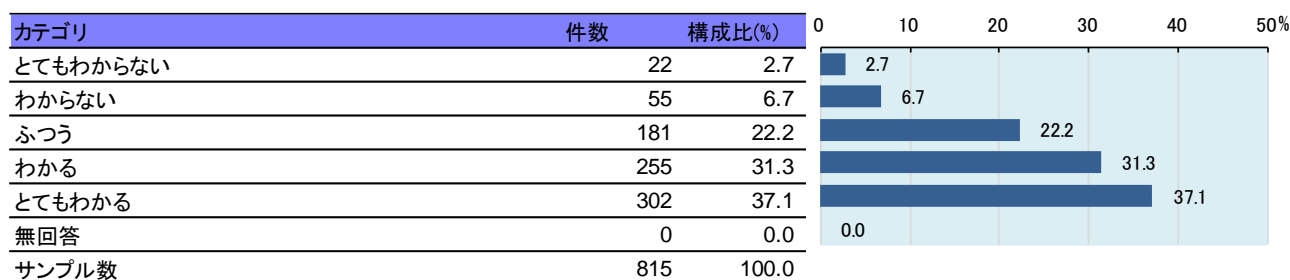
算数・数学の授業の分かりやすさ（○は1つ）



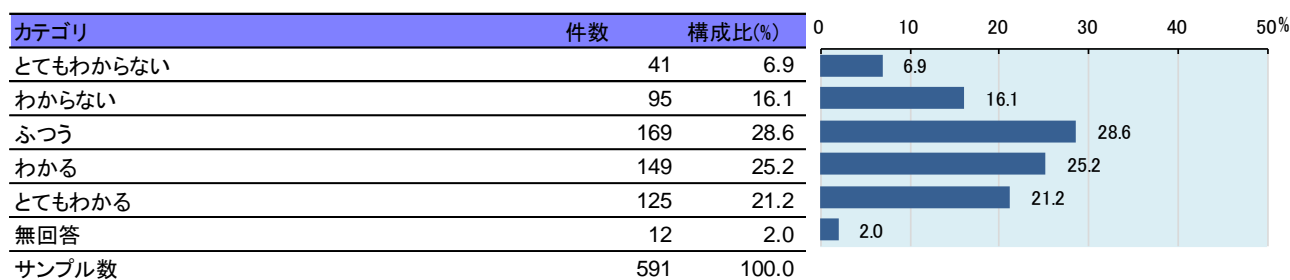
社会の授業の分かりやすさ（〇は1つ）



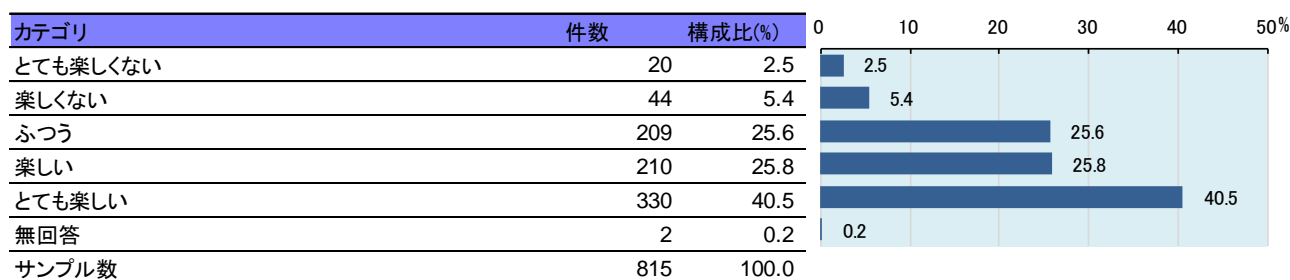
理科の授業の分かりやすさ（〇は1つ）



英語の授業の分かりやすさ（中学生、小学校5・6年生のみ）（〇は1つ）

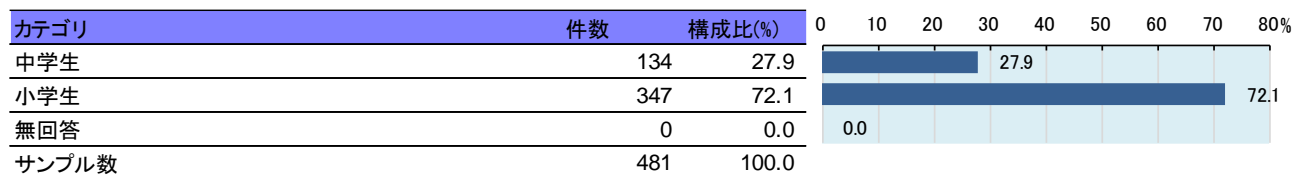


学校生活について（〇は1つ）

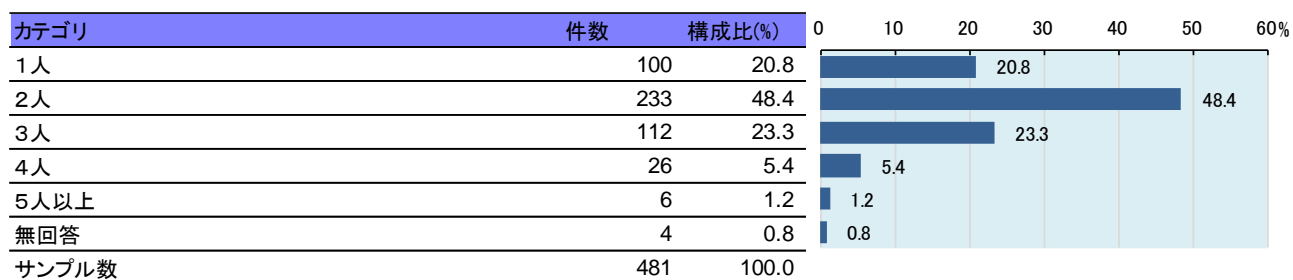


3. 保護者調査結果概要

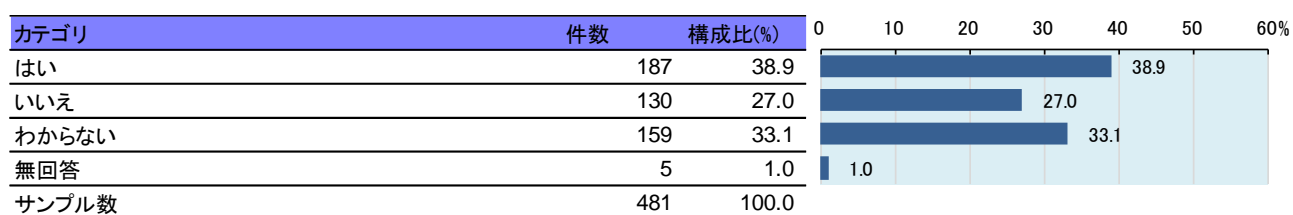
学年区分



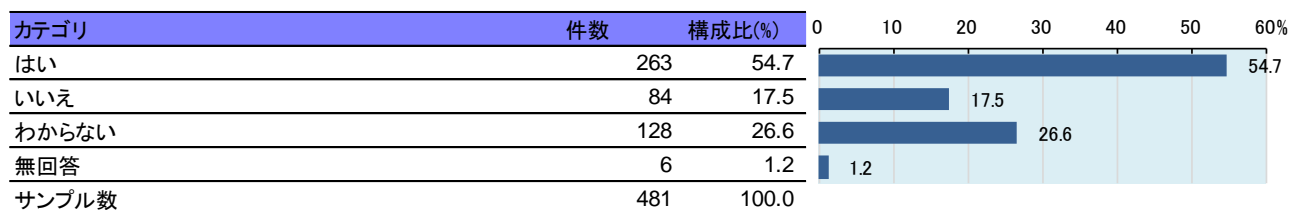
子どもの人数



子育て環境は良いと思うか (○は1つ)



通学先の学校に満足しているか (○は1つ)



利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成 28 年 2 月

発 行：茨城県利根町

編 集：利根町企画財政課

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

Tel 0297 (68) 2211〔代〕

Fax 0297 (68) 7990

URL <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>